【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年７月10日
【事業年度】	第20期(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)
【会社名】	エア・ウォーター株式会社
【英訳名】	AIR WATER INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長　豊 田　喜 久 夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南船場二丁目12番８号
【電話番号】	(06)6252局1754番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長　豊 永　昭 弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場二丁目12番８号　本社
【電話番号】	(06)6252局1754番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長　豊 永　昭 弘
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西５丁目14番地の１) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準		
		移行日	第19期	第20期
決算年月		2018年４月１日	2019年３月	2020年３月
売上収益	(百万円)	―	742,288	809,083
税引前当期利益	(百万円)	―	42,111	49,830
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	―	28,815	30,430
当期利益	(百万円)	―	30,139	33,526
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	(百万円)	―	22,201	24,438
当期包括利益	(百万円)	―	24,026	28,604
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	263,593	278,053	331,992
総資産額	(百万円)	694,914	785,944	899,699
１株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,349.10	1,420.37	1,460.00
基本的１株当たり当期利益	(円)	―	147.33	147.43
希薄化後１株当たり当期利益	(円)	―	147.06	147.20
親会社所有者帰属持分比率	(%)	37.9	35.4	36.9
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	―	10.6	10.0
株価収益率	(倍)	―	10.9	10.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	61,212	43,784
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	△91,615	△115,597
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	39,045	80,981
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	23,303	32,108	41,861
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	(名)	14,325 〔5,877〕	15,825 〔6,346〕	18,211 〔6,635〕

(注) １．第20期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
２．売上収益には、消費税等は含まれておりません。

回次		日本基準				
		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高	(百万円)	660,622	670,536	753,559	801,493	814,190
経常利益	(百万円)	35,075	41,251	44,691	46,977	45,167
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	20,139	22,337	25,173	26,468	16,729
包括利益	(百万円)	16,201	29,622	27,711	23,070	17,860
純資産額	(百万円)	256,179	280,750	294,644	308,698	363,811
総資産額	(百万円)	575,832	629,115	693,101	783,047	889,240
１株当たり純資産額	(円)	1,196.92	1,312.55	1,422.60	1,487.58	1,503.42
１株当たり当期純利益	(円)	102.73	114.53	128.95	135.34	81.05
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	102.49	114.30	128.72	135.09	80.93
自己資本比率	(%)	40.8	40.7	40.1	37.2	38.4
自己資本利益率	(%)	8.7	9.1	9.4	9.3	5.3
株価収益率	(倍)	16.2	17.9	16.1	11.9	18.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	43,512	58,873	47,764	56,690	40,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△40,647	△44,357	△61,637	△88,804	△113,210
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△8,115	△8,553	4,489	40,905	82,277
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	23,595	30,412	22,433	31,470	41,446
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	(名)	11,334 〔4,748〕	12,580 〔6,337〕	14,265 〔5,877〕	15,757 〔6,346〕	18,125 〔6,635〕

（注）１　第20期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査を受けておりません。
２　売上高には、消費税等は含まれておりません。
３　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高	(百万円)	179,218	159,480	167,782	177,383	130,837
経常利益	(百万円)	13,664	16,110	15,452	15,786	10,756
当期純利益又は 当期純損失（△）	(百万円)	9,553	19,479	11,855	12,928	△401
資本金	(百万円)	32,263	32,263	32,263	32,263	55,855
発行済株式総数	(千株)	198,705	198,705	198,705	198,705	229,755
純資産額	(百万円)	147,354	163,373	168,400	170,764	211,006
総資産額	(百万円)	292,800	351,367	376,691	424,936	487,235
１株当たり純資産額	(円)	749.24	835.74	859.95	870.14	926.42
１株当たり配当額 (内１株当たり 中間配当額)	(円)	28.00 (14.00)	34.00 (14.00)	38.00 (17.00)	40.00 (19.00)	44.00 (20.00)
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（△）	(円)	48.73	99.88	60.73	66.10	△1.95
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	48.62	99.67	60.62	65.98	―
自己資本比率	(%)	50.2	46.4	44.6	40.1	43.2
自己資本利益率	(%)	6.5	12.6	7.2	7.6	△0.2
株価収益率	(倍)	34.2	20.5	34.2	24.3	―
配当性向	(%)	57.5	28.0	56.0	60.5	―
従業員数	(名)	847	1,024	1,007	856	909
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	78.9 (89.2)	98.4 (102.3)	101.3 (118.5)	81.2 (112.5)	77.6 (101.8)
最高株価	(円)	2,315	2,237	2,543	2,415	2,150
最低株価	(円)	1,475	1,398	1,890	1,530	1,127

(注) 1　売上高には、消費税等は含まれておりません。
2　第20期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3　第20期の株価収益率及び配当性向については、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4　最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

２ 【沿革】

1929年９月	酸素の製造・販売を目的として、北海道札幌市白石区菊水５条２丁目17号に資本金15万円をもって北海酸素株式会社を設立
1952年12月	溶解アセチレンの製造・販売を開始
1955年12月	ＬＰガスの販売を開始
1966年８月	商号を「株式会社ほくさん」に変更
1967年４月	北海道札幌市中央区北３条西１丁目２番地に本店を移転
1967年５月	北海道室蘭市に酸素オンサイトプラントを建設
1979年９月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
1981年３月	冷凍食品の製造・販売を開始
1993年４月	大同酸素株式会社〔同社の沿革は下記に表記〕と合併し、商号を「大同ほくさん株式会社」に変更
1993年９月	北海道千歳市に窒素製造工場を建設
1995年12月	栃木県宇都宮市に酸素・窒素等の製造工場を建設
1998年９月	タテホ化学工業株式会社(現　連結子会社)の第三者割当増資を引受け
2000年４月	共同酸素株式会社〔同社の沿革は下記に表記〕と合併し、商号を「エア・ウォーター株式会社」に変更
2002年９月	住金ケミカル株式会社に資本参加
2003年10月	川重防災工業株式会社(現　エア・ウォーター防災株式会社)（現　連結子会社）に資本参加
2004年４月	小型液化ガスプラント「ＶＳＵ」の１号機が新潟県阿賀野市で操業を開始
2006年２月	タテホ化学工業株式会社を株式交換により完全子会社化
2006年４月	エア・ウォーター・ケミカル株式会社(旧　住金ケミカル株式会社)並びにエア・ウォーター・ベルパール株式会社と合併し、ケミカル事業部を設置
2007年８月	エア・ウォーター防災株式会社を株式交換により完全子会社化
2007年９月	株式会社日本海水（現　連結子会社）に資本参加
2007年10月	長野県松本市に総合開発研究所を開設
2009年５月	相模ハム株式会社に資本参加
2010年４月	支社機能を会社分割により各地域事業会社に移管し、全国の地域事業を再編
2012年３月	相模ハム株式会社（春雪さぶーる株式会社（現　連結子会社）を存続会社として合併し、消滅）を株式交換により完全子会社化
2012年９月	ゴールドパック株式会社（現　連結子会社）を株式取得により完全子会社化
2015年６月	川崎化成工業株式会社（現　連結子会社）を株式取得により子会社化
2015年９月	株式会社九州屋（現　連結子会社）を株式取得により子会社化
2016年２月	TAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN.BHD.（現　連結子会社）を株式取得により子会社化
2016年９月	大山ハム株式会社（春雪さぶーる株式会社（現　連結子会社）を存続会社として合併し、消滅）を株式取得により子会社化
2016年12月	川本産業株式会社（現　連結子会社）を株式取得により子会社化
2018年５月	川崎化成工業株式会社（現　連結子会社）を株式取得により完全子会社化
2019年６月	大阪府大阪市中央区南船場２丁目12番８号に本店を移転
2019年７月	インド　Praxair India Private Limitedの産業ガス事業を一部譲受
2019年７月	Hitec Holding B.V.（現　連結子会社）を株式取得により完全子会社化
2019年12月	インド　Linde India Limitedの産業ガス事業を一部譲受

〔旧大同酸素株式会社の沿革〕

1933年３月	酸素の製造・販売を目的として、大阪府大阪市西成区津守町67番地に資本金30万円をもって大同酸素株式会社を設立
1944年６月	大阪府堺市に堺工場を建設
1961年９月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
1983年10月	米国エア・プロダクツ・アンド・ケミカルズ・インコーポレーテッドと資本提携並びに技術援助契約を締結
1991年４月	近畿冷熱株式会社(現　大阪ガスリキッド株式会社)との共同出資により株式会社クリオ・エアー(現　持分法適用関連会社)を設立
1993年４月	株式会社ほくさんを存続会社として合併

〔旧共同酸素株式会社の沿革〕

1962年２月	酸素・窒素の製造販売を目的として、資本金１億円をもって共同酸素株式会社を設立(本店の所在地和歌山市)
1962年３月	和歌山工場を和歌山県和歌山市(住友金属工業株式会社（現　日本製鉄株式会社）和歌山製鉄所内)に、小倉工場を福岡県小倉市(現　北九州市小倉北区)(住友金属工業株式会社（現　日本製鉄株式会社）小倉製鉄所内)にそれぞれ開設
1962年９月	酸素・窒素の製造販売を開始
1968年１月	鹿島工場を茨城県鹿島郡鹿島町(現　茨城県鹿嶋市)(住友金属工業株式会社（現　日本製鉄株式会社）鹿島製鉄所内)に開設
1991年７月	本店の所在地を大阪市中央区に変更
1996年１月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1996年５月	大同ほくさん株式会社と業務提携
2000年４月	大同ほくさん株式会社を存続会社として合併

3 【事業の内容】

当「エア・ウォーター」グループは、当社、連結子会社125社（注１）、持分法適用会社17社の合計143社で構成され、産業ガス関連製品・商品、ケミカル関連製品・商品、医療関連製品・商品、エネルギー関連製品・商品、農業・食品関連製品・商品の製造・販売、物流関連サービスの提供、海水関連製品・商品の製造・販売並びにその他の製品・商品の製造・販売を行っております。

当グループが営んでいる主な事業内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の事業区分はセグメント情報における事業区分と同一であります。

セグメント名称	主要な会社
産業ガス関連事業	当社、エア・ウォーター炭酸㈱、関東エア・ウォーター㈱、 中部エア・ウォーター㈱、近畿エア・ウォーター㈱、九州エア・ウォーター㈱、 エア・ウォーター・プラントエンジニアリング㈱、東北エア・ウォーター㈱、 中・四国エア・ウォーター㈱、AIR WATER INDIA PTE. LTD.
ケミカル関連事業	当社、川崎化成工業㈱
医療関連事業	当社、エア・ウォーター防災㈱、川本産業㈱、 エア・ウォーター・リンク㈱（注２）、㈱歯愛メディカル
エネルギー関連事業	当社、北海道エア・ウォーター㈱
農業・食品関連事業	当社、ゴールドパック㈱、㈱九州屋、春雪さぶーる㈱
物流関連事業	当社、エア・ウォーター物流㈱、東日本エア・ウォーター物流㈱
海水関連事業	当社、㈱日本海水、タテホ化学工業㈱
その他の事業	当社、エア・ウォーター・ゾル㈱、エア・ウォーター・マッハ㈱、 エア・ウォーター・マテリアル㈱、 エア・ウォーター＆エネルギア・パワー山口㈱、Ｋ＆Ｏエナジーグループ㈱

（注）１　連結子会社の数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社（47社）はその数から除外しております。なお、上記連結子会社には、ジョイント・オペレーション（共同支配事業）を含んでおります。

２　西村機械㈱は2019年５月１日付で㈱半田を吸収合併し、エア・ウォーター・リンク㈱に社名変更しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

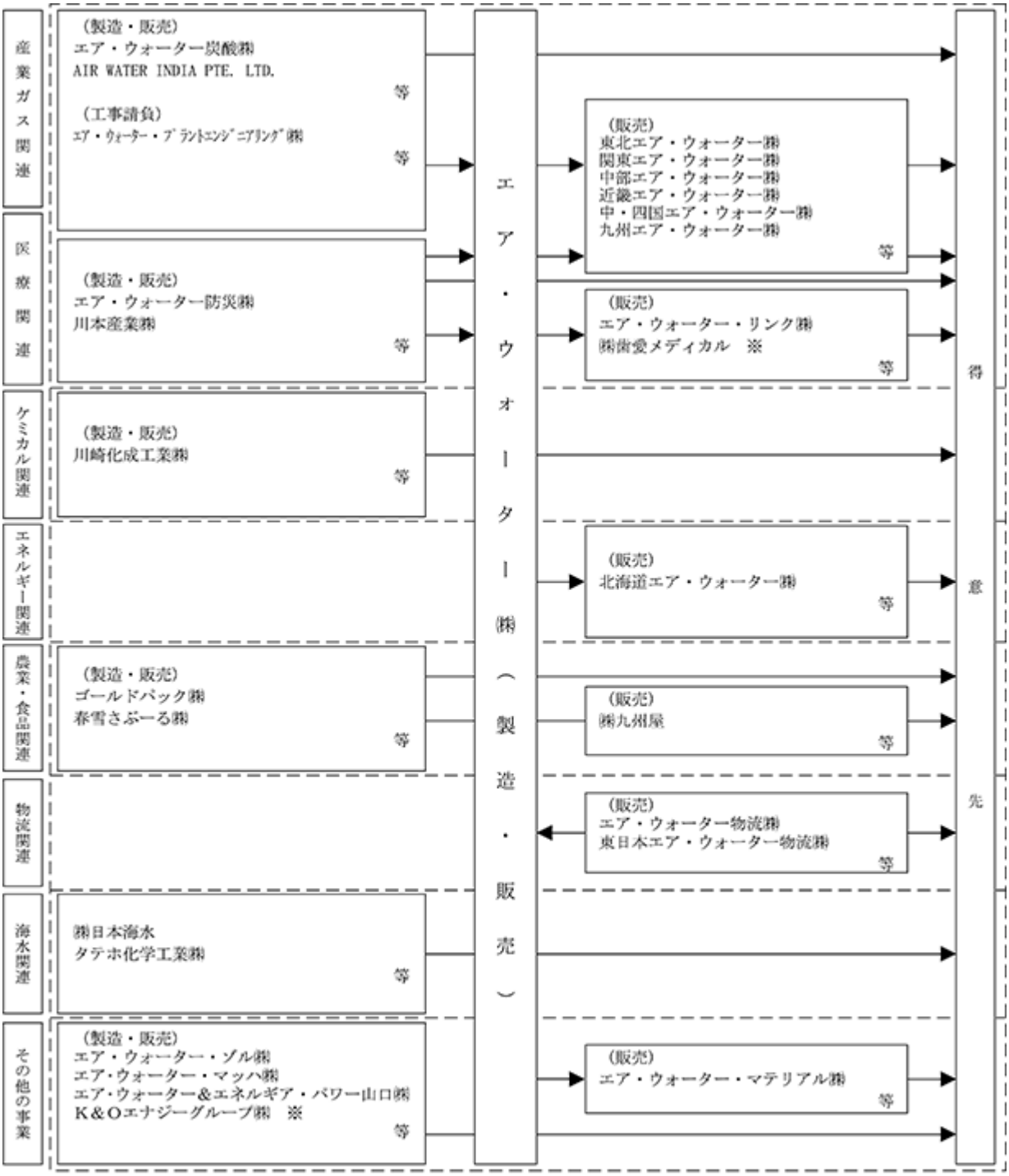

※は、持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 川崎化成工業㈱ （注）３	川崎市幸区	6,282	化学品、関連製品の製造・販売	100.00	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。役員の兼任２名（２名）
エア・ウォーター＆エネルギア・パワー山口㈱	山口県防府市	2,000	発電所の運転・保守及び電力の販売	51.00	同社製品の購入をしている。当社所有の土地を賃借している。同社に債務保証をしている。役員の兼任２名（２名）
エア・ウォーター防災㈱	神戸市西区	1,708	防災関連機器、医療関連設備の設計・製作・販売	100.00	当社製商品の販売、当社工事の請負をしている。同社所有の事務所を当社が賃借している。役員の兼任１名
㈱日本海水	東京都千代田区	1,319	塩、製塩副産物の製造・販売	76.95 (5.17)	同社製商品の購入をしている。同社所有の事務所を当社が賃借している。役員の兼任１名
川本産業㈱ （注）４	大阪市中央区	883	衛生材料、医療用品等の製造・販売	50.18	同社製商品の購入をしている。役員の兼任１名
エア・ウォーター炭酸㈱	東京都港区	480	炭酸ガス、ドライアイスの製造・販売	100.00	同社製商品の購入、当社製商品の販売をしている。役員の兼任２名(１名)
タテホ化学工業㈱	東京都千代田区	450	マグネシウム等の化合物の製造・販売	100.00	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。当社所有の土地を賃借している。役員の兼任１名
エア・ウォーター・ゾル㈱	東京都千代田区	400	エアゾール製品の製造・販売	100.00	同社製商品の購入をしている。当社所有の工場、倉庫及び事務所を賃借している。役員の兼任１名(１名)
関東エア・ウォーター㈱	東京都港区	350	高圧ガス、ＬＰガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任２名(２名)
中部エア・ウォーター㈱	名古屋市緑区	350	高圧ガス、ＬＰガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の工場、倉庫及び事務所を賃借している。役員の兼任３名(３名)
近畿エア・ウォーター㈱	大阪市中央区	350	高圧ガス、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地、工場及び事務所を賃借している。役員の兼任５名(５名)
九州エア・ウォーター㈱	福岡市博多区	350	高圧ガス、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。当社が賃借している工場を同社に転貸している。役員の兼任２名(２名)
ゴールドパック㈱	東京都品川区	303	飲料品の製造受託・製造・販売	100.00	同社製商品の購入をしている。当社所有の土地及び工場を賃借している。当社が賃借している事務所を同社に転貸している。役員の兼任１名
北海道エア・ウォーター㈱ （注）３	札幌市中央区	300	高圧ガス、ＬＰガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任３名（２名）
エア・ウォーター・プラントエンジニアリング㈱ （注）３	堺市西区	300	高圧ガス関連機器、設備の設計・製作・施工	100.00	当社工事の請負をしている。当社所有の土地、工場及び事務所を賃借している。
エア・ウォーター・マッハ㈱	長野県松本市	299	工業用ゴム製品及び樹脂製品の製造・販売	100.00	同社製品を購入している。当社所有の土地、工場及び事務所を賃借している。
㈱九州屋	東京都八王子市	277	青果の販売	55.04	当社が賃借している事務所を同社に転貸している。役員の兼任３名(２名)
春雪さぶーる㈱	札幌市白石区	250	食肉加工品、冷凍食品類の製造・販売	90.99	同社製商品の購入をしている。当社所有の土地、工場及び事務所を賃借している。役員の兼任３名（２名）
エア・ウォーター物流㈱	札幌市豊平区	177	貨物自動車運送、自動車運送取扱	100.00	当社製商品の運送をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任１名
エア・ウォーター・マテリアル㈱	東京都港区	150	情報電子材料、化成品の販売	100.00	当社製商品の販売、同社商品の購入をしている。当社所有の事務所を賃借している。役員の兼任１名
東北エア・ウォーター㈱	仙台市宮城野区	100	高圧ガス、ＬＰガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地、工場及び事務所を賃借している。役員の兼任２名(２名)
中・四国エア・ウォーター㈱	広島市南区	100	高圧ガス、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任４名(４名)
東日本エア・ウォーター物流㈱	横浜市港北区	100	貨物自動車運送、自動車運送取扱	100.00	当社製商品の運送をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任１名(１名)
エア・ウォーター・リンク㈱（注）５	京都市伏見区	28	医療機器の販売・メンテナンス	97.23	同社商品の購入、当社製商品の販売をしている。役員の兼任１名（１名）
AIR WATER INDIA PTE.LTD. （注）３	インド国	28,290百万インドルピー	高圧ガス製造、関連機器の販売	100.00 (0.02)	同社に債務保証をしている。役員の兼任５名（５名）
その他　100社	―	―	―	―	―

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用会社) Ｋ＆Ｏエナジーグループ㈱ （注）４	千葉県茂原市	8,000	子会社等の経営管理 （持株会社）	16.90	同社製商品の購入をしている。
㈱歯愛メディカル （注）４	石川県白山市	10	歯科診療用品全般の通信販売・卸売	40.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任１名（１名）
その他　15社	―	―	―	―	―

（注）１　「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
２　「関係内容」欄の役員の兼任の(内書)は提出会社において執行役員又は従業員であるものの数であります。
３　川崎化成工業㈱、北海道エア・ウォーター㈱、エア・ウォーター・プラントエンジニアリング㈱、及びAIR WATER INDIA PTE. LTD.は特定子会社に該当しております。
４　川本産業㈱及びＫ＆Ｏエナジーグループ㈱ 、㈱歯愛メディカルは有価証券報告書を提出しております。
５　西村器械㈱は2019年５月１日付で㈱半田を吸収合併し、エア・ウォーター・リンク㈱に社名変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
産業ガス関連事業	2,888	(225)
ケミカル関連事業	951	(40)
医療関連事業	4,248	(833)
エネルギー関連事業	880	(79)
農業・食品関連事業	3,237	(3,761)
物流関連事業	2,334	(1,261)
海水関連事業	985	(13)
その他の事業	2,454	(422)
全社(共通)	234	(1)
合計	18,211	(6,635)

(注) １.従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、当連結会計年度の平均臨時雇用者数であります。
２.産業ガス関連事業、ケミカル関連事業、農業・食品関連事業およびその他の事業において従業員数が増加した主な要因は、事業買収投資により連結子会社が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
909	43.4	13.5	6,874

セグメントの名称	従業員数(名)
産業ガス関連事業	399
ケミカル関連事業	80
医療関連事業	75
エネルギー関連事業	27
農業・食品関連事業	28
物流関連事業	8
海水関連事業	8
その他の事業	50
全社(共通)	234
合計	909

(注) １　従業員数は就業人員数であります。
２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第２　【事業の状況】

１　【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念は、次の通りであります。

「創業者精神を持って、空気、水、そして地球にかかわる事業の創造と発展に、英知を結集する」

当社グループの事業の原点は、社名に冠した「空気」と「水」であり、このかけがえのない地球の資源を活かして事業を創出し、社会や人々の暮らしに貢献していくことが当社グループの使命であります。当社グループは、この経営理念の下、目まぐるしく変化を続ける経営環境の中でグループの総合力を発揮し、社会の発展に役立つ多種多様な製品・サービスを提供する企業であり続けることを目指しております。

(2) 中期経営計画の進捗状況

2019年度を初年度とする３カ年中期経営計画「NEXT-2020 Final」では、これまでの３次にわたる中期経営計画における取組と成果を踏まえながら、最終年度となる2021年度に売上収益１兆円を達成するとともに、「革新＝イノベーションの実行」を基本コンセプトとして、６つの革新とそれに連動する経営施策に取り組んでおります。

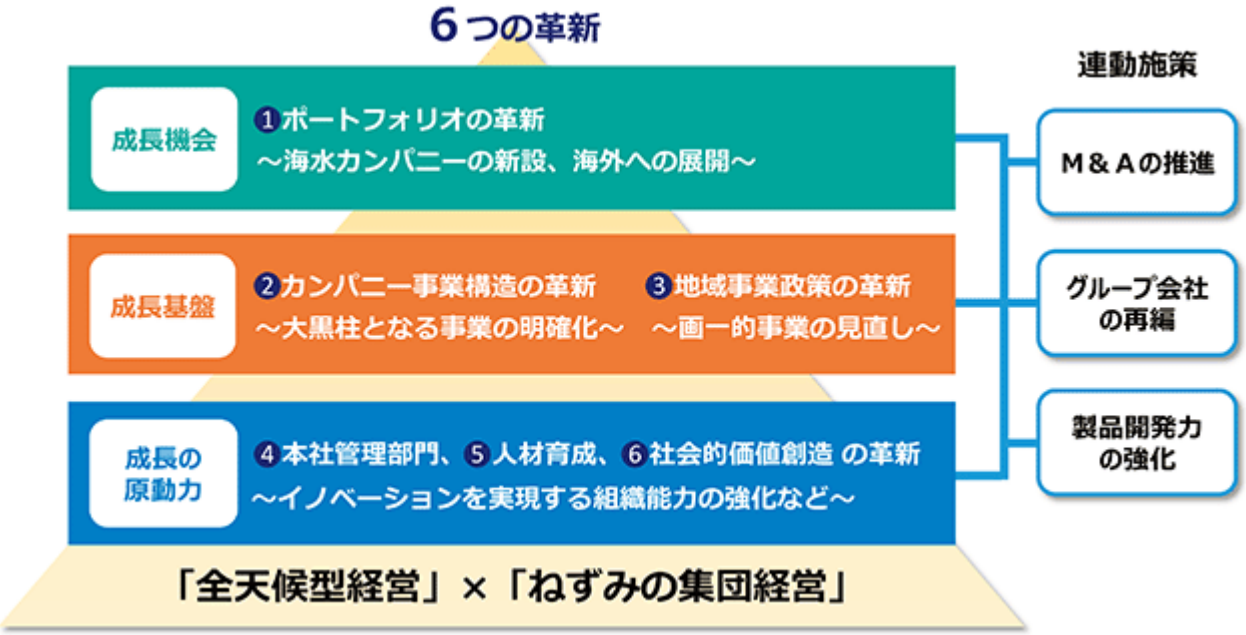

① ポートフォリオの革新

昨年４月に、国内製塩トップの㈱日本海水と工業用マグネシア製品メーカーのタテホ化学工業㈱の２社を傘下に置く組織として「海水カンパニー」を新設し、海水に由来するビジネスの拡大を推進しております。

海外展開では、当連結会計年度に、産業ガス関連事業において、Praxair India Private Limited及びLinde India Limitedからインドでの産業ガス事業をそれぞれ譲受け、同国産業ガス市場での確固たる地位を確立しました。エネルギー関連事業では、ベトナムの大手ＬＰガス事業者であるパシフィックペトロ社と合弁会社を設立し、同国でのＬＰガス事業に参入しました。農業・食品関連事業では、昨年３月にエクアドルの冷凍野菜製造販売会社であるEcofroz S.A.のM＆Aを実施し、安定した原料調達先を確保しました。その他の事業では、将来的に北米において産業ガス供給事業を展開することも視野に入れ、同地域での産業ガスエンジニアリング・機器事業の拡大に取り組みました。また、欧州・アジアを中心とする高出力ＵＰＳ（無停電電源装置）事業では、昨年７月にオランダのHitec Holding B.V.のM＆Aを実施し、機器開発からエンジニアリング、メンテナンスまで一貫した事業運営が可能な体制を整えました。

② カンパニー事業構造改革の革新

ケミカル関連事業は、医農薬・電子材料などの先端産業に向けて、特徴ある素材を提供する機能化学品メーカーへの転換を目指しており、当連結会計年度に㈱FILWEL、大東化学㈱、㈱信越リードの３社をＭ＆Ａをすることで、事業の再構築を進めました。今後も成長が期待される電子材料分野をターゲットに事業を拡大していきます。

③ 地域事業施策の革新

地域事業会社は、国内の各エリアで当社グループの多種多様な製品やサービスを提供するとともに、その地域の特性に合った独自のビジネスモデルを確立し、社会に不可欠な存在になりうる企業グループを目指しております。本年10月１日（予定）をもって、現状の地域事業会社を８社から３社に統合することによって、地域と共生する独立事業会社として、それぞれの事業領域の拡大を目指してまいります。

④ 本社管理部門、⑤ 人材育成、⑥ 社会的価値創造の革新

当連結会計年度に、当社グループの技術プラットフォームにおけるコア組織としての役割を担う「技術戦略センター」を設置しました。同センターがグループの技術資源を横断的に統合管理し、各事業分野の研究開発を支援することによって、これまで以上に高付加価値な製品やサービスの創出を図っていきます。

また、事業活動を通じて地球環境保全をはじめとする社会的課題解決に貢献するため、ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の全社的な推進組織を設置しました。当社のコーポレートスローガンである「地球の恵みを、社会の望みに。」を体現できるグループ経営を目指し、ＳＤＧｓにかかわる全社的な取り組みを推進していきます。

さらに、コーポレート・ガバナンスを強化するため、本年６月開催の定時株主総会において、取締役の員数を20名から９名に削減するとともに、社外取締役を２名から３名に増員することによって取締役会に占める社外取締役の比率を高め、取締役会の監督機能を強化しました。

これらの経営施策により、本中期経営計画の最終年度となる2021年度に売上収益１兆円、営業利益600億円、親会社の所有者に帰属する当期利益370億円を目指しております。また、海外展開を重要な成長戦略の一つとして位置付けているため、経営目標として海外売上収益比率を設定し、2021年度で10%を目指しております。

(3) 経営環境、目標とする経営指標及び対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界中で様々な経済活動が停滞し、企業の生産や販売も急激に落ち込むなど、実体経済に大きな影響が及んでおります。当社グループを取り巻く事業環境といたしましても、事業毎に程度の差はあるものの、ほぼ全ての事業分野において製品需要の減少や販売機会の喪失などによる影響を受け、厳しい事業環境となっております。

こうした中、当社グループといたしましては、新型コロナウイルスによる業績への影響を最小化するため、事業全般にわたるコスト削減に取り組むとともに、引き続き、グループ全従業員の安全に最大限配慮しつつ、産業ガスや医療用ガスをはじめとした諸製品の安定供給責任を果たすため、徹底した感染拡大防止策や安全配慮策を講じていきます。また、経済活動の停滞が長期化した局面に備えて十分な財務の安定性を維持するため、今後のM＆A投資および設備投資については、事業環境の変化を慎重に見極めながら厳選していきます。

こうした新型コロナウイルスによる影響への対応とともに、国内では収益力を強化し、海外では高い成長を求める、という基本戦略に基づき、2020年度を２年目とする３カ年中期経営計画「NEXT-2020 Final」に定めた諸種の施策を各事業分野において着実に推進してまいります。

産業ガス関連事業においては、鉄鋼や自動車関連産業における生産調整によってガス需要が減少する影響が懸念される一方、次世代通信規格（５Ｇ）やＩｏＴ、デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）等の「デジタル・シフト」への変容と、政府によるサプライチェーン強靭化に向けた製造業の国内回帰促進策等が追い風となり、国内における半導体や電子材料などエレクトロニクス向けの産業ガスや関連機器の需要が増加することが想定されます。こうした中、国内事業については、今後も高効率小型液化酸素・窒素製造プラント「ＶＳＵ」のネットワークを広げ、生産拠点の分散配置によってガスの安定供給並びに新規需要の獲得を進めてまいります。また、海外事業については、当連結会計年度にM＆Aによって取得したインドでの産業ガス事業の拡大を図ってまいります。既設プラントからの高炉向けオンサイトガスの安定供給のみならず、バルクガスの拡販によるシェアアップ、新規オンサイト案件の獲得に向けて取り組んでまいります。

ケミカル関連事業においては、収益性が課題となっていましたが、当連結会計年度に実施した３件のM＆Aによって構造改革の初期段階を終え、今後、生産体制の最適化や開発面におけるシナジー効果等の創出によって収益力の拡大を図るとともに、将来の“超スマート社会”の実現に向け、電子材料という観点から貢献していくとともに、生分解性素材や吸着剤といった環境関連のビジネスも進めていきます。

医療関連事業においては、新型コロナウイルスによって病院設備工事の実施延期等による影響が懸念される一方、ＩＣＵ（集中治療室）の増設や遠隔診療支援システムなどの需要が増加することが想定されることから、周術期分野を中心に医療機関の省力化・技術進化を支える高度医療事業の展開を加速させます。また、超高齢化社会の進展に伴ってさらなる市場の拡大が想定されることから衛生材料や口腔ケア製品の充実を図ることで、「くらしの医療分野」を拡大させてまいります。さらに、歯髄幹細胞を活用した歯髄再生事業などの事業化に取り組んでまいります。

エネルギー関連事業においては、国内のＬＰガス事業では、ＬＰＧ単位消費量の低下と配送における人手不足への対応を課題としており、ＩｏＴを活用した自動検針システム等を導入し、より顧客に密着した安心できるサービスを提供します。また、顧客工場の熱エネルギーについて、重油からＬＰガスやＬＮＧへの燃料転換も進め、ＣＯ２排出削減に貢献してまいります。ベトナムにおけるＬＰガス事業では、日本式の安全性に優れた供給技術を現地に適した方法で普及させることにより、ＬＰガス事故の減少と安全な生活の実現に貢献できると考えております。将来的にはベトナムだけではなく、ＬＰガス需要が伸びていくと予想されるＡＳＥＡＮ地域へ、日本式の安全なエネルギーの利用拡大を図ります。

農業・食品関連事業においては、外食や観光産業の停滞が長期化することによって、業務用冷凍・加工食品の需要が低迷することが想定される一方で外食から中食に向けた需要転換が急速に進むことが想定されます。こうした需要環境の変化とそれに伴う顧客の多様なニーズや課題を的確に捉えるとともに、事業領域の多様性と中小規模の事業ユニットによる変化への即応力を活かして、事業の拡大に繋げてまいります。また、国内での相次ぐ天候不順や農業の担い手不足を背景に、原料野菜の安定調達力を高めることが重要な事業課題であることから、原料野菜の調達における産地の分散化や契約栽培農家との関係強化に取り組んでまいります。

物流関連事業においては、業界全般におけるドライバー不足と人件費上昇という課題の中、今後も市場成長が見込める低温物流領域を中心に、自社物流拠点ネットワークの拡充、倉庫内でのＩＴやＡＩ導入による作業の省力化を進め、更なる物流合理化を図り、多種多様なニーズにこたえる体制づくりを推進します。

海水関連事業においては、人口減少や減塩志向を背景に国内の塩需要が減少する中にあって、技術開発力の強化と新事業の育成をはじめとした海水事業のさらなる深耕と環境分野でのさらなる社会貢献を課題としており、海水淡水化技術の開発や老朽化した上下水道管の更新などにより、人の生活に不可欠な水の安全、衛生を持続させる事業を引き続き展開していきます。また、木質バイオマス発電による再生可能エネルギーの供給を行い、環境負荷低減に貢献します。

その他の事業においては、ＦＩＴ制度（再生可能エネルギーによる固定価格買取制度）によって20年間の長期に亘って安定した収益性が見込まれる木質バイオマス発電事業の計画案件について着実な工事進行等に取り組んでまいります。また、海外エンジニアリング事業においては、北米での産業ガス低温機器の展開や「ＶＳＵ」のビジネスモデルを活用したガストータル事業の推進、高出力ＵＰＳ事業でのデータセンターや半導体工場向けを中心に事業を拡大してまいります。

次期（2021年３月期）の業績見通しにつきましては、売上収益8,100億円、営業利益460億円、税引前利益450億円、親会社の所有者に帰属する当期利益270億円を見込んでおります。

なお、上記の予想は、当社が現時点までに把握している情報に基づき、合理的であると判断した一定の前提に基づいた見通しであります。特に、次期（2021年３月期）の事業環境については、第１四半期は新型コロナウイルスの影響によって企業の生産や設備投資をはじめとした国内外の経済活動が大幅に制約を受けるものの、第２四半期以降は経済活動の自粛が緩和され、年度末までの期間をかけて緩やかなペースで正常化に向かい、2021年度開始時点でほぼ正常化している、との仮定を前提として、業績予想を行っております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、事業の状況、経理の状況等に変動を与え、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営戦略リスク

項目	リスク内容	当社グループの対策
海外事業リスク	当社グループは、成長戦略の一環としてM&Aによる海外事業展開を行い、経済成長が著しいアジア圏を中心に海外進出を強化しております。 しかしながら、事業を進めるうえで言語、法制、税制等の日本との相違や政治的、社会的リスクにより事業が停滞することで、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。	進出国の経済、政治、社会的状況、紛争情報ならびに法的規制の情報収集や経営状況、顧客情報について当社グループ内で共有化を図っております。加えて、2019年6月に「グローバル戦略室」と「グローバル統括室」を設置し、これまで行ってきた海外M&Aで得たノウハウや知見を活かしながら、グループ横断的なリスク管理体制を構築しております。
制度変更リスク	急速に少子高齢化が進む日本では、政府が健康寿命の延伸を目的とした「全世代型社会保障」の方針を掲げ、高騰する医療費の抑制・適正化を図るための医療制度改革が継続して進められております。そのため、医療関連事業においては、将来、大規模な診療報酬や薬価の改定が行われた場合、当社グループの業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。	医療関連事業においては、今後も医療費の適正化政策が継続することが予測される環境下で、医療機関や医療従事者における業務効率化・働き方改革への支援を目的とした製品・サービスの開発・拡充を推進し、変化する市場ニーズへの対応を図っております。

(2)　事業運営リスク

項目	リスク内容	当社グループの対策
自然災害リスク	発生の予測が困難であり頻発化している自然災害（地震、津波、台風、豪雨、豪雪、強風、噴火など）の発生および、それに伴う停電・断水などのライフラインの途絶や配送ルートの寸断が発生した場合には、生産能力の低下や停止、供給・配送の遅れや停止に伴う売上減少、対処費用や復旧費用、将来への予防対策費用が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 農業・食品関連事業では、自然災害により主要原料である野菜の収量が大きく変動し、加工工場の操業に支障が発生する可能性があります。	当社グループでは、自然災害への対応として、産業ガス関連事業では、小型液化酸素・窒素製造装置「ＶＳＵ」の分散配置によって国内による産業ガス・医療用酸素の安定供給体制の整備を進めております。大規模自然災害を想定した防災訓練の定期的な実施や災害備蓄品の充実化を図り、リスクの最小化を図っております。 ケミカル関連事業では、生産拠点の複数化による供給体制の確保や一定期間分の製品在庫を常時保有しております。 エネルギー関連事業の主要事業エリアである北海道では、ＬＰガス受入基地、ＬＰガス充填工場、灯油基地において、ＬＰガス仕様の移動電源車を配備し、停電時にも非常用電源が確保ができる体制を整えております。 農業・食品関連事業では、栽培・調達する野菜の産地分散化に取り組んでおります。
品質リスク	当社グループは、法的規制あるいは顧客との取り決めにより品質を保証した製品・商品・サービスを多岐にわたる業種において提供しております。このうち特に人命に関わる事業を行う医療関連事業では、医療用ガスや医療機器を薬機法に則り製造・輸入販売しておりますが、リコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、対策費用、賠償金などが発生し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 農業・食品関連事業では、冷凍食品やハム・デリカ、飲料、スイーツなどの食品を食品安全基本法・食品衛生法・食品表示法などに則り製造・販売しております。また、海水関連事業では、塩・海苔・ふりかけなどの食品を製造しております。重大な品質事故などの問題が発生した場合には消費者の信用を失うとともに、対策費用、賠償金などが発生する可能性があります。 海水関連事業の主要製品のひとつである電磁鋼板用マグネシアは、サプライチェーンの川上に位置し、また販売地域は約40ヵ国に渡ることから、製品に重大な欠陥があった場合の影響は広範に及ぶ可能性があります。 その他の事業における海外エンジニアリング分野では、ロータリー式のＵＰＳ（無停電電源装置）を主要製品とする高出力ＵＰＳ事業を行っております。当該事業はエンドユーザーであるデータセンターや半導体製造メーカー等のBCP(事業継続計画)において重要な役割を担っており、製品の欠陥・不具合等により顧客に大きな損害を与えた場合、対策費用、賠償金などが発生する可能性があります。	当社グループでは、中期経営計画「NEXT-2020 Final」において、重要な経営課題の一つとして品質コンプライアンスの強化を掲げており、グループ共通の指標として品質コンプライアンスガイドラインを制定し、定期的に品質リスク調査と品質コンプライアンス監査を実施することでリスクの最小化を図っております。 当社および国内の連結子会社を適用範囲とする包括賠償責任保険を付保し、製商品の品質問題に起因する賠償責任リスクに備えております。

項目	リスク内容	当社グループの対策
調達リスク	産業ガス関連事業の主力製品である酸素・窒素・アルゴンの製造には、大量の電力を使用しております。電力コストが大幅に上昇し、販売価格に転嫁できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、希少な天然資源であるヘリウムガスは地政学的要因により、炭酸ガス及びドライアイスは石油精製会社等で副生される原料ガスが、稼働状況影響での減量により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。 エネルギー関連事業の主力商品であるＬＰガス、灯油の仕入価格は、概ね原油価格に連動しております。原油価格が想定より大幅に下落した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。 農業・食品関連事業では、野菜や豚肉を主原料とした加工食品を製造・販売しており、これら原材料の価格は天候不順や市場における需給の変化により影響を受ける可能性があります。 その他の事業では、日本のＦＩＴ制度において海外バイオマス発電燃料のサプライヤーに対する、安定供給や事業の持続可能性の確認が厳格化される動きがあり、基準を満たす燃料の需給が逼迫し、燃料価格が高騰するリスクがあります。	当社グループでは、顧客の理解を得ながら、適時適切に販売価格の改定を図り、収益確保に努めております。 また、安定した原料及び製品の確保のため、国内での貯蔵量増加、代替燃料の投入準備、既存以外の調達ルート開拓などの検討を進めております。
事故リスク	物流関連事業では、トラックやローリーといった大型車両を用い、一般貨物及び高圧ガスを始めとする危険物の輸送業務を行っております。そのため重大な事故が発生した場合には、損害賠償や車両の使用停止や事業所の営業停止などの行政処分を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、運行管理の徹底、安全教育の実施など、安全対策活動に取組んでおります。
為替リスク	当社グループは、海外事業を成長の柱として位置づけており、M&Aや会社設立を通して日本国外に多くの子会社を有しております。特に、産業ガス関連機器事業及びその他の事業の高出力ＵＰＳ事業を行う子会社においては、原材料の仕入れや製品販売をグローバルに展開しているため、急激な為替レートの変動が起きた場合、同事業の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、為替予約、仕入ルートの多様化、在外子会社での取引通貨の一本化などにより為替リスクの最小化を図っております。

(3)　その他のリスク

項目	リスク内容	当社グループの対策
環境リスク	当社グループは国内外の事業活動において、環境関連法規の規制を受けておりますが、環境関連法規の制定や改正によって規制強化が図られた場合、それに伴う事業活動の制限や対応にかかるコスト増加等が当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、製造工程で大量に電力を使用している産業ガス関連事業では、炭素税の賦課や排出権取引制度などの温室効果ガス（ＣＯ２）排出規制が強化された場合、業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、中期経営計画「NEXT-2020 Final」において、気候変動への対応を重要な経営課題として位置付け、重要評価指標（KPI）として温室効果ガス（ＣＯ２）総排出量の削減目標を定めております。 当社グループではその目標達成に向けて、高効率プラントの導入・更新や徹底した省エネ活動などを行い、温室効果ガス（ＣＯ２）総排出量の削減に取り組んでおります。
新型コロナウイルスリスク	新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、当社グループの各事業に影響を及ぼしております。収束時期が依然として不透明であることから、収束までの期間が長期化した場合には、産業ガス関連事業、その他の事業における海外エンジニアリング分野をはじめとした各事業の事業運営、当社グループの業績や財政状態、キャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、事業全般にわたるコスト削減に取り組むとともに、引き続き、グループ全従業員の安全に最大限配慮しつつ、産業ガスや医療用ガスをはじめとした諸製品の安定供給責任を果たすため、時差出勤やテレワークの実施、入館時の検温やマスク着用など、徹底した感染拡大防止策や安全配慮策を講じております。また、経済活動の停滞が長期化した局面に備えて十分な財務の安定性を維持するため、M&A投資および設備投資については、事業環境の変化を慎重に見極めながら厳選していきます。
非金融資産の減損リスク	当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産など、多くの非金融資産を保有しております。非金融資産（棚卸資産及び繰延税金資産等を除く）については、当該資産または資金生成単位（以下、「当該資産」）の減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候がある場合には、当該資産の回収可能価額を見積り、減損テストを実施しております。なお、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず、毎期減損テストを実施しております。減損損失が発生した場合には、当社グループの事業展開、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、定期的に実施するのれんや無形資産の減損テストを通じて評価額を把握し、適切に処理しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

※当社グループは当連結会計年度(2019年４月１日から2020年３月31日まで)より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は雇用環境の改善や個人消費の持ち直しなどを背景に緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、年度後半は、長期化する米中貿易摩擦により中国の景気が減速したことを背景に、輸出関連産業を中心とした国内製造業の生産活動や設備投資が減速に転じたことに加え、本年２月以降、新型コロナウイルスの感染拡大による影響から、さらに厳しい状況となりました。

このような経営環境の中、「革新＝イノベーションの実行」を基本コンセプトに据えた、2019年度を初年度とする３カ年中期経営計画「NEXT-2020 Final」がスタートしました。この計画の下、今後の持続的成長に向け、製品開発力の強化や人材育成といった経営基盤の強化とともに、各事業分野において諸種の実行施策を着実に推進しました。

国内においては、産業ガス関連において生産・充填拠点を拡充したほか、事業の再構築を進めているケミカル関連においては、Ｍ＆Ａによって事業領域を拡大し、収益力の向上を図りました。また、海水関連におけるさらなる事業成長を見据え、海水カンパニーを新設したことに加え、木質バイオマス発電事業の拡大を着実に進めることで、国内における安定した事業基盤の拡充を図りました。海外においては、高い市場成長が期待できるインドでの産業ガス事業および高出力ＵＰＳ（無停電電源装置）事業をＭ＆Ａによってそれぞれ取得し、今後の成長に向けた事業基盤の構築に取り組みました。

当連結会計年度の業績といたしましては、冷夏などの天候不順や年度後半における製造業を中心とした顧客の需要停滞に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による影響などによって総じて厳しい事業環境となりましたが、事業全般において製品価格の改定をはじめとした収益体質強化に向けた取り組みが着実に進展しました。また、国内外でＭ＆Ａを実施したことによる新規連結効果に加え、山口県防府市における木質バイオマス発電事業の収益化が始まったことにより、順調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上収益は、8,090億８千３百万円（前期比109.0%）、営業利益は506億１千６百万円（同118.3%）、親会社の所有者に帰属する当期利益は304億３千万円（同105.6%）となりました。

	売上収益	営業利益	親会社の所有者に帰属する当期利益
2019年３月期(百万円)	742,288	42,799	28,815
2020年３月期(百万円)	809,083	50,616	30,430
前期比(%)	109.0	118.3	105.6

セグメントの業績及び概況につきましては、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

＜産業ガス関連事業＞

当セグメントの売上収益は1,889億６千５百万円（前期比108.5%）、営業利益は192億４千６百万円（同115.1%）となりました。

ガス事業において、鉄鋼向けオンサイトガス供給は、主要顧客において新高炉が稼働したことにより増加基調にありましたが、年度後半より粗鋼減産の影響を受け、販売数量が伸び悩み、前連結会計年度をわずかに下回る結果となりました。エレクトロニクス向けガス供給は、データセンターや次世代通信規格（５Ｇ）関連の需要拡大などを背景に、主要顧客の工場稼働率が生産増強のための設備投資に伴って段階的に高まったことで販売数量が増加し、順調に推移しました。ローリー・シリンダーによるガス供給は、高効率小型液化酸素・窒素製造プラント「ＶＳＵ」の展開を基軸として、充填所の新設や地域の有力なガスディーラーとの連携強化を進め、シェアの拡大を図りました。さらに物流費の高騰を背景としたガス価格の見直しにも取り組みました。炭酸ガス・ドライアイスは、安定供給のための取り組みと価格改定が寄与し、順調に推移しました。また、当連結会計年度においてＭ＆Ａによって取得したインドでの産業ガス事業は、現地での旺盛な粗鋼生産に支えられ堅調に推移しました。

機器・工事事業は、エレクトロニクス向けガス供給の増加に伴い関連機器の販売が拡大したほか、前連結会計年度にＭ＆Ａを実施したニチネツホールディングス㈱の新規連結効果などにより順調に推移しました。

＜ケミカル関連事業＞

当セグメントの売上収益は274億７千９百万円（前期比119.9%）、営業利益は13億３千８百万円（同245.0%）となりました。

機能化学品事業は、中国の生産工場において江蘇省の工業園区全体を対象とした環境規制の影響による操業停止が継続したことに加え、米中貿易摩擦を背景とした設備投資の低迷により、産業用ロボット向け高機能回路製品の販売が減少した影響を受けました。一方で、ディスプレイ向けに新規用途が拡大したことなどで電子材料の拡販が進展したほか、生産の効率化や不採算製品の見直しによる収益改善により、事業全体では好調に推移しました。また、当連結会計年度においてＭ＆Ａによって取得した精密研磨パッド・人工皮革の製造を行う㈱FILWELおよび酢酸ナトリウムの国内トップメーカーである大東化学㈱の新規連結効果が大きく寄与しました。

なお、大東化学㈱のＭ＆Ａに伴い、負ののれん発生益（20億５千１百万円）を計上しました。一方、操業再開の目途が立たない中国の生産工場については、Ｍ＆Ａによって取得した大東化学㈱の国内工場でその機能を代替することが可能になったことから、工場の閉鎖を決定し、関連した事業整理損（12億７千７百万円）を計上しました。

川崎化成工業㈱は、主要製品であるナフトキノンの販売が顧客工場の操業停止により減少したことに加え、市況軟化を背景に無水フタル酸の販売価格が低下した影響を受け、前連結会計年度を下回る結果となりました。

＜医療関連事業＞

当セグメントの売上収益は1,879億１千３百万円（前期比107.9%）、営業利益は101億９百万円（同97.6%）となりました。

設備事業は、手術室を中心とした病院設備工事において新規案件の減少が続くとともに、新型コロナウイルスの影響により工事の延期等が発生した影響を受け、厳しい状況となりました。

医療サービス事業は、ＳＰＤ（病院物品物流管理）の新規受託に加え、資材調達の合理化や料金の適正化が進展し、順調に推移しました。

医療ガス事業は、医療用酸素の使用量が漸減傾向にある中で、新規顧客の開拓により前連結会計年度並みの販売数量を維持しました。

医療機器事業は、新生児・小児用人工呼吸器の販売が増加したことに加え、一酸化窒素ガス（ＮＯ）吸入療法の症例数が増加し、順調に推移しました。

在宅医療事業は、酸素濃縮装置のレンタルが伸び悩み、前連結会計年度を下回りました。

衛生材料事業は、医療消耗品の生産受託事業や安全衛生防護具の販売が増加したことに加え、生産工場の合理化等が進展し、堅調に推移しました。

また、デンタル事業は歯科技工のデジタル化に対応した義歯材料の販売が拡大、注射針事業も生産設備の新鋭化によりそれぞれ順調に推移したほか、前連結会計年度に実施したM＆Aによる新規連結効果も寄与しました。

なお、周術期分野における医療支援システムや歯髄再生事業に関連した研究開発とその拠点整備を進めたことで、先行費用が発生しました。

＜エネルギー関連事業＞

当セグメントの売上収益は519億６千９百万円（前期比98.6%）、営業利益は42億５千１百万円（同109.6%）となりました。

ＬＰガス事業は、輸入価格に連動してＬＰガスの販売単価が下落したことにより売上面で影響を受けました。こうした中、民生用においては、販売店の商権買収やポイント付与サービスの加入促進などにより、顧客数が増加しました。また、工業用においても自社運用のローリー車を追加配備するなどの取り組みにより西日本地区を中心に拡販が進みました。これらの結果、販売数量とともに直売比率も増加し、利益面では堅調に推移しました。また、灯油は暖冬の影響により、販売数量が減少しました。機器・工事は家庭向けハイブリッド給湯暖房システムに加え、ＬＰガス仕様移動電源車や非常用発電機の販売が増加し、堅調に推移しました。

天然ガス関連事業は、ＬＮＧの販売数量が増加したことに加え、ＬＮＧタンクローリーの販売台数が増加し、順調に推移しました。

＜農業・食品関連事業＞

当セグメントの売上収益は1,372億９千８百万円（前期比100.6%）、営業利益は32億８千２百万円（同77.9%）となりました。

農産・加工事業は、原材料費に加え、物流費や人件費が上昇するなど厳しい事業環境が継続しました。こうした中でさらに、ハム・デリカおよびスイーツ分野において市場競争の激化による影響を受けたほか、新型コロナウイルスの影響により外食・ホテル・給食向けを中心に業務用冷凍・加工食品の需要が急減し、厳しい状況になりました。また、野菜の栽培・加工・販売を行う農産・加工分野でも主力製品である北海道産の馬鈴薯や南瓜の豊作による相場安の影響を大きく受けました。

飲料事業は、需要期である夏期の低気温による影響と野菜系飲料の落ち込みに加え、物流費が上昇した影響を受け、前連結会計年度を大きく下回る結果となりました。

その他の事業は、青果小売分野において、年度前半に野菜の相場安、また、新型コロナウイルスの影響により店舗の時短営業や休業が相次いだ影響を受けましたが、既存店舗の収益改善が進展したことで利益面では前連結会計年度を上回りました。また、農業機械分野においては、除草用農機等の販売が堅調に推移しました。

なお、農産・加工事業では、前連結会計年度にM＆Aを実施したブロッコリーの生産・販売を行うエクアドル・Ecofroz S.A.などの新規連結効果がありました。

＜物流関連事業＞

当セグメントの売上収益は504億１千３百万円（前期比105.1%）、営業利益は23億９千６百万円（同108.0%）となりました。

運送事業は、北海道を中心に新規荷主の獲得が進展し、飼料や建築資材を中心に荷扱量が増加しましたが、年度後半以降、製造業の生産活動が鈍化したことで荷動きが停滞し、伸び悩みました。こうした中、新たな配送管理システムの導入等による配送の効率化に加え、軽油価格の下落に伴うコスト改善も寄与し、堅調に推移しました。

食品物流を中心とする３ＰＬ事業は、新設した低温物流センターにおける荷扱量の増加に加え、新規エリアにおけるコンビニエンスストア向け配送業務の受託開始が寄与したほか、人手不足に起因するコスト上昇の影響を受託料金の適正化や庫内作業の生産性向上によって補い、堅調に推移しました。

トラック・ボディの設計・架装を行う車体事業は、更新需要が堅調だったことに加え、トレーラーの販売が増加したことにより順調に推移しました。

＜海水関連事業＞

当セグメントの売上収益は399億８千６百万円（前期比99.4%）、営業利益は29億３千５百万円（同124.4%）となりました。

塩事業は、特殊製法塩の拡販および生産の効率化が進展したことに加え、前連結会計年度から取り組んでいる業務用塩の価格改定が寄与し、堅調に推移しました。環境事業は、排煙脱硫に利用される水酸化マグネシウムの販売が大幅に減少したことにより、厳しい状況で推移しました。発電事業は、木質バイオマス発電の燃料構成において未利用材の割合を引き上げたことにより収益性が向上し、堅調に推移しました。食品事業は、新工場の稼働により生産の効率化が進展するとともに、コンビニエンスストア向けに海苔製品の販売が拡大し、堅調に推移しました。また、下水管更生事業が順調に推移しました。

マグネシア事業は、耐火煉瓦向けをはじめとした一般窯業用マグネシアの販売が減少しましたが、海外における電磁鋼板用マグネシアの販売が拡大したことに加え、ヒーター用電融マグネシアの原料価格が低下したことにより収益改善が進展し、利益面では堅調に推移しました。

＜その他の事業＞

当セグメントの売上収益は1,250億５千７百万円（前期比133.5%）、営業利益は73億３千８百万円（同216.1%）となりました。

エアゾール事業は、前連結会計年度において中国向けの需要が旺盛だった反動から、ＵＶカットスプレーの製造受託が減少したことに加え、新工場の稼働により減価償却費等のコストが上昇した影響を受け、厳しい状況となりました。

情報電子材料事業は、中国経済の減速による影響を受け、ワイヤーハーネスなど自動車関連向けの販売が減少しましたが、国内において半導体および化学工業向けに化学薬品などの販売が堅調に推移したほか、海外関連会社の持分利益が増加し、前連結会計年度並みとなりました。

海外エンジニアリング事業では、産業ガス関連機器分野は、北米において低温液化ガス貯槽や炭酸ガス関連機器の販売が堅調だったことに加え、マレーシアの生産拠点を中心に生産の効率化や調達コストの低減に取り組んだ結果、堅調に推移しました。また、高出力ＵＰＳ（無停電電源装置）分野は、シンガポールにおけるデータセンター向けの需要が増加し、堅調に推移したほか、当連結会計年度にM＆Aを実施した高出力ＵＰＳメーカーであるオランダ・Hitec Holding B.V.の新規連結効果がありました。

その他の事業は、山口県防府市において昨年７月に稼働を開始した木質バイオマス・石炭混焼発電所の安定操業が継続し、電力事業が順調に推移しました。また、2021年４月の稼働開始を目標に福島県いわき市で進めている木質バイオマス専焼発電所の建設計画も順調に進展しました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

①生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比（%）
産業ガス関連事業	79,512	111.4
ケミカル関連事業	25,679	38.7
医療関連事業	34,296	100.9
エネルギー関連事業	547	96.3
農業・食品関連事業	93,031	100.7
物流関連事業	4,015	105.5
海水関連事業	28,705	106.8
その他の事業	31,641	106.8
合計	297,429	91.5

(注) 1　金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②受注状況

製品のほとんどが見込生産であります。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比（%）
産業ガス関連事業	188,965	108.5
ケミカル関連事業	27,479	119.9
医療関連事業	187,913	107.9
エネルギー関連事業	51,969	98.6
農業・食品関連事業	137,298	100.6
物流関連事業	50,413	105.1
海水関連事業	39,986	99.4
その他の事業	125,057	133.5
合計	809,083	109.0

(注) 1　セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

（資産の部）

総資産は、有形固定資産の増加などにより前連結会計年度末に比べて1,137億５千５百万円増加し、8,996億９千９百万円となりました。

（負債の部）

負債は、社債及び借入金の増加などにより前連結会計年度末に比べて569億５千万円増加し、5,478億８千４百万円となりました。

（資本の部）

資本は、新株の発行及び親会社の所有者に帰属する当期利益の積み上げなどにより前連結会計年度末に比べて568億５百万円増加し、3,518億１千５百万円となりました。

以上の結果、１株当たり親会社所有者帰属持分は前連結会計年度の1,420.37円から1,460.00円に増加しております。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度の35.4%から36.9%となりました。また、親会社所有者帰属持分当期利益率は前連結会計年度の10.6%から10.0%となっております。

(3) キャッシュ・フロー

① 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、2010年度から長期成長ビジョンとして「NEXT-2020 １兆円企業ビジョン」を掲げ、その実現に向けた総仕上げとなる中期経営計画「NEXT-2020 Final」（2019～2021年度）を現在推進しております。計画達成に向け、この中期経営計画期間中は投資効率や財務バランスを考慮しつつM＆Aや設備投資等の成長投資を積極的に継続する考えでおります。中でも、今後の成長機会獲得の施策として海外展開の推進を掲げており、当連結会計年度はインドでの産業ガス事業の譲受け等、成長戦略上非常に重要で貴重な投資機会を得ました。

一方、これらの投資金額は当社グループにとって多額であったため、中長期的な財務規律を維持しつつ、持続的な成長に向けた今後の戦略投資を可能とする財務柔軟性を確保する目的で、2019年12月に株式の発行による資金調達を実施しました。その結果、財務基盤はより安定したものの、積極投資による成長ステージと位置付けている現時点では、財政状態の基準として設定している親会社所有者帰属持分比率40%、ネットＤ/Ｅレシオ0.75倍は未達となっております。

ただ、次の中期経営計画期間では積極投資の回収が進むことに加え、事業規模の拡大からより収益性・効率性を重視した成長戦略への移行により、財務指標を改善させていく考えでおります。

② キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期利益及び減価償却費などから法人税等の支払などを差し引いた結果、前連結会計年度に比べ174億２千７百万円収入が減少し、437億８千４百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、インドにおける産業ガス事業の譲受やM＆A投資による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ239億８千１百万円支出額が増加し、1,155億９千７百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入に加え社債の発行及び借入れによる収入などにより、前連結会計年度に比べ419億３千６百万円収入が増加し、809億８千１百万円の収入となりました。

(現金及び現金同等物)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ97億５千２百万円増加し、418億６千１百万円となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

中期経営計画を達成するために必要な成長投資の資金については、事業で創出されるキャッシュ・フローを充当し、不足する分は銀行借入或いは社債発行による負債調達を基本としております。

手元資金については、資金効率を重視し事業継続に必要な適正水準を維持する方針としております。

なお、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、2020年３月に取引銀行３行との間に総額200億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しました。

成長投資については、経済活動の停滞が長期化した局面に備えて十分な財務の安全性を維持するため、今後のM＆A投資および設備投資は、事業環境の変化を慎重に見極めながら厳選していきます。

株主還元については、配当性向の目標を親会社所有者に帰属する当期利益の30%としており、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルスの影響に関して、当社が現時点までに把握している情報をもとに、合理的であると判断した一定の前提に基づいております。翌連結会計年度の事業環境については、第１四半期は新型コロナウイルスの影響によって企業の生産や設備投資をはじめとした国内外の経済活動が大幅に制約を受けるものの、第２四半期以降は経済活動の自粛が緩和され、年度末までの期間をかけて緩やかなペースで正常化に向かい、2021年度開始時点ではほぼ正常化している、との仮定を置いております。その前提に基づき、当連結会計年度において会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響は軽微なものと判断しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記」の「３．重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 非金融資産の減損

当社グループは決算日において、棚卸資産および繰延税金資産を除く非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを判定し、減損の兆候が存在する場合には当該資産の回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。のれんは償却を行わず、減損の兆候の有無にかかわらず年に一度、または減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しております。資産の回収可能価額は資産または資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、当該資産は回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。使用価値の算定に際しては、資産の耐用年数や将来キャッシュ・フロー、成長率、割引率等について一定の仮定を用いております。

これらの仮定は過去の実績や当社経営陣により承認された事業計画等に基づく最善の見積りと判断により決定しておりますが、事業戦略の変更や市場環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の変更が必要となった場合、認識される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除および将来減算一時差異のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は毎決算日に見直し、税務便益の実現が見込めないと判断される部分について減額しております。

当社グループは、将来の課税所得および慎重かつ実現性の高い継続的なタックス・プランニングの検討に基づき繰延税金資産を計上しており、回収可能性の評価に当たり行っている見積りは合理的であると判断しておりますが、見積りは予測不能な事象の発生や状況の変化等により影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと異なる場合、認識される費用および計上される資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、「革新＝イノベーションの実行」を基本コンセプトに据えた３カ年中期経営計画「NEXT-2020 Final」において、下記の指標等を主要な目標として取り組んでおります。

	2018年度	中期経営計画「NEXT-2020 Final」				
		2019年度		2020年度		2021年度
	実績	中計	実績	中計	予想	中計
売上収益(億円)	7,423	8,300	8,091	9,000	8,100	10,000
営業利益(億円)	428	480	506	530	460	600
親会社の所有者に帰属する当期利益(億円)	288	300	304	330	270	370
営業利益率(%)	5.8	5.8	6.3	5.9	5.7	6.0
ＲＯＥ(%) ※１	10.6	－	10.0	－	7.9	10.8
ＲＯＡ(%) ※２	5.7	－	5.9	－	4.9	6.2
親会社所有者帰属持分比率(%)	35.4	－	36.9	－	36.8	37.0
ネットＤ/Ｅレシオ	0.9	－	0.9	－	0.8	0.9
海外売上収益比率(%)	5.0	－	6.9	－	8.6	10.0

※１　親会社所有者帰属持分当期利益率
（親会社の所有者に帰属する当期利益÷親会社の所有者に帰属する持分（期首期末平均））

※２　資産合計税引前利益率　（税引前利益÷資産合計（期首期末平均））

(6) 並行開示情報

連結財務諸表規則(第７章及び第８章を除く。以下「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表、要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更は、次のとおりであります。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、百万円未満を切り捨てて記載しております。

① 要約連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産	305,323	337,802
固定資産		
有形固定資産	329,590	366,586
無形固定資産	39,334	81,786
投資その他の資産	108,798	103,066
固定資産合計	477,723	551,438
資産合計	783,047	889,240
負債の部		
流動負債	262,516	280,480
固定負債	211,832	244,948
負債合計	474,348	525,429
純資産の部		
株主資本	293,466	347,699
その他の包括利益累計額	△2,255	△5,833
新株予約権	423	346
非支配株主持分	17,063	21,599
純資産合計	308,698	363,811
負債純資産合計	783,047	889,240

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
売上高	801,493	814,190
売上原価	631,232	632,672
売上総利益	170,261	181,518
販売費及び一般管理費	126,681	139,821
営業利益	43,580	41,696
営業外収益	6,624	7,734
営業外費用	3,227	4,262
経常利益	46,977	45,167
特別利益	833	4,549
特別損失	7,972	13,563
税金等調整前当期純利益	39,838	36,153
法人税等	11,768	16,198
当期純利益	28,070	19,955
非支配株主に帰属する当期純利益	1,601	3,225
親会社株主に帰属する当期純利益	26,468	16,729

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
当期純利益	28,070	19,955
その他の包括利益合計	△4,999	△2,094
包括利益	23,070	17,860
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,048	13,562
非支配株主に係る包括利益	2,022	4,298

③　要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	274,805	3,148	379	16,311	294,644
当期変動額	18,661	△5,404	43	752	14,053
当期末残高	293,466	△2,255	423	17,063	308,698

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	293,466	△2,255	423	17,063	308,698
当期変動額	54,232	△3,578	△76	4,535	55,113
当期末残高	347,699	△5,833	346	21,599	363,811

④　要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,690	40,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	△88,804	△113,210
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,905	82,277
現金及び現金同等物に係る換算差額	△266	△669
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8,524	8,409
現金及び現金同等物の期首残高	22,433	31,470
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	81	313
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	430	1,253
現金及び現金同等物の期末残高	31,470	41,446

⑤　要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更　(日本基準)

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(連結の範囲の変更)

Power Partners Private Limited、ニチネツホールディングス㈱、㈱見方他21社は株式の取得により子会社となったこと等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

斎藤医科工業㈱他４社は合併により消滅したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(持分法適用の範囲の変更)

㈱ＳＤＬ・ＨＤは重要性が増したことにより、当連結会計年度から持分法の範囲に含めております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当連結会計年度において、物流関連事業の有形固定資産の買替更新に際し、同事業の連結子会社に係る有形固定資産の使用実態及び使用見込期間を再検討した結果、当連結会計年度より一部の有形固定資産の耐用年数をより実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の減価償却費が1,132百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,132百万円増加しております。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(連結の範囲の変更)

Hitec Holding B.V.、㈱FILWEL、大東化学㈱他33社は株式の取得により子会社となったこと等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

㈱半田他８社は合併により消滅したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(持分法適用の範囲の変更)

丸進青果㈱は株式を追加取得したことにより、当連結会計年度から持分法の範囲に含めております。

経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記」の「38．初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

（のれんの償却）

のれんの償却について、日本基準では20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却を行っておりましたが、IFRSでは償却を行わず、毎期減損テストを実施しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて販売費及び一般管理費が3,172百万円減少しております。また、持分法による投資損益は364百万円増加しております。

（表示組替）

日本基準において営業外収益、営業外費用、特別利益および特別損失に区分していた項目を、IFRSにおいては金融関連項目(受取利息、受取配当金、支払利息および為替差損益等)を「金融収益」または「金融費用」として、それ以外の項目は、各項目の性質に応じて、「その他の収益」、「その他の費用」、「持分法による投資損益」などに表示しております。

（資本性金融商品）

日本基準では資本性金融商品の売却損益及び減損損失を純損益としておりましたが、IFRSにおいて、その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを選択した資本性金融商品については、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合に利益剰余金に振り替えております。

この影響により、当連結会計年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、税引前利益が9,843百万円増加しております。

4 【経営上の重要な契約等】

（インド Praxair India Private Limited の産業ガス事の一部譲受）

当社は、インドの子会社であるAir Water India Private Limitedを通じてPraxair India Private Limited（以下、Praxair インディア社）がインド東部において営む酸素・窒素・アルゴンの製造・販売・供給に関する事業を譲り受ける契約を、2019年６月14日付で Praxair インディア社との間に締結し、同社からの事業譲受を2019年７月12日に完了しました。

詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記」の「33. 企業結合」をご参照ください。

（インド Linde India Limited の産業ガス事業の一部譲受）

当社は、インドの子会社であるAir Water India Private Limitedを通じてLinde India Limited（以下、Linde インディア社）がインド南部において営む酸素・窒素・アルゴンの製造・販売・供給に関する事業を譲り受ける契約を、2019年11月22日付でLinde インディア社との間に締結し、同社からの事業譲受を2019年12月16日に完了しました。

詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記」の「33. 企業結合」をご参照ください。

５ 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、実用化ステージにある開発テーマを確実に事業へ結びつけることを最重点課題として取り組みました。また、引き続き研究開発投資効率の最大化を目指し、各事業部門及び各事業会社と研究部門が「横議横行」を重ね、事業戦略に合致した研究開発戦略を策定し、経営資源の最適化を図りつつ、スピーディに事業の創造と発展を成すべく、活動を推進しております。

これからも当社グループの持てる技術力を結集し、産業ガスで培ったコア技術を日々進化させると共に医療や農業等の様々な分野へ応用展開することと、オープンイノベーションによる積極的な技術導入を行うことで、技術の継続的な成長と社会に貢献できる成果の結実に鋭意努力してまいります。

セグメントごとの研究開発活動について、以下に示します。

(産業ガス関連事業)

・基幹事業である産業ガス事業においては、ガス製造プロセスの高度化とコスト削減、ガスを利用するアプリケーション開発について、日々研鑽を積み、着々と成果を上げております。

・世界最高水準の効率で、都市ガスから水素ガスを発生させることができる次世代型水素ガス発生装置「ＶＨＲ」を開発し、2019年８月より１号機の運用を開始しております。今後も鉄鋼・半導体などの底堅い水素需要に対して拡販を推進し、省エネによる環境貢献を進めてまいります。

・脱炭素社会の実現、ならびに原料ソース不足が課題となっている炭酸ガス事業への貢献を目指し、ＣＯ２回収・利活用技術の開発に取り組んでおります。当社がこれまで培ってきたガス分離技術ならびにガスアプリケーションを起点に、産・官・学と連携してＣＯ２回収・利用技術の社会実装に向けた研究開発活動を行い、着実に成果を上げております。

(ケミカル関連事業)

・あらゆるモノ・ひとが繋がるＩｏＴ時代の基幹コミュニケーションツールとして、５Ｇがますます重要なものとなってまいりました。５Ｇで必要となる大量データの通信・処理・蓄積に関し、電子材料にも、より高度な機能・特性が要求されております。半導体前工程から後工程までの幅広い領域で、お客様の高機能化ニーズへの対応を中心に、技術開発を推進しております。

・ＨＤＤ、シリコンウエハなどの精密研磨に使用されるパッド材に関しては、樹脂技術・プロセス技術を高めることにより、お客様の研磨精度向上に対する恒常的なご要請にお応えしております。
一昨年上市した高周波対応の低誘電正接硬化剤は、順調に販売が進展しており、また、高速通信達成に向けた低誘電ポリイミドに対するニーズも高いことから、改質ポリイミドに向けた原料開発を強化しております。
ビスマレイミド系樹脂は、その高耐熱・低線膨張係数の特性を活かし、パッケージ基板分野を中心に市場展開を進めております。この特徴ある性能に加え、高周波対応を目指した低誘電正接化材料の開発を進めております。
レジスト材料は、微細配線化・多層化に対応した高機能化が要望されており、それに応え得るキノン系光増感剤の需要が拡大しております。これに応えるため製造設備を新設するとともに、キノン類の持つ光機能、レドックス機能等をさらに引き出すべく、大学等との共同研究も継続的に推進しております。

(医療関連事業)

・歯科材料分野では、歯科診療で白いクラウンを提供できる歯科切削加工用材料「ブリージョＣＡＤブロック」を開発し市場投入しました。現在、次世代技術である３Ｄプリント材料の開発を進め、市場投入を予定しております。

・歯髄再生治療関連の研究開発について、2018年度に開始した国立研究開発法人国立長寿医療研究センターとの共同研究に加え、当社グループ会社のアエラスバイオ㈱でも治療開始に向けた取り組みを開始しております。

・医療用ガス分野では、ヘリウム酸素混合ガスの呼吸器用薬としての医薬品化に向け、安全性データ取得のため実施中の医師主導治験に、治験薬提供者として参加し開発を推進しております。

・原子力発電所向けの火災防護対策用消火設備や高耐震性機器などの災害対策商材の開発、また国内消防機関に納入する空気呼吸器の面体(マスク)広視野化による機能性向上などに取り組んでおります。

(エネルギー関連事業)

・将来のエネルギー変革に向けて、ＬＮＧ関連技術や水素関連技術について、技術の蓄積、洗練、高度化を推進しております。

・小型ＬＮＧ供給設備である「Ｖサテライト」を開発し、2019年12月より１号機の運用を開始し、以降多くの引き合いをいただいております。今後もＬＮＧ供給の事業拡大に取り組むとともに、お客様の燃料転換を通じてＣＯ２量の削減に貢献してまいります。

(農業・食品関連事業)

・農作物の保存技術や飲食物の品質改善に向けた開発を推進しております。

・農業・食品のイノベーションを創出する技術開発を目的として、2018年６月より室蘭工業大学と「包括的連携研究協力等に関する協定」を締結し、食品の機能性や農作物の栽培技術に関する研究に継続して取り組んでおります。

・野菜・果実の加工技術を一層深め、新たな飲料や原料素材の開発に取り組んでおります。2019年より乾燥野菜の開発を進めており、2020年２月に切干大根を商品化しました。

(海水関連事業)

・海水から塩を造る製塩事業から始まり、多角化により様々な事業展開を行ってまいりました。環境事業では、塩の結晶制御技術を用いた水処理用凝集剤(READ-CX)において改良を加え海外展開を図りました。またこの事業から発展した都市インフラ事業では、マンホール用防食鉄蓋の改良による性能向上及びコストダウンを行いました。

・マグネシア事業ではマグネシア製造の中間製品である水酸化マグネシウムを加工し、化学的に蓄熱する材料(CHARGEMAG®)を開発しました。工業発熱の有効活用により、ＣＯ２排出量の削減を通じて地球環境に貢献する製品であります。NEDO事業が完了し、当該プロジェクトは優良事業表彰を受賞、ENEX2020ではデモ機を展示しました。事業化に向けて着々と成果を上げております。

(その他の事業)

・ＳｉＣ事業では、オンリーワン商材である「大口径SiC on Si基板」の表面に、トランジスタ層を含むGaN層を成膜した「パワートランジスタ用GaN基板」を開発しました。当社の顧客であるデバイスメーカーが本基板を用いたパワートランジスタを量産ラインで試作し、実証試験を行った結果、デバイス製造プロセスにおける品質の安定性（歩留まりの向上）を確認することができました。現在、実用化に向けた取り組みを当該顧客と協力して進めております。

・エアゾール事業では、人体用品から家庭用品、塗料、工業・自動車用品まで多種多様なお客様のニーズに対応した研究開発を推進しております。また、飛躍的に成長している化粧品分野に注力し、高品質・高付加価値な化粧品の開発にも取り組んでおります。

なお、当連結会計年度の研究開発費用の総額は3,422百万円であり、産業ガス関連事業が490百万円、ケミカル関連事業が726百万円、医療関連事業が728百万円、エネルギー関連事業が264百万円、農業・食品関連事業が365百万円、海水関連事業が328百万円、その他の事業が516百万円であります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額（無形資産を含む）は、62,900百万円であり、その主なものは、農業・食品関連事業における北海道恵庭市に導入した無菌充填設備や、海水関連事業における兵庫県赤穂市に建設中のバイオマス発電所、などであります。

セグメントごとの設備投資額（無形資産を含む）は、産業ガス関連事業で20,957百万円、ケミカル関連事業で1,735百万円、医療関連事業で4,621百万円、エネルギー関連事業で3,450百万円、農業・食品関連事業で6,720百万円、物流関連事業で8,123百万円、海水関連事業9,345百万円、その他の事業で6,701百万円、全社資産で1,244百万円となりました。

なお、「設備の状況」に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)							従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(㎡)	金額						
生活・エネルギーカンパニー (札幌市中央区)	エネルギー関連	販売設備他	21,668 (16,588)	309	185	393	―	26	914	9
産業カンパニー 千歳工場 (北海道千歳市)	産業ガス関連	生産設備他	40,285	419	79	80	―	6	586	12
産業カンパニー 輪西工場 (北海道室蘭市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	― (32,658)	―	231	183	2,158	16	2,589	32
産業カンパニー 宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	16,500	400	657	1,643	2	8	2,712	13
産業カンパニー 枚方工場 (大阪府枚方市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	4,230	192	160	143	1,095	26	1,617	7
産業カンパニー 加古川工場 (兵庫県加古川市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	― (2,165)	―	217	621	3,981	1	4,822	9
産業カンパニー 防府工場 (山口県防府市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	112,941	662	133	234	―	4	1,034	5
産業カンパニー 小倉工場 (北九州市小倉北区)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	― (16,401)	―	127	246	―	10	384	52
医療カンパニー (東京都港区)	医療関連	販売設備他	5,396 (5,979)	2,030	195	0	23	974	3,224	75
産業カンパニー (大阪市中央区)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	245,381 (10,673)	6,141	4,149	12,883	6,971	192	30,338	97
鹿島工場 (茨城県鹿嶋市)	産業ガス関連 ケミカル関連	生産設備 販売設備他	158,420 (13,127)	792	455	2,753	―	19	4,019	85
和歌山工場 (和歌山県和歌山市)	産業ガス関連 ケミカル関連	生産設備 販売設備他	51,411 (6,635)	1,466	368	2,482	―	13	4,331	98
堺事業所 (堺市西区)	産業ガス関連 その他	販売設備他	27,067	1,416	429	0	―	17	1,864	11
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	産業ガス関連 その他	生産設備 販売設備他	21,660 (2,601)	1,871	266	377	―	7	2,523	7
安曇野工場 (長野県安曇野市)	その他	生産設備他	5,400	126	117	238	―	7	489	21
総合開発研究所 (長野県松本市)	全社	研究設備他	2,666 (3,612)	221	689	561	―	72	1,544	37
本社 他 (大阪市中央区　他)	全社	管理設備他	239,401 (96,445)	4,982	2,072	438	―	8,307	15,801	199

(注) 1　帳簿価額には、日本基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。
2　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。
4　土地の面積欄の(　)内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。

(2) 国内子会社

エア・ウォーター炭酸㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
大阪工場 (大阪府高石市)	産業ガス関連	生産設備	— (10,892)	—	186	571	3	760	7
山陽小野田工場 (山口県山陽小野田市)	産業ガス関連	生産設備	— (3,960)	2	515	225	3	745	1
室蘭工場 (北海道室蘭市)	産業ガス関連	生産設備	— (3,556)	61	171	1,705	0	1,938	7
川崎工場 (川崎市川崎区)	産業ガス関連	生産設備	— (8,873)	268	918	1,962	15	3,165	1

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　土地の面積欄の(　)内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

関東エア・ウォーター㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
千葉総合ガスセンター (千葉県富津市)	産業ガス関連	生産設備	11,591 (11,591)	166 (166)	553 (553)	263 (263)	4 (4)	987	1

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　（　）内数字は内書で連結会社以外へ貸与している土地166百万円（11,591㎡）、建物及び構築物553百万円、機械装置及び運搬具263百万円、及びその他4百万円であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

北海道エア・ウォーター㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
環境分析センター (札幌市豊平区)	産業ガス関連	分析設備	2,335 (2,335)	12 (12)	971	45	25	1,055	32

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　（　）内数字は内書で提出会社から賃借している土地12百万円（2,335㎡）であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

エア・ウォーター・プラントエンジニアリング㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
堺製作所 (堺市西区)	産業ガス関連	製作設備	3,666 (3,666)	194 (194)	933	105	31	1,264	177

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　（　）内数字は内書で提出会社から賃借している土地194百万円（3,666㎡）であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

㈱堺ガスセンター

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (堺市堺区)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	― (16,379)	―	435	3,890	3	4,329	21

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　土地の面積欄の(　)内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

中・四国エア・ウォーター㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
香川営業所 (香川県坂出市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	6,032 (6,032)	77 (77)	686	234	7	1,005	24

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　(　)内数字は内書で㈱日本海水から賃借している土地77百万円（6,032㎡）であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

泉北酸素㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (大阪府高石市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	― (15,400)	―	845	776	18	1,640	34

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　土地の面積欄の(　)内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

九州工業ガス㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (福岡県大牟田市)	産業ガス関連	生産設備	― (8,854)	―	569	1,779	3	2,351	3

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　土地の面積欄の(　)内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

長崎液酸㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (長崎県諫早市)	産業ガス関連	生産設備	2,500 (2,500)	55 (55)	189 (189)	938	1	1,184	3

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　(　)内数字は内書で九州エア・ウォーター㈱から賃借している土地55百万円（2,500㎡）、提出会社から賃借している建物及び構築物189百万円であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

福山液酸㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (広島県福山市)	産業ガス関連	生産設備	― (5,400)	―	263	1,290	1	1,555	6

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　土地の面積欄の(　)内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

讃岐液酸㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (香川県坂出市)	産業ガス関連	生産設備	2,596 (2,596)	33 (33)	245 (245)	1,146 (1,146)	26 (26)	1,451	5

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　（　）内数字は内書で㈱日本海水から賃借している土地33百万円（2,596㎡）、提出会社から賃借している建物及び構築物245百万円、機械装置及び運搬具1,146百万円、その他26百万円であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

日本ヘリウム㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
センター工場 (川崎市川崎区)	産業ガス関連	生産設備	7,416 (7,416)	997 (997)	597	457	206	2,259	13

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　（　）内数字は内書で川崎化成工業㈱から賃借している土地997百万円（7,416㎡）であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

甲信越エア・ウォーター㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
山梨営業所 (山梨県南アルプス市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	17,517	247	536	325	7	1,117	9

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

竹中高圧工業㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (名古屋市南区)	産業ガス関連	販売設備	10,503	835	33	113	6	989	24

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

松山酸素㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (愛媛県松山市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	21,324	765	454	190	25	1,436	41

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

日本電熱㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
安曇野工場 (長野県安曇野市)	産業ガス関連	生産設備 研究設備	36,048	389	809	215	16	1,431	155

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

川崎化成工業㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
川崎工場 (川崎市川崎区)	ケミカル関連	生産設備 研究設備他	66,997 (4,382)	5,856 (653)	1,739 (21)	1,661	213	9,471	227

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　(　)内数字は内書で連結会社以外へ貸与している土地653百万円（4,382㎡）、建物及び構築物21百万円であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

サンケミカル㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (埼玉県八潮市)	ケミカル関連	生産設備 研究設備	6,976	1,043	128	103	70	1,346	57

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

大東化学㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
平塚工場 (神奈川県平塚市)	ケミカル関連	生産設備 研究設備他	57,590	4,270	1,035	1,166	250	6,722	213

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

㈱ＦＩＬＷＥＬ

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (山口県防府市)	ケミカル関連	生産設備 研究設備	115,575	1,409	359	125	44	1,939	130

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

エア・ウォーター防災㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
神戸本社 (神戸市西区)	医療関連	生産設備 研究設備	29,361	1,257	1,464	431	85	3,239	155
国際くらしの医療館 (神戸市中央区)	医療関連	研究設備	2,557	447	2,596 (1,894)	―	117	3,162	3

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　(　)内数字は内書で連結会社へ貸与している建物及び構築物1,894百万円であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

川本産業㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
大阪工場 (大阪府泉北郡忠岡町)	医療関連	生産設備	27,048	1,263	294	102	11	1,671	81

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

エア・ウォーター・リンク㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社及び倉庫 (京都市伏見区)	医療関連	販売設備	876	219	673	―	15	908	52

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

ゴールドパック㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
松本工場 (長野県松本市)	農業・食品関連	生産設備 販売設備 研究設備	39,510	2,280	636	1,069	138	4,125	185
あずみ野工場 (長野県安曇野市)	農業・食品関連	生産設備	163,899 (79,877)	2,094 (914)	2,208 (316)	2,671	97	7,071	264
恵庭工場 (北海道恵庭市)	農業・食品関連	生産設備	33,020	298	1,542	5,013	32	6,886	77

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　(　)内数字は内書で提出会社から賃借している土地914百万円（79,877㎡）、建物及び構築物316百万円であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

春雪さぶーる㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
大山米子工場 (鳥取県米子市)	農業・食品関連	生産設備 販売設備 研究設備	37,178	409	566	466	73	1,517	426
早来工場 (北海道勇払郡安平町)	農業・食品関連	生産設備	31,302	191	846	538	10	1,586	225
白河工場 (福島県白河市)	農業・食品関連	生産設備	19,402	199	415	445	7	1,067	114

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

㈱プレシア

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (神奈川県厚木市)	農業・食品関連	生産設備 販売設備 研究設備	7,260 (7,260)	410 (410)	3,733 (2,779)	1,637	72 (10)	5,854	491

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　(　)内数字は内書で提出会社から賃借している土地410百万円（7,260㎡）、建物及び構築物2,779百万円、その他10百万円であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

㈱トミイチ

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社 (北海道旭川市)	農業・食品関連	生産設備 販売設備	56,046	522	607	408	16	1,555	219
十勝支店 (北海道中川郡幕別町)	農業・食品関連	生産設備 販売設備	33,577	75	710	302	4	1,092	33

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

エア・ウォーター十勝食品㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
十勝本社工場 (北海道河西郡更別村)	農業・食品関連	生産設備 販売設備	113,592	119	518	279	4	922	97
札内工場 (北海道中川郡幕別町)	農業・食品関連	生産設備	11,508	195	438	173	2	810	36

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

エア・ウォーター物流㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
石狩流通センター (北海道石狩市)	物流関連	販売設備	31,370	242	490	52	44	829	34
江別営業所 (北海道江別市)	物流関連	販売設備	23,897	127	616	221	17	982	65
白石営業所 (札幌市白石区)	物流関連	販売設備	19,492	690	1,504	196	25	2,417	86
苫小牧区域営業所 (北海道苫小牧市)	物流関連	販売設備	9,597	89	77	1,429	12	1,609	117
千歳物流センター (北海道千歳市)	物流関連	販売設備	16,594 (16,594)	614 (614)	1,100 (1,100)	236 (144)	71 (6)	2,023	22

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　(　)内数字は内書で提出会社から賃借している土地614百万円（16,594㎡）、建物及び構築物1,100百万円、機械装置及び運搬具144百万円、その他6百万円であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

東日本エア・ウォーター物流㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
北関東物流センター (茨城県東茨城郡)	物流関連	販売設備	30,000	540	1,387	56	14	1,997	59
厚木低温物流センター (神奈川県厚木市)	物流関連	販売設備	9,682 (9,682)	554 (554)	3,422 (3,420)	55	85 (14)	4,118	15

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　(　)内数字は内書で提出会社から賃借している土地554百万円（9,682㎡）、建物及び構築物3,420百万円、その他14百万円であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

北海道車体㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (北海道北広島市)	物流関連	生産設備 販売設備	62,445	755	867	170	32	1,825	162

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

㈱日本海水

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
小名浜工場 (福島県いわき市)	海水関連	生産設備 販売設備 研究設備 福利厚生設備	49,084 (47,545)	647	247	711	9	1,616	38
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	海水関連	生産設備 販売設備 研究設備 福利厚生設備	139,799	3,676	1,496	8,824	32	14,029	119
讃岐工場 (香川県坂出市)	海水関連	生産設備 販売設備	117,288	1,903	668	1,287	40	3,900	90
熊本工場 (熊本県玉名市)	海水関連	生産設備 販売設備 研究設備	33,263	328	421	419	46	1,216	42

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　土地の面積欄の(　)内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

アクアインテック㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
横地工場 (静岡県菊川市)	海水関連	生産設備 販売設備	82,928	910	224	46	4	1,185	29

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

タテホ化学工業㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (兵庫県赤穂市)	海水関連	生産設備 販売設備他	41,808	998	784	660	170	2,613	181
有年工場 (兵庫県赤穂市)	海水関連	生産設備	64,265	1,173	251	411	10	1,846	48
響灘工場 (北九州市若松区)	海水関連	生産設備	29,904 (29,904)	429 (429)	669	1,208	710	3,018	15

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　(　)内数字は内書で提出会社から賃借している土地429百万円（29,904㎡）であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

エア・ウォーター＆エネルギア・パワー山口㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
防府バイオマス・石炭混焼発電所工場 (山口県防府市)	その他	火力発電所	47,991 (47,991)	281 (281)	3,811	25,940	1,508	31,541	23

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　(　)内数字は内書で提出会社から賃借している土地281百万円（47,991㎡）であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

エア・ウォーター・ゾル㈱

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
岐阜工場 (岐阜県関市)	その他	生産設備	12,909	365	499	88	16	970	138
群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	その他	生産設備	18,115	311	363	140	9	826	131
茨城工場 (茨城県小美玉市)	その他	生産設備	53,017 (42,400)	456 (397)	3,918 (149)	847	178	5,399	217

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　(　)内数字は内書で提出会社から賃借している土地397百万円（42,400㎡）、建物及び構築物149百万円であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

(3) 在外子会社

AIR WATER INDIA PTE. LTD.

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
タタオンサイト (インド国 ジャールカンド州)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	― (30,825)	―	133	3,335	3	3,471	33
JSWオンサイト (インド国 カルナータカ州)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	― (22,500)	―	125	2,443	9	2,579	20

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　土地の面積欄の(　)内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

ELLENBARRIE INDUSTRIAL GASES LTD.

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
ヴァイザック工場 (インド国 アーンドラ・プラデーシュ州)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	16,188	51	38	928	6	1,025	26
ハイデラバード工場 (インド国 テランガーナ州)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	13,314	46	92	838	0	977	27

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

ECOFROZ S.A.

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (エクアドル国 ピチンチャ県 マチャチ市)	農業・食品関連	生産設備 管理設備	125,000	177	404	451	51	1,085	927

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

TAYLOR-WHARTON AMERICA INC.

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社 (アメリカ合衆国 テキサス州)	その他	生産設備 販売設備	50,585	230	627	178	91	1,127	90

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります
3　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

TOMCO2 SYSTEMS COMPANY

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (アメリカ合衆国 ジョージア州)	その他	生産設備 販売設備	10,147	9	722	788	351	1,872	129

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

POWER PARTNERS PTE. LTD.

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数(名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社 (シンガポール国 タンピネス)	その他	生産設備 販売設備	― (5,253)	―	1,203	―	―	1,203	136

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　土地の面積欄の(　)内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
4　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

HITEC HOLDING B.V.

2020年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位　百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
			面積(㎡)	金額					
本社工場 (オランダ国 オーファーアイセル州)	その他	生産設備 販売設備	12,601	108	170	577	30	886	148

(注) 1　帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2　帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形資産」等の合計であります。
3　帳簿価額には、使用権資産の金額を含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
亀山液酸 (三重県亀山市)	産業ガス関連	高効率小型液化酸素・窒素製造装置	2,450	38	自己資金 銀行借入	2020年８月	2021年７月
尼崎ガスセンター (兵庫県尼崎市)	産業ガス関連	高圧ガス製造設備	609	588	自己資金 銀行借入	2019年１月	2021年４月
需要家先設置ガス発生装置 (需要家先各所)	産業ガス関連	高圧ガス製造設備	5,668	―	自己資金 銀行借入	―	―
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	産業ガス関連	複合貯槽設備の設置	1,338	―	自己資金 銀行借入	2018年４月	2020年11月

九州エア・ウォーター㈱

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
北九州工場 (北九州市若松区)	産業ガス関連	充填工場	1,100	―	銀行借入	2020年６月	2021年５月

東北エア・ウォーター㈱

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
秋田ガスセンター (秋田県潟上市)	産業ガス関連	充填工場	563	216	自己資金	2019年３月	2020年４月

中部エア・ウォーター㈱

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
本社 名古屋充填工場 (名古屋市緑区)	産業ガス関連 医療関連	本社事務所 充填工場	1,520	935	自己資金	2018年８月	2020年６月

エア・ウォーター炭酸㈱

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
大阪工場 (大阪府高石市)	産業ガス関連	液化炭酸ガス製造設備	968	―	自己資金 銀行借入	2019年11月	2021年５月

山形液酸㈱

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
本社工場 (山形県寒河江市)	産業ガス関連	高圧ガス製造設備	2,597	―	自己資金 銀行借入	2019年８月	2020年６月

北九州液酸㈱

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
本社工場 （北九州市若松区）	産業ガス関連	高圧ガス製造設備	1,600	―	自己資金 銀行借入	2020年６月	2021年５月

川崎化成工業㈱

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
川崎工場 （川崎市川崎区）	ケミカル関連	機能材製造設備	1,500	47	自己資金	2019年８月	2021年２月

デンケン・ハイデンタル㈱

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
本社工場 （京都市南区）	医療関連	本社事務所・工場 総合技術開発センター(注)	3,660	2,403	自己資金 銀行借入	2019年11月	2020年10月

（注）提出会社が土地の取得をしております。

ミサワ医科工業㈱

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
本社工場 （茨城県笠間市）	医療関連	医療機器製造工場	1,875	404	銀行借入	2019年７月	2020年６月

春雪さぶーる㈱

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
新工場 （鳥取県西伯郡伯耆町）	農業・食品 関連	食品加工施設	3,024	28	銀行借入	2020年６月	2021年３月

㈱トミイチ

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
旭川工場 （北海道旭川市）	農業・食品 関連	製品保管用冷凍倉庫	892	304	銀行借入	2019年６月	2020年11月

エア・ウォーター物流㈱

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
札幌低温第２センター （札幌市厚別区）	物流関連	冷凍倉庫	1,653	434	銀行借入	2020年４月	2021年３月
苫小牧物流センター （北海道苫小牧市）	物流関連	販売設備	2,880	767	銀行借入	2020年４月	2021年４月

㈱日本海水

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
赤穂工場 （兵庫県赤穂市）	海水関連	発電設備	11,800	7,596	銀行借入	2018年４月	2020年度上期

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年７月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	229,755,057	229,755,057	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	229,755,057	229,755,057	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

①2007年８月８日開催の当社取締役会の決議に基づき、2007年８月31日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2007年８月８日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　18
新株予約権の数（個）※	75[75]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　7,500[7,500]（注１）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式１株につき１円
新株予約権の行使期間※	2007年９月１日～2027年８月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円)※	発行価格　1,002 資本組入額　501
新株予約権の行使の条件	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注４）

※当事業年度の末日（2020年３月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年６月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株とする。

２ 本ストックオプションの保有者の人数は2020年３月31日現在２名であり、2020年６月30日現在においても同様であります。

３ (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が2026年８月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2026年９月１日から2027年８月31日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

４ 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

②2008年７月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、2008年９月１日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2008年７月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　17
新株予約権の数（個）※	89[89]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　8,900[8,900]（注１）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式１株につき１円
新株予約権の行使期間※	2008年９月２日～2028年９月１日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　1,105 資本組入額　553
新株予約権の行使の条件	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注４）

※当事業年度の末日（2020年３月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年６月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株とする。
２　本ストックオプションの保有者の人数は2020年３月31日現在２名であり、2020年６月30日現在においても同様であります。
３　(1)　新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。
(2)　上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
①新株予約権者が2027年９月１日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2027年９月２日から2028年９月１日まで
②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
(3)　新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
(4)　その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
４　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1)　交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
(2)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
(4)　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。
(5)　新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

③2009年８月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、2009年９月１日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2009年８月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　20
新株予約権の数（個）※	141[141]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　14,100[14,100]（注１）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式１株につき１円
新株予約権の行使期間※	2009年９月２日～2029年９月１日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　869 資本組入額　435
新株予約権の行使の条件	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注４）

※当事業年度の末日（2020年３月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年６月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株とする。
２　本ストックオプションの保有者の人数は2020年３月31日現在３名であり、2020年６月30日現在においても同様であります。
３　(1)　新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。
(2)　上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
①新株予約権者が2028年９月１日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2028年９月２日から2029年９月１日まで
②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
(3)　新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
(4)　その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
４　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1)　交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
(2)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
(4)　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。
(5)　新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

④2010年８月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、2010年９月１日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2010年８月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　19
新株予約権の数（個）※	162[162]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　16,200[16,200]（注１）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式１株につき１円
新株予約権の行使期間※	2010年９月２日～2030年９月１日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　747 資本組入額　374
新株予約権の行使の条件	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注４）

※当事業年度の末日（2020年３月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年６月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株とする。

２　本ストックオプションの保有者の人数は2020年３月31日現在３名であり、2020年６月30日現在においても同様であります。

３　(1)　新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2)　上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が2029年９月１日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2029年９月２日から2030年９月１日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

(3)　新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(4)　その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

４　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)　交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4)　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5)　新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑤2011年８月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、2011年９月１日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2011年８月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　18
新株予約権の数（個）※	256[256]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　25,600[25,600]（注１）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式１株につき１円
新株予約権の行使期間※	2011年９月２日～2031年９月１日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　742 資本組入額　371
新株予約権の行使の条件	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注４）

※当事業年度の末日（2020年３月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年６月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株とする。

２　本ストックオプションの保有者の人数は2020年３月31日現在４名であり、2020年６月30日現在においても同様であります。

３　(1)　新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2)　上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が2030年９月１日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2030年９月２日から2031年９月１日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

(3)　新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(4)　その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

４　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)　交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4)　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5)　新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑥2012年８月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、2012年８月31日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2012年８月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　17
新株予約権の数（個）※	328[328]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　32,800[32,800]（注１）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式１株につき１円
新株予約権の行使期間※	2012年９月１日～2032年８月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　716 資本組入額　358
新株予約権の行使の条件	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注４）

※当事業年度の末日（2020年３月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年６月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株とする。

２　本ストックオプションの保有者の人数は2020年３月31日現在６名であり、2020年６月30日現在においても同様であります。

３　(1)　新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2)　上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が2031年８月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2031年９月１日から2032年８月31日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

(3)　新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(4)　その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

４　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)　交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4)　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5)　新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑦2013年８月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、2013年８月30日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2013年８月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　17
新株予約権の数（個）※	222[222]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　22,200[22,200]（注１）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式１株につき１円
新株予約権の行使期間※	2013年８月31日～2033年８月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　　1,101 資本組入額　　551
新株予約権の行使の条件	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注４）

※当事業年度の末日（2020年３月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年６月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株とする。

２　本ストックオプションの保有者の人数は2020年３月31日現在７名であり、2020年６月30日現在においても同様であります。

３　(1)　新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2)　上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が2032年８月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2032年８月31日から2033年８月30日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

(3)　新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(4)　その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

４　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)　交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4)　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5)　新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑧2014年８月８日開催の当社取締役会の決議に基づき、2014年９月１日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2014年８月８日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　17
新株予約権の数（個）※	265[265]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　26,500[26,500]（注１）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式１株につき１円
新株予約権の行使期間※	2014年９月２日～2034年９月１日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　1,411 資本組入額　706
新株予約権の行使の条件	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注４）

※当事業年度の末日（2020年３月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年６月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株とする。

２　本ストックオプションの保有者の人数は2020年３月31日現在９名であり、2020年６月30日現在においても同様であります。

３　(1)　新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2)　上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が2033年９月１日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2033年９月２日から2034年９月１日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

(3)　新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(4)　その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

４　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)　交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4)　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5)　新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑨2015年８月７日開催の当社取締役会の決議に基づき、2015年９月１日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2015年８月７日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　17
新株予約権の数（個）※	196[196]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　19,600[19,600]（注１）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式１株につき１円
新株予約権の行使期間※	2015年９月２日～2035年９月１日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　1,603 資本組入額　802
新株予約権の行使の条件	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注４）

※当事業年度の末日（2020年３月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年６月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株とする。
２　本ストックオプションの保有者の人数は2020年３月31日現在８名であり、2020年６月30日現在においても同様であります。
３　(1)　新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。
(2)　上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
①新株予約権者が2034年９月１日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2034年９月２日から2035年９月１日まで
②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
(3)　新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
(4)　その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
４　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1)　交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
(2)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
(4)　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。
(5)　新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑩2016年８月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、2016年９月１日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2016年８月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　16
新株予約権の数（個）※	273[273]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　27,300[27,300]（注１）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式１株につき１円
新株予約権の行使期間※	2016年９月２日～2036年９月１日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　1,642 資本組入額　821
新株予約権の行使の条件	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注４）

※当事業年度の末日（2020年３月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年６月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株とする。

２　本ストックオプションの保有者の人数は2020年３月31日現在９名であり、2020年６月30日現在においても同様であります。

３　(1)　新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2)　上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が2035年９月１日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2035年９月２日から2036年９月１日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

(3)　新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(4)　その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

４　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)　交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4)　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5)　新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑪2017年８月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、2017年９月１日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2017年８月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　18
新株予約権の数（個）※	336[336]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　33,600[33,600]（注１）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式１株につき１円
新株予約権の行使期間※	2017年９月２日～2037年９月１日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　1,725 資本組入額　863
新株予約権の行使の条件	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注４）

※当事業年度の末日（2020年３月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年６月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株とする。

２　本ストックオプションの保有者の人数は2020年３月31日現在14名であり、2020年６月30日現在においても同様であります。

３　(1)　新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2)　上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が2036年９月１日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2036年９月２日から2037年９月１日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

(3)　新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(4)　その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

４　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)　交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4)　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5)　新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑫2018年７月５日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年８月１日に発行した新株予約権の内容

決議年月日	2018年７月５日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　18
新株予約権の数（個）※	387[387]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　38,700[38,700]（注１）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式１株につき１円
新株予約権の行使期間※	2018年８月２日～2038年８月１日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　1,732 資本組入額　866
新株予約権の行使の条件	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注４）

※当事業年度の末日（2020年３月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年６月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株とする。
２　本ストックオプションの保有者の人数は2020年３月31日現在15名であり、2020年６月30日現在においても同様であります。
３　(1)　新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から５年間に限り、新株予約権を行使することができる。
(2)　上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
①新株予約権者が2037年８月１日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2037年８月２日から2038年８月１日まで
②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
(3)　新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
(4)　その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
４　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1)　交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
(2)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
(4)　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2019年12月10日 (注)１	27,000	225,705	20,514	52,778	20,514	54,256
2019年12月27日 (注)２	4,050	229,755	3,077	55,855	3,077	57,333

(注)１．　有償一般募集

発行価格	1,585円
発行価額	1,519.6円
資本組入額	759.8円
払込金総額	41,029百万円

(注)２．　有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格	1,519.6円
資本組入額	759.8円
払込金総額	6,154百万円
割当先	ＳＭＢＣ日興証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	93	62	566	472	19	19,095	20,307	―
所有株式数(単元)	―	995,823	33,201	347,597	599,329	137	319,170	2,295,257	229,357
所有株式数の割合(%)	―	43.39	1.45	15.14	26.11	0.01	13.91	100.00	―

(注)１　自己株式2,253,304株のうち、22,533単元は「個人その他」の欄に、４株は「単元未満株式の状況」の欄に含めております。
なお、自己株式2,253,304株は株主名簿上の株式数であり、2020年３月31日現在の実質的な所有株式数は2,252,304株であります。
２　「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ294単元及び73株含まれております。
３　単元未満株式のみを有する株主数は、2,518人であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	16,051	7.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	11,162	4.91
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目６番１号	10,000	4.40
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号	7,936	3.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	6,196	2.72
エア・ウォーター取引先持株会	大阪市中央区南船場２丁目12番８号	5,428	2.39
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.1300000（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER ６,ROUTE DE TREVES,L-2633 SENNINGERBERG,LUXEMBOURG （東京都港区港南２丁目15番１号）	5,161	2.27
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西３丁目７番地	4,428	1.95
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西４丁目１番地	4,113	1.81
大阪ガスリキッド株式会社	大阪市中央区北浜４丁目７番19号	3,786	1.66
計	―	74,265	32.64

(注) １ 日本マスタートラスト信託銀行㈱及び日本トラスティ・サービス信託銀行㈱の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

２ ㈱三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,000千株が含まれており、その議決権行使の指図権は同行に留保されております。なお、当該株式に関する株主名簿上の名義は「株式会社ＳＭＢＣ信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）」であります。

３ 三井住友信託銀行㈱から2020年３月５日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2020年２月28日現在で三井住友信託銀行㈱他２名の共同保有者がそれぞれ以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第４四半期会計期間末日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には株主名簿上の所有株式数を記載しております。
なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号	7,936	3.45
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園１丁目１番１号	5,898	2.57
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９丁目７番１号	2,519	1.10
計	―	16,354	7.12

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　2,252,300	―	―
	(相互保有株式) 普通株式　149,900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,123,500	2,271,225	―
単元未満株式	普通株式 229,357	―	―
発行済株式総数	229,755,057	―	―
総株主の議決権	―	2,271,225	―

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株が含まれております。また、「完全議決権株式（その他）」欄の議決権の数には、同株式に係る議決権の数10個は含まれておりません。

2 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ29,400株（議決権294個）及び73株含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式４株、株式会社ガスネット所有の相互保有株式36株、森脇産業株式会社が他人名義で所有している相互保有株式５株並びに狭山運輸株式会社が他人名義で所有している相互保有株式51株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エア・ウォーター株式会社	大阪市中央区南船場 ２丁目12番８号	2,252,300	―	2,252,300	0.98
(相互保有株式) 株式会社ガスネット	堺市堺区高須町 ２丁２番２号	73,300	―	73,300	0.03
(相互保有株式) 森脇産業株式会社	滋賀県長浜市 新庄馬場町315	10,000	35,600	45,600	0.02
(相互保有株式) 狭山運輸株式会社	大阪府大阪狭山市茱萸木 ５丁目636番地	―	31,000	31,000	0.01
計	―	2,335,600	66,600	2,402,200	1.05

(注) 1 株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式は「① 発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含まれております。

2 森脇産業株式会社及び狭山運輸株式会社が株式の一部を他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持株数	エア・ウォーター取引先持株会	大阪市中央区 南船場２丁目12番８号

3 当事業年度末における自己株式数は、以下のとおりであり、上記自己名義所有株式数には、持株会信託所有当社株式数を含めておりません。

自己株式数　2,362,804株

うち、当社保有自己株式数　2,252,304株

うち、持株会信託所有当社株式数　110,500株

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年５月13日開催の取締役会の決議により、当社グループ社員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ＥＳＯＰ」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

１．役員・従業員株式所有制度の概要

本制度は、「エア・ウォーターグループ持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランであります。

本制度では、当社が信託銀行に持株会専用の信託（以下、「持株会信託」といいます。）を設定し、持株会信託は、設定後５年間にわたり持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め定める期間中に取得しております。その後、持株会信託は、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を機械的かつ継続的に持株会に売却していき、持株会信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに持株会信託は終了することになります。信託終了時点までに、当社株価の上昇により株式売却益相当額が累積した場合には、持株会信託は、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配します。

なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入について、貸付人である銀行との間で補償契約を締結しております。従って、当社株価の下落により株式売却損相当額が累積し、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を一括して弁済することになります。

本制度の仕組みは、以下のとおりであります。

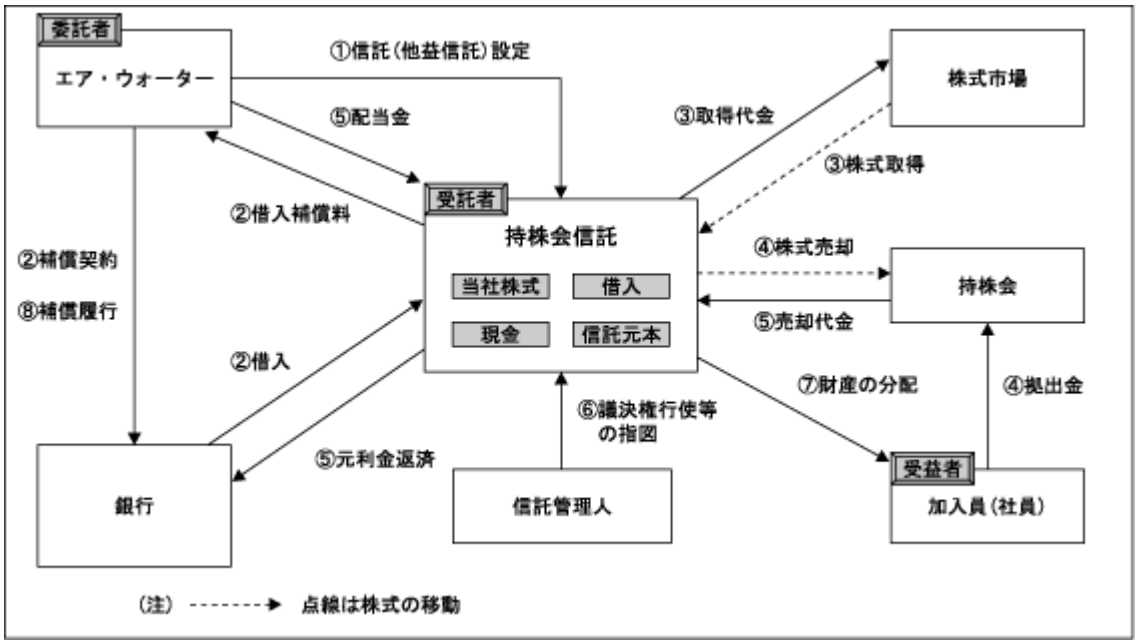

① 当社は、信託契約において定められた一定の要件を充足する当社グループ社員を受益者として持株会信託（他益信託）を設定しております。
② 持株会信託は、銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に際しては、当社、持株会信託及び銀行の三者間で、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を弁済する旨の補償契約を締結しております。なお、当社は、当該補償の対価として持株会信託から適正な補償料を受け取ります。
③ 持株会信託は、持株会が設定後５年間にわたり取得すると見込まれる相当数の当社株式を株式市場から予め定める期間中に取得しております。
④ 持株会信託は、信託期間を通じ、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、上記③に従って取得した当社株式を機械的かつ継続的に持株会に対して時価で売却しております。
⑤ 持株会信託は、持株会への当社株式の売却により得た株式売却代金、保有株式に対する配当金等を原資として、銀行からの借入の元利金返済に充当しております。
⑥ 信託期間を通じ、受益者のために選任された信託管理人が、持株会信託内の当社株式の議決権行使、その他の信託財産管理の指図を行います。
⑦ 上記⑤による借入金の返済後に持株会信託内に残余財産がある場合には、信託契約において予め定められた受益者要件を充足する当社グループ社員に対して、当該受益者が持株会を通じて信託期間内に買い付けた当社株式の数等を基礎とした一定の算式に基づき算出される受益者持分割合に応じて分配されます。
⑧ 上記⑤による借入金の返済後に持株会信託に借入債務が残存する場合には、上記②記載の補償契約に基づき、当社が残存債務を弁済しております。

２．持株会信託の概要

(1) 委託者	当社
(2) 受託者	三井住友信託銀行株式会社（再信託受託先：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
(3) 受益者	持株会会員のうち受益者要件を充足する者
(4) 信託管理人	当社と利害関係のない第三者
(5) 信託契約日	2016年５月20日
(6) 信託の期間	2016年５月20日から2021年６月30日まで
(7) 信託の目的	持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付

３．役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,368,000株

なお、2020年３月31日時点における持株会信託の保有持株数は、110,500株であります。

４．当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

信託契約において定める受益者確定基準日において生存し、かつ、持株会に加入している当社グループ社員（但し、信託契約の締結日以降、受益者確定基準日までに転籍又は役員等への昇格による会員資格の喪失によって持株会を退会した者を含む。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,807	3
当期間における取得自己株式	230	0

(注)　当期間における取得自己株式には、2020年７月１日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（単元未満株式の売渡請求による売渡し）	210	0	50	0
その他(ストックオプションの権利行使)	77,800	81	―	―
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	52,831	93	―	―
保有自己株式数	2,252,304	―	2,252,484	―

(注)　当期間における保有自己株式数には、2020年７月１日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した自己株式並びに単元未満株式の売渡し及びストックオプションの権利行使により処分した自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

このため、剰余金の配当につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、親会社の所有者に帰属する当期利益の30%を配当性向の目標として、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保金につきましては、成長性並びに収益性の高い事業分野における設備投資、研究開発投資及び事業買収投資等に活用いたします。

当社は、会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款で定めており、毎年９月30日及び３月31日を基準日とした年２回の配当を行うこととしております。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金は、１株当たり24円としました。この結果、年間配当金は１株当たり44円、連結での配当性向は29.8%となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2019年11月7日 取締役会決議	3,928	20
2020年5月28日 取締役会決議	5,460	24

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的良識に従った公正な企業活動を行い、株主や顧客の皆様、地域社会、従業員等あらゆるステークホルダーから信頼されることが、企業の持続的発展と企業価値の最大化に不可欠であると考えております。そして、内部統制システムを含めたコーポレート・ガバナンスの充実は、ステークホルダーの信頼を獲得し、企業の社会的責任を果たすうえで、最も重要な経営課題であると認識しております。

当社は、的確な経営の意思決定、それに基づく適正かつ迅速な業務執行並びにそれらの監督・監視が十分に機能する経営体制を構築するとともに、幅広い情報公開によって経営の透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

１．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定、業務執行の監督を行い、監査役が取締役会等重要会議への出席等を通じて取締役の職務の執行を監査する監査役会設置会社であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制における各機関及び部門の概要は、次のとおりであります。

（ａ）取締役会

当社の取締役会は、社内取締役６名（うち女性０名）、社外取締役３名（うち女性１名）の計９名で構成され、法令又は定款に定める事項のほか、当社グループの経営並びに業務執行に関する重要事項について決定並びに報告がなされ、取締役相互の監督及び監視に係る機能を果たしております。また、当社では、社外取締役３名を選任し、外部の客観的な視点から当社の経営に有益な助言等をいただくことにより、経営監督機能の強化に努めております。

なお、変化の激しい経営環境下において最適な経営体制を機動的に構築することを可能とし、かつ事業年度毎の取締役の経営責任をより明確化するため、取締役の任期は１年としております。

有価証券報告書提出日現在の取締役会の構成員は以下の通りであります。

取締役会議長　豊田昌洋（代表取締役名誉会長）

その他の構成員　豊田喜久夫、今井康夫、白井清司、町田正人、唐渡有、
坂本由紀子（社外取締役）、清水勇（社外取締役）、松井隆雄（社外取締役）

（ｂ）最高経営委員会

当社グループの広範囲にわたる事業領域における的確かつ迅速な意思決定を支える機関として、常務以上の役付取締役と各事業部門の責任者等で構成する最高経営委員会を原則として月１回開催しております。最高経営委員会は、広範囲かつ多様な見地から取締役会の付議事項について事前審議を行うほか、当社グループの業務執行に関する重要事項について審議を行っております。

有価証券報告書提出日現在の最高経営委員会の構成員は以下の通りであります。

最高経営委員会議長　豊田昌洋（代表取締役名誉会長）

その他の構成員　豊田喜久夫、今井康夫、白井清司、町田正人、唐渡有、金澤正博、堤英雄、塩見由男、
川田博一、梶原克己、光村公介、水野和也、鹿嶋健夫、黒子多加志、新井克彦、原圭太
永田實、道志年章、北川裕二

（ｃ）監査役・監査役会

当社の監査役会は、社内監査役２名（うち女性０名）、社外監査役３名（うち女性０名）の計５名で構成されております。また、当社では、社外監査役３名を選任し、外部の客観的な視点から当社の監査に有益な助言等をいただくことにより、経営の監視・監督機能の強化に努めております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の基準等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するなどの方法により経営執行状況の把握と監視に努めるとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務の執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監視しております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査部門からその監査の状況及び結果について定期的に説明を受けるとともに、情報・意見交換を行っております。

有価証券報告書提出日現在の監査役会の構成員は以下の通りであります。

監査役会議長　柳澤寛民（常勤監査役）

その他の構成員　林醇（社外監査役）、安藤勇治、恒吉邦彦（社外監査役）、林信夫（社外監査役）

２．企業統治の体制を採用する理由

当社では、変化の激しい経営環境下において経営の迅速性と機動性を確保することができ、また、前記１に記載したコーポレート・ガバナンス体制により、経営に対する監視・監督機能の客観性並びに中立性を十分に確保することができると判断しているため、監査役会設置会社制度を採用しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制の構築に関する基本方針を以下のとおり定め、この基本方針により構築する体制の下で、当社及び子会社の業務の適正性並びに効率性の確保に努めております。

（ａ）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンス体制の基礎として、当社グループの役員及び従業員が法令等を遵守し、社会倫理を尊重した行動を実践するための行動指針となる「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を制定し、社会倫理と遵法精神の教育啓蒙並びに法令遵守に関するルールの整備を進める。

ロ．当社グループにおけるコンプライアンス上の問題を一元的に管理する統括部署として、代表取締役の直轄組織である「コンプライアンスセンター」を設置し、取締役又は執行役員の中からその責任者を任命する。また、コンプライアンスに関する重要事項の協議を行う機関として「コンプライアンス委員会」を設置するほか、当社グループの役員及び従業員がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、職制ルートを介さず、直接「コンプライアンスセンター」及び社外弁護士等に報告、相談を行うことが出来る内部通報制度を設置し、運用する。

ハ．取締役は、定期的又は必要に応じて随時開催する取締役会において、業務執行の状況を報告するとともに、相互にその業務執行を監督する。また、監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、子会社を含む業務執行状況の調査等を通じて、当社グループの取締役の職務執行について監査する。

ニ．内部監査部門である「監査室」は、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、当社グループの業務活動について社内規則及び法令に対する遵守状況等を内部監査する。また、内部監査の結果については、代表取締役並びに監査役に報告する体制とする。

ホ．当社グループは、独占禁止法の遵守について、定期的に外部専門家からの助言を受け、役員及び従業員に対する独占禁止法に関する教育を継続的に実施するほか、同業他社との接触等の統制を徹底するとともに、「コンプライアンスセンター」が当社グループにおける独占禁止法の遵守に関する社内規程の運用及び遵守状況のモニタリングを定期的に実施する体制とする。

（ｂ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、文書管理に関する社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存及び管理する。また、取締役、監査役又は内部監査部門がこれらの文書等の閲覧を要請した場合には、直ちに提出できる体制とする。

（ｃ）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社グループの事業活動において特に重要なリスクであると認識しているコンプライアンス、保安防災及び環境保全に係るリスクについては、「コンプライアンスセンター」がその統括部門として、当社グループを横断的に管理する体制とする。

ロ．情報セキュリティ、品質管理、知的財産及び契約等に係る個別リスクについては、それぞれの担当部門を設置し、社内規程の制定、マニュアルの作成並びに教育研修の実施等を行うとともに、事前審査や決裁制度を通じて当社グループにおける当該リスクを管理する体制とする。

ハ．「コンプライアンスセンター」を事務局とする「リスクマネジメント検討会」を定期的に開催し、当社グループにおけるリスク管理の状況を把握するとともに、当社グループにおけるリスク管理の強化を推進する体制とする。

ニ．事業活動への影響が大きいと想定されるリスクが発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、直ちに危機管理委員会を社内に設置し、発生したリスクに対し迅速かつ適切に対処する体制とする。

（ｄ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、適正かつ効率的な職務の執行を確保するための組織規程、職務権限規程において業務分掌並びに意思決定に関する権限を定め、各取締役及び執行役員の権限と責任の明確化を図る。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

ロ．取締役会で選任された執行役員への権限委譲により、広範囲にわたる事業及び業務領域における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図る。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するため、取締役及び執行役員の任期は、それぞれ１年とする。

ハ．一定規模以上の事業については、カンパニー（社内擬似分社）制を導入し、各カンパニー長がその事業執行について権限を委譲される一方で、関連する子会社を含めた連結業績について責任を負う体制とする。

ニ．取締役会において中期経営計画を定め、それに基づく主要経営目標を設定する。併せて年度毎のカンパニー別、事業部門別、子会社別の事業戦略並びに利益計画を設定し、その実績を月次単位で管理することにより、効率的な取締役の職務執行を確保する。

（ｅ）当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．監査役及び内部監査部門である「監査室」は、子会社の監査役と連携して子会社の監査を定期的に実施し、当社グループにおける業務執行の適正を確保する。

ロ．子会社に、原則として当社から取締役及び監査役を派遣して業務執行の適正と監督機能の実効性を確保する。

ハ．関係会社規程において各子会社を主管する担当部門のほか、各子会社が当社に対して報告並びに事前承認を求めるべき事項を明確化し、子会社から当社への報告体制を整備するとともに、子会社に関する一定の重要事項については当社の取締役会においても審議する。

ニ．金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制構築に関する基本計画を定め、これに基づき有効かつ適正な評価ができる内部統制システムを構築し、適切に運用する。

（ｆ）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を配置する。当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さずに監査役の指揮命令に従うこととし、当該使用人の任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得たうえで決定するものとする。

（ｇ）当社並びに子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．監査役が、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を詳細に把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその職務執行の状況報告を求めることができる体制とする。

ロ．取締役及び使用人は、監査役又は監査役会に対して、法定の事項に加えて、当社グループの経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実、内部監査の実施状況並びに監査の必要上において報告を求められた職務執行の状況について、速やかに報告する体制とする。

ハ．当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

（ｈ）監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払又は償還等請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

（ｉ）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門並びに子会社の監査役と定期的に意見交換の機会を持ち、監査上の意見及び情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制とする。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（内部統制システムの概要を含む。）についての模式図は、次のとおりであります。

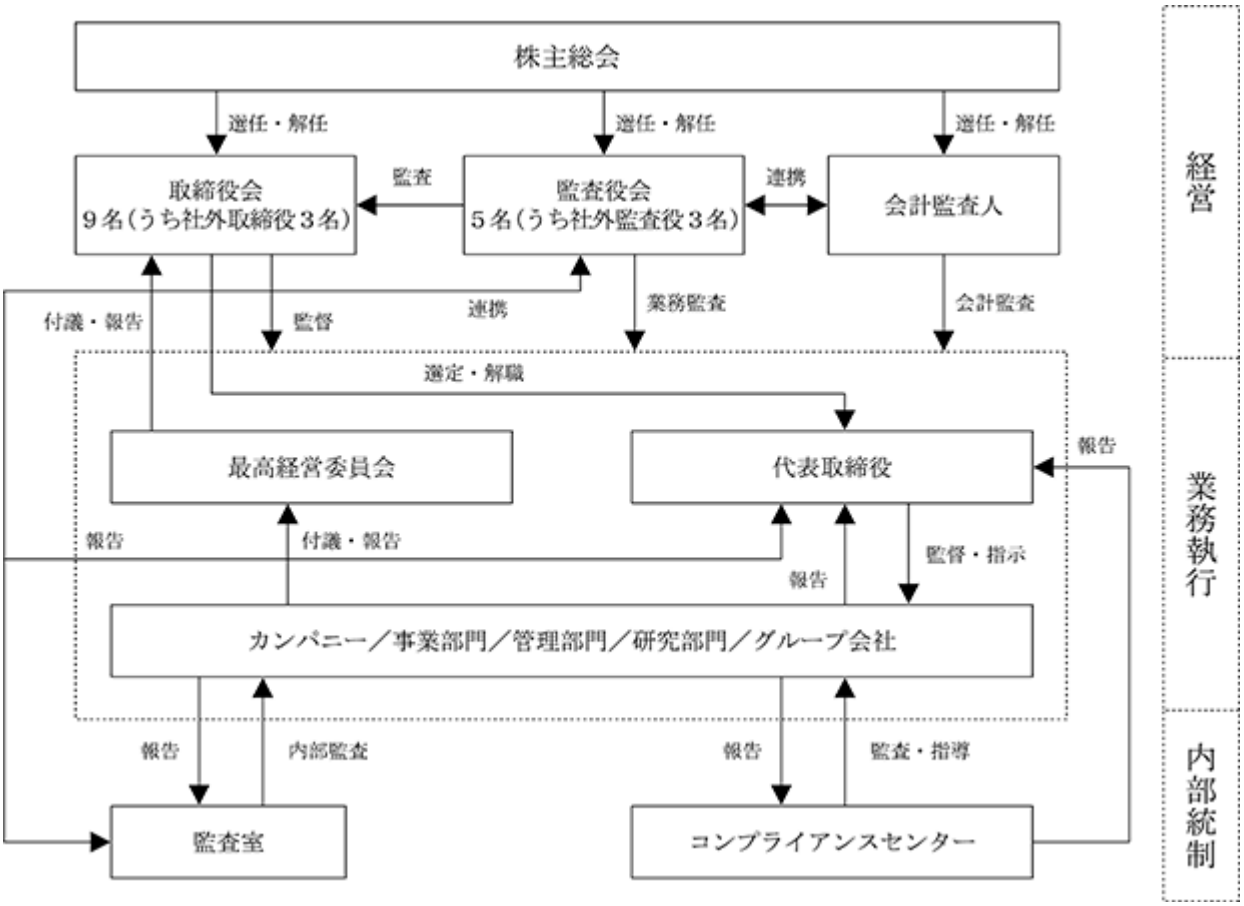

④ 責任限定契約

当社は、各社外取締役及び各監査役との間に、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、株主への利益還元を含めた資本政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第１項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令が定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑩ 監査役の責任免除

当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第１項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令が定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名　女性1名　（役員のうち女性の比率7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
代表取締役名誉会長 取締役会議長	豊　田　昌　洋	1932年12月21日生	1957年３月 1982年１月 1987年１月 1988年６月 1993年４月 1999年６月 2000年４月 2001年６月 2010年６月 2012年６月 2015年６月 2019年６月	大同酸素㈱[1993年４月　当社と合併]入社 同常務取締役 同専務取締役 同取締役、タテホ化学工業㈱代表取締役社長 大同ほくさん㈱[現　当社]代表取締役副社長 同代表取締役社長及び最高業務執行責任者(ＣＯＯ) 当社代表取締役社長及び最高業務執行責任者(ＣＯＯ) 同代表取締役副会長及び最高業務執行責任者(ＣＯＯ) 同代表取締役副会長及び最高業務執行責任者(ＣＯＯ)、一般社団法人　日本産業・医療ガス協会代表理事（会長） 当社代表取締役副会長 同代表取締役会長及び最高経営責任者（ＣＥＯ） 同代表取締役名誉会長（現）	(注)３	220
代表取締役会長及び 最高経営責任者 （ＣＥＯ）	豊　田　喜久夫	1948年５月５日生	1973年11月 1993年４月 1999年７月 2000年４月 2001年６月 2003年６月 2005年６月 2006年６月 2012年６月 2013年６月 2016年４月 2016年６月 2017年６月 2019年６月	大同酸素㈱[1993年４月　当社と合併]入社 大同ほくさん㈱[現　当社]人事本部人材開発部長 同執行役員人事部長 当社執行役員コーポレート・ソリューションセンター人事部長 同執行役員医療事業部福祉・介護部長 同取締役医療部門担当補佐、福祉・介護事業部長 同常務取締役福祉・介護事業部長 同執行役員、川重防災工業㈱代表取締役社長 当社常務取締役 同専務取締役 同取締役副社長 同代表取締役副社長 同取締役副会長 同代表取締役会長及び最高経営責任者（ＣＥＯ）（現）	(注)３	49

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役副会長 会長補佐	今　井　康　夫	1948年10月22日生	1971年７月 2002年７月 2003年７月 2004年７月 2006年７月 2007年４月 2007年６月 2008年４月 2011年６月 2017年４月 2018年６月	通商産業省[現　経済産業省]入省 同製造産業局長 特許庁長官 財団法人産業研究所顧問 住友金属工業㈱[現　日本製鉄㈱]専務執行役員鋼管カンパニー副カンパニー長 同専務執行役員鋼管カンパニー長 同取締役専務執行役員鋼管カンパニー長 同取締役副社長鋼管カンパニー長 当社代表取締役社長及び最高業務執行責任者（ＣＯＯ） 同取締役副会長 同取締役副会長、一般社団法人日本産業・医療ガス協会代表理事（会長）（現）	(注) 3	51
代表取締役社長及び最高業務執行責任者（ＣＯＯ）	白　井　清　司	1958年10月21日生	1982年４月 2000年８月 2003年11月 2009年６月 2011年６月 2013年６月 2014年６月 2015年６月 2016年４月 2017年４月	大同酸素㈱[1993年４月　当社と合併]入社 西九州エア・ウォーター㈱代表取締役社長 当社工業ガス事業部エアセパガス部長 同産業カンパニー産業事業部長兼エアガス部長 同執行役員産業カンパニー産業事業部長兼エアガス部長 同取締役産業カンパニー産業ガス関連事業部長兼産業機材事業部長 同取締役経営企画部長 同常務取締役 同専務取締役 同代表取締役社長及び最高業務執行責任者（ＣＯＯ）（現）	(注) 3	35
代表取締役副社長 経営管理担当	町　田　正　人	1957年９月26日生	1980年４月 1997年７月 2000年４月 2001年７月 2005年６月 2009年６月 2011年６月 2012年６月 2014年６月 2016年４月 2017年４月 2019年６月	㈱ほくさん[現　当社]入社 大同ほくさん㈱[現　当社]総合企画部長 当社コーポレート・プランニングセンター企画部長 同産業事業部産業政策部長 同執行役員総合企画室産業担当部長 同取締役コーポレート本社経営企画部事業企画担当部長 同取締役経営企画部長 同取締役経営企画担当、経営企画部長 同常務取締役 同専務取締役 同取締役副社長 同代表取締役副社長（現）	(注) 3	27

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役副社長 北海道代表	唐　渡　　有	1953年６月３日生	1977年４月 1994年６月 2001年６月 2004年６月 2006年６月 2008年６月 2009年６月 2015年６月 2017年４月	住友金属工業㈱[現　日本製鉄㈱]入社 同鉄鋼総括部鉄鋼企画室長 同エンジニアリング事業本部エンジニアリング総括部長 同経理部長 当社取締役経理部長兼シェアード・サービスセンター長 同取締役第一総合企画室新業績管理制度導入検討委員会担当 同常務取締役 同専務取締役 同取締役副社長（現）	(注) 3	50
取締役	坂 本 由 紀 子	1949年１月20日生	1972年４月 1996年４月 1999年７月 2001年１月 2001年８月 2002年８月 2004年７月 2009年７月 2014年６月	労働省［現　厚生労働省］入省 静岡県副知事 労働省大臣官房審議官 厚生労働省労働基準局安全衛生部長 同東京労働局長 同職業能力開発局長 参議院議員 雇用・福祉コンサルタント（現） 当社取締役（現）	(注) 3	3
取締役	清　水　　勇	1945年３月12日生	1974年４月 1985年９月 1998年６月 2003年４月 2008年４月 2008年11月 2014年６月 2018年６月	京都大学理学部助手 同理学部助教授 同生態学研究センター教授 同生態学研究センター長（京都大学評議会評議員） 同名誉教授 公益財団法人体質研究会主任研究員（2012年３月まで） 同評議員 当社取締役（現）	(注) 3	―
取締役	松　井　隆　雄	1956年４月８日生	1982年10月 2010年７月 2014年９月 2018年４月 2019年３月 2020年３月 2020年４月 2020年６月	監査法人朝日会計社[現　有限責任 あずさ監査法人]入社 有限責任 あずさ監査法人パートナー 同監事 関西大学会計専門職大学院特任教授 カルナバイオサイエンス㈱社外監査役 同取締役監査等委員（現任） 関西大学および関西大学会計専門職大学院非常勤講師（現任） 当社取締役（現）	(注) 3	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
常勤監査役	柳　澤　寛　民	1949年３月21日生	1971年４月	住友商事㈱入社	(注) 4	2
			1997年10月	欧州住友商事会社財務部長		
			2001年４月	住友商事㈱金属資源経理部長		
			2003年６月	当社執行役員コーポレート・ソリューションセンター財務部長兼シェアードサービスセンター長		
			2005年６月	同常務執行役員財務部長		
			2012年６月	同上席執行役員		
			2014年６月	同顧問（財務担当）		
			2016年６月	同常勤監査役（現）		
常勤監査役	安　藤　勇　治	1952年９月16日	1971年４月	㈱ほくさん[現　当社]入社	(注) 4	10
			1997年７月	大同ほくさん㈱[現　当社]執行役員業革推進室長、大同ほくさんソフテック㈱代表取締役社長		
			2000年４月	当社執行役員コーポレート・ソリューションセンターシステム部長、エア・ウォーター・ソフテック㈱代表取締役社長		
			2001年６月	同執行役員コーポレート・ソリューションセンター総務部長兼コーポレート・ビジネスセンター長		
			2003年６月	エア・ウォーター・エモト㈱出向取締役管理本部長		
			2008年７月	当社監査室長		
			2012年９月	ゴールドパック㈱取締役管理担当		
			2013年６月	同常務取締役管理本部長、事業全般管掌		
			2014年６月	同専務取締役管理本部長、事業全般管掌		
			2016年６月	当社グループ執行役員、ゴールドパック㈱代表取締役社長		
			2017年４月	同グループ執行役員農業・食品カンパニー飲料事業担当		
			2019年６月	同グループ執行役員農業・食品カンパニーカンパニー長補佐、飲料事業担当		
			2020年６月	同常勤監査役（現）		
常勤監査役	恒　吉　邦　彦	1957年８月30日	1981年４月	住友信託銀行㈱[現　三井住友信託銀行㈱]入社	(注) 4	―
			2005年６月	同金沢支店長		
			2008年５月	同東京営業第四部長		
			2009年５月	同大阪本店営業第一部長		
			2010年６月	同執行役員大阪本店営業第一部長		
			2012年２月	同執行役員本店支配人		
			2012年４月	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱常務取締役		
			2015年４月	日本トラスティ・サービス信託銀行㈱常務取締役		
			2017年４月	三井住友トラスト・カード㈱取締役社長		
			2019年４月	三泉トラスト保険サービス㈱監査役		
			2020年６月	当社常勤監査役（現）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
監査役	林　　醇	1945年３月６日	1970年４月 1980年４月 2001年１月 2002年６月 2004年９月 2007年４月 2008年９月 2010年４月 2015年６月 2016年６月	奈良地方裁判所判事補任官 大阪家庭裁判所判事 和歌山地方家庭裁判所長 大阪高裁部総括判事 神戸地方裁判所長 大阪家庭裁判所長 高松高等裁判所長官 京都大学大学院法学研究科教授 大阪弁護士会登録(現) 当社監査役（現）	(注) 4	―
監査役	林　　信　夫	1948年６月25日	1974年４月 1982年４月 1988年４月 1995年４月 2001年４月 2009年４月 2011年４月 2012年４月 2012年10月 2013年４月 2013年４月 2018年４月 2020年６月	東北大学法学部助手 専修大学法学部助教授 同法学部教授 立教大学法学部教授 京都大学大学院法学研究科教授、京都大学法学部教授 同大学院法学研究科長、同法学部長 同付属図書館長、同図書館機構長 同大学文書館長 同副学長（法務・コンプライアンス担当） 同名誉教授 同大学院総合生存学館（思修館）特定教授 同国際高等教育院特定教授 当社監査役（現）	(注) 4	―
計						451

(注) 1　取締役坂本由紀子氏、清水勇氏及び松井隆雄氏は、社外取締役であります。
2　常勤監査役恒吉邦彦氏、監査役林醇氏及び監査役林信夫氏は、社外監査役であります。
3　取締役の任期は、2020年３月期に係る定時株主総会終結の時から2021年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4　監査役の任期は、2020年３月期に係る定時株主総会終結の時から2024年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5　代表取締役会長豊田喜久夫氏は、代表取締役名誉会長豊田昌洋氏の弟であります。
6　所有株式数には、当社グループの役員持株会における本人の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

② 社外役員の状況

1．社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役３名、社外監査役３名を選任しております。

なお、当社と各社外取締役及び各社外監査役との間には、社外役員の独立性に影響を及ぼす人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

2．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方

社外取締役坂本由紀子氏は、厚生労働省で要職を歴任され、静岡県副知事や参議院議員も務められるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して的確な助言を行うなど、独立の立場からの監督機能を十分に発揮しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外取締役清水勇氏は、研究者及び大学教授としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して的確な助言を行うなど、独立の立場からの監督機能を十分に発揮しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外取締役松井隆雄氏は、公認会計士及び会計専門職大学院教授としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外監査役恒吉邦彦氏は、金融機関出身者としての専門的な知識と経験を有しており、その経験と見識を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、当社の社外監査役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外監査役林醇氏は、裁判官及び弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を当社の監査に活かし、客観的な立場から当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘並びに提言を行うなど、当社が期待する監査機能を十分に発揮しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外監査役林信夫氏は、研究者及び大学教授としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、当社の社外監査役として適任であると判断しております。また、同氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、当社が定める「社外役員の独立性に関する判断基準」を満たしているため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

３．社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関する基準として、次のとおり、「社外役員の独立性に関する判断基準」を定めております。

《社外役員の独立性に関する判断基準》

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という。）又は社外役員候補者が、次の各要件のいずれにも該当しないと判断される場合には、当社に対し十分な独立性を有しているものと判断する。

１）当社及び当社の子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者（※１）又は過去10年間において当社グループの業務執行者になったことがある者

２）過去10年間において当社グループの非業務執行取締役又は監査役になったことがある者については、その就任前の10年間において当社グループの業務執行者になったことがある者

３）当社グループを主要な取引先とする者（※２）又はその業務執行者

４）当社グループの主要な取引先である者（※３）又はその業務執行者

５）当社の主要株主（総議決権数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者。以下同じ。）又はその業務執行者

６）当社グループが主要株主となっている者の業務執行者

７）当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者

８）当社グループから役員報酬以外に、多額（※４）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等（当該財産上の利益を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

９）当社グループから多額（※４）の寄付又は助成を受けている者又はその業務執行者

10）当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員に就いている場合における当該他の会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者

11）過去３年間において上記３）から10）までのいずれかに該当していた者

12）上記１）から11）までのいずれかに該当する者が重要な業務執行者（※５）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

但し、上記の各要件のいずれにも該当していない場合であっても、独立役員としての責務を果たせないと判断するに足る事情があるときには、当該社外役員を独立役員に指定しないことがある。

※１　業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人等の業務を執行する者をいう。

※２　当社グループを主要な取引先とする者とは、その者の過去３事業年度のいずれかにおいて年間連結売上高の２％以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。

※３　当社グループの主要な取引先である者とは、当社の過去３事業年度のいずれかにおいて年間連結売上高の２％以上の支払いを当社グループに行っている者、又は当社の直近事業年度末における連結総資産の２％以上を当社グループに融資している者をいう。

※４　多額とは、過去３事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結売上高もしくは総収金額の２％に相当する額又は年間1,000万円のいずれか高い方であることをいう。

※５　重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

（注）上記の「事業年度」は、個人の場合には、所得税の計算の対象となる年度と読み替える。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が独立の立場から経営の監督機能を発揮できるよう、監査役、内部監査部門及び会計監査人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。また、社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席はもとより、代表取締役、内部監査部門、公認会計士等との面談を通じて、当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制等の整備状況を確認するほか、重要会議等における質問や発言等を通じて、多角的な視点から経営監視機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

１．監査役監査の状況

a.監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査については、社外監査役３名（うち常勤１名）を含む監査役５名の監査役により実施しております。各監査役は取締役会に出席し、取締役会の意思決定並びに各取締役の職務執行について、その適法性を監査するとともに、取締役の職務の執行に関して直接意思を述べております。また、常勤監査役のうち１名は、上席執行役員財務部長の経験者、もう１名の常勤社外監査役は大手金融機関出身者であり、共に財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

b.監査役及び監査役監査の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び計画に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し必要に応じて指導するとともに、業務執行状況の聴取等を通じて、各取締役が行う意思決定の過程及び内容を恒常的に確認しております。また、代表取締役、内部監査部門、公認会計士等との面談を通じて、当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制等の整備状況を確認しております。

３名の常勤監査役は、分担して主要なグループ会社約40社の監査役を兼務することにより、各社の経営状況の把握に努め、連結グループ全体の監査を実効あるものとしております。また、非常勤監査役２名は、多角化する会社の実情につき、当社及びグループ会社を視察し現場の活動状況の把握に努めております。

その他、各監査役は会計監査人より四半期毎のレビュー状況等の会計監査について適時に報告を受け、意見交換を行い、監査品質、監査効率の向上に努めております。

当事業年度における各監査役の取締役会及び監査役会の出席状況は以下の通りであります。

区分	氏名	取締役会(全14回)	監査役会(全15回)
常勤監査役	平松博久	14回	15回
常勤監査役(社外)	中川康一	14回	15回
常勤監査役	柳澤寛民	13回	15回
監査役(社外)	高島成光	11回	11回
監査役(社外)	林　醇	14回	15回

監査役会の主な検討事項は、監査方針・監査計画及び業務分担、会計監査人の監査の相当性等であります。

２．内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門である監査室（スタッフの総数は13名）が当社グループにおける法令及び社内諸規則の遵守状況のほか、業務プロセスの適正性と妥当性について定期的に監査を実施しております。また、監査室は、財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制システムの構築及び運用状況について監視及び監督を行うとともに、その有効性の評価については、代表取締役の責任と指揮の下で主管部門としての役割を果たしております。また、当社では、監査室のほかに、コンプライアンス、保安防災及び環境保全について当社グループを横断的に管理、統制する専任部署として、「コンプライアンスセンター」（スタッフの総数は15名）を設置しております。なお、それぞれの内部監査によって当社の経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実が確認された場合には、監査役及び代表取締役に適宜、報告する体制としております。

監査役と内部監査部門の連携状況については、監査役と内部監査部門である監査室は、それぞれの監査の実効性を確保するため、定期的に会合を持つほか、必要な都度、意見交換を行っております。また、監査役は、監査室より、内部監査の実施状況及び監査結果について説明を受け、意見交換を行うほか、必要に応じ、監査室に対して調査を求めております。

監査役と会計監査人の連携状況については、監査役と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、定期的に会合を持つほか、必要な都度、意見交換を行っております。監査役は、会計監査人より、その監査計画、監査の実施状況並びに四半期レビュー結果及び期末の監査結果（財務報告に係る内部統制監査を含む。）について説明を受け、意見交換を行っております。また、監査役からは、会計監査人に対し、監査役監査の計画、実施状況及び結果を説明し、意見交換を行っております。

3．会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任　あずさ監査法人

b．継続監査期間

36年間

c．業務を遂行した公認会計士

松山和弘、城戸達哉、藤本裕人

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士43名、その他41名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に関しては、監査の品質管理に関する取り組み状況が十分であること、国際的なネットワークを有していること、監査の独立性が担保されていること等を総合的に検討し、問題なしと判断したので、有限責任 あずさ監査法人を選任及び再任をしております。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、有限責任 あずさ監査法人について、監査の品質は十分であり、会計監査人としての適格性および独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

4．監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	181	206	267	103
連結子会社	45	17	71	85
計	227	224	339	189

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、主に財務デューデリジェンス業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、主に財務デューデリジェンス業務およびコンフォートレター作成業務であります。

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク(ＫＰＭＧメンバーファーム)に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	－	－	－	－
連結子会社	47	13	66	13
計	47	13	66	13

連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務に係るもの等であります。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

上記a.及びb.で記載する報酬のほか、当社の連結子会社である川本産業株式会社は、前連結会計年度に太陽有限責任監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬として21百万円を支払っております。

当連結会計年度

上記a.及びb.で記載する報酬のほか、当社の連結子会社であるHITEC HOLDING B.V.及びその連結子会社は、当連結会計年度にDeloitte & Touche LLPに対して監査証明業務に基づく報酬として18百万円を支払っております。

d．監査報酬の決定方針

当社は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、監査報酬を決定しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したため、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、固定枠である基本報酬と業績等を総合的に勘案し決定する変動枠（賞与）のほか、中長期的な視野をもって業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的とした株式報酬型ストックオプションで構成しております。また、社外取締役及び監査役の報酬については、基本報酬と賞与で構成しております。各取締役の報酬額については、株主総会の決議により定めた報酬総額の範囲内で、当該報酬の水準が各取締役の役割と責任及び業績に報いるに相応しいものであること、並びに当該報酬が中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして有効に機能することなどを考慮し、決定しております。なお、決定の手続きとしては、代表取締役が協議のうえ、各取締役の報酬額の案を作成した後、独立社外取締役に意見を求めたうえで取締役会に提案し、取締役会において決議します。また、各監査役の報酬額については、株主総会の決議により定めた報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

なお、2019年６月26日開催の第19期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）が、従来にも増して、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高める為、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。同時に、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、既に割当て済みのものを除き、今後、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションのための新株予約権の新たな割当ては行わないことと致しました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	譲渡制限付株式報酬	賞与	ストックオプション	
取締役（社外取締役を除く。）	1,032	761	68	180	21	21
監査役（社外監査役を除く。）	49	43	―	5	―	2
社外役員	60	55	―	4	―	5

（注）１　上記には、当事業年度中に退任した取締役３名に支給した報酬等が含まれております。
２　取締役及び監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。
①取締役の報酬限度額は、2017年６月28日開催の第17期定時株主総会において年額1,130百万円（うち社外取締役34百万円）と決議しております。
②上記①に記載の取締役の報酬限度額とは別枠として、2019年６月26日開催の第19期定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬限度額は、年額100百万円と決議しております。
③監査役の報酬限度額は、2007年６月28日開催の第７期定時株主総会において年額98百万円と決議しております。
④使用人兼務取締役４名に対する使用人給与相当額　54百万円

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額（百万円）	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（百万円）			
				固定報酬	譲渡制限付株式報酬	賞与	ストックオプション
豊田　昌洋	121	取締役	提出会社	89	6	23	2
豊田　喜久夫	116	取締役	提出会社	89	6	18	1

（注）　連結報酬等の総額が１億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を、取引先との関係維持・拡大並びに取引機会の創出を目的として保有しております。新規取得及び保有継続の是非については、保有先企業との取引関係、提携・協業等の協力関係等が中長期的に当社グループの企業価値の向上に資するかどうかを判断基準としております。

当社は、個別の銘柄ごとに、保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているか、及び中長期的に当社グループの企業価値の向上に資するという保有目的に沿っているかを精査し、毎年、取締役会において検証を行っております。保有の意義や合理性が認められない銘柄は売却し、縮減するなど見直しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	34	977
非上場株式以外の株式	82	24,703

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	90	関係強化による事業拡大のため。
非上場株式以外の株式	4	160	１銘柄は関係強化と取引機会の創出のため。１銘柄はグループ会社の再編に伴う取得。２銘柄については、持株会に加入。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	129
非上場株式以外の株式	4	53

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
ダイキン工業㈱	344,100 4,562	344,100 4,314	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
日東紡績㈱	997,200 4,128	997,200 1,963	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱モリタホールディングス	1,730,000 2,700	1,730,000 3,112	医療設備事業の取引先であり相互に事業の発展拡大を図るため。	有
㈱中山製鋼所	4,729,861 1,792	4,729,861 2,350	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
ＪＸＴＧホールディングス㈱	4,032,000 1,495	4,032,000 2,153	生活・エネルギー事業における調達先であり安定的な調達のため。	有
長野計器㈱	1,402,000 1,068	1,402,000 1,103	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	261,434 826	261,434 1,085	資金の安定的な調達や営業情報、海外展開における情報提供を受ける等、同社との良好な取引関係の維持強化のため。	有
ホーチキ㈱	500,000 604	500,000 569	医療設備事業の取引先。更なる関係強化と防災分野での協業を行い事業の拡大を図るため。	有
㈱神戸製鋼所	1,616,084 567	1,616,084 1,368	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
シップヘルスケアホールディングス㈱	131,600 554	131,600 584	医療事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
㈱日本触媒	97,000 491	97,000 722	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
テルモ㈱	120,000 404	― ―	医療事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。グループ会社の再編に伴う取得。	無
高圧ガス工業㈱	616,000 389	616,000 526	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
岩谷産業㈱	100,000 351	100,000 361	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
東洋製罐グループホールディングス㈱	247,700 342	247,700 578	飲料事業における調達先であり安定的な調達のため。	有
㈱名村造船所	1,658,200 333	1,658,200 638	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
信越化学工業㈱	31,500 331	31,500 289	情報電子材料事業における調達先であり安定的な調達のため。	無
日本電気硝子㈱	210,201 318	208,906 622	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。 持株会を通じて株式数が増加しております。	有
栗田工業㈱	119,000 301	119,000 330	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
出光興産㈱	114,000 283	114,000 452	生活・エネルギー事業における調達先であり安定的な調達のため。	有
川崎重工業㈱	169,501 277	169,501 463	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
三井化学㈱	104,600 225	104,600 288	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
デンヨー㈱	114,103 204	114,103 155	産業ガス事業における調達先であり安定的な調達のため。	有
㈱ダイヘン	75,891 203	75,891 207	産業ガス事業における調達先であり安定的な調達のため。	有
関東電化工業㈱	200,000 158	200,000 157	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
㈱日本製鋼所	120,000 151	120,000 237	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
リンナイ㈱	21,260 150	21,260 161	生活・エネルギー事業における調達先であり安定的な調達のため。	有
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,019,922 129	1,019,922 176	資金の安定的な調達や営業情報、海外展開における情報提供を受ける等、同社との良好な取引関係の維持強化のため。	有

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
日本製鉄㈱	104,489 105	104,489 206	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
㈱ラックランド	63,000 97	63,000 127	医療設備事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
ファーマライズホールディングス㈱	150,000 89	150,000 81	医療事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
㈱三井住友フィナンシャルグループ	29,769 86	29,769 117	資金の安定的な調達や営業情報、海外展開における情報提供を受ける等、同社との良好な取引関係の維持強化のため。	有
デリカフーズホールディングス㈱	139,400 85	— —	農業・食品事業の取引先であり、関係強化と農産・加工事業分野での協業を行い、事業の拡大を図るため。	無
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	188,500 82	188,500 106	資金の安定的な調達や営業情報、海外展開における情報提供を受ける等、同社との良好な取引関係の維持強化のため。	有
大和ハウス工業㈱	30,000 79	30,000 104	生活・エネルギー事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
㈱淀川製鋼所	45,004 77	45,004 96	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
ジェイ　エフ　イ　ー　ホールディングス㈱	95,600 76	95,600 182	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
㈱八十二銀行	175,000 61	175,000 81	資金の安定的な調達や営業情報提供を受ける等、同社との良好な取引関係の維持強化のため。	有
日油㈱	17,000 56	25,000 95	エアゾール事業における調達先であり安定的な調達のため。	無
㈱ＴＯＫＡＩホールディングス	50,000 44	50,000 44	飲料事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
大同特殊鋼㈱	11,220 38	11,220 50	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
日本カーボン㈱	10,000 32	10,000 50	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	34,440 30	34,440 41	資金の安定的な調達や営業情報提供を受ける等、同社との良好な取引関係の維持強化のため。	有
㈱十六銀行	16,133 28	16,133 37	資金の安定的な調達や営業情報提供を受ける等、同社との良好な取引関係の維持強化のため。	有
小池酸素工業㈱	13,300 27	13,300 30	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
㈱北洋銀行	144,000 27	144,000 42	資金の安定的な調達や営業情報提供を受ける等、同社との良好な取引関係の維持強化のため。	有
横河電機㈱	20,000 27	20,000 44	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
アルプスアルパイン㈱	20,000 24	20,000 44	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
ＡＧＣ㈱	6,800 18	6,800 26	情報電子材料事業における調達先であり安定的な調達のため。	無
丸一鋼管㈱	5,891 14	5,891 19	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
ＤＩＣ㈱	5,565 12	5,565 18	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
日立造船㈱	35,097 12	35,097 11	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
大阪瓦斯㈱	6,615 11	6,615 15	産業ガス事業の取引先であり相互に事業の発展拡大を図るため。	有
三晃金属工業㈱	5,000 10	5,000 14	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
王子ホールディングス㈱	20,000 10	20,000 13	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
ＪＳＲ㈱	5,000 8	* *	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
旭化成㈱	10,000 7	10,000 12	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	無
㈱ナ・デックス	* *	12,000 10	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。	有
㈱ハマイ	― ―	21,082 21	―	無
㈱ユアテック	― ―	13,399 11	―	無

みなし保有株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
共英製鋼㈱	2,600,400 3,591	2,600,400 4,280	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。 退職給付信託に拠出しており、この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無
三井化学㈱	95,400 205	95,400 263	産業ガス事業の取引先であり同社との良好な取引関係の維持強化を図るため。 退職給付信託に拠出しており、この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
東洋製罐グループホールディングス㈱	67,000 92	67,000 156	飲料事業における調達先であり安定的な調達のため。 退職給付信託に拠出しており、この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有

(注) 1　貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下の銘柄も含め、特定投資株式とみなし保有株式を合せて上位60銘柄について記載しております。
2　「―」は、当銘柄を保有していないことを示しております。「＊」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額100分の１以下であり、かつ、貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
3　貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
4　定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているのか、および中長期的に当社グループの企業価値の向上に資するという保有目的に沿っているかを精査し、2019年９月の取締役会において検証しております。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2019年４月１日から2020年３月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年４月１日から2020年３月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人や専門的情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行うことにより連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

４．IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	5	23,303	32,108	41,861
営業債権及びその他の債権	6	182,562	184,887	187,402
棚卸資産	7	48,769	55,325	64,415
その他の金融資産	8	8,171	6,553	5,794
未収法人所得税		2,231	2,495	2,990
その他の流動資産	9	10,270	18,598	30,813
小計		275,309	299,969	333,277
売却目的で保有する資産	28	13,136	14,002	―
流動資産合計		288,445	313,971	333,277
非流動資産				
有形固定資産	10	277,213	332,093	380,284
のれん	11	13,451	22,775	64,005
無形資産	11	13,771	14,629	19,352
持分法で会計処理されている投資		25,551	26,953	28,503
退職給付に係る資産	20	6,562	4,336	3,088
その他の金融資産	8	61,952	62,337	62,365
繰延税金資産	14	6,226	7,489	7,328
その他の非流動資産	9	1,737	1,356	1,494
非流動資産合計		406,468	471,972	566,422
資産合計		694,914	785,944	899,699

（単位：百万円）

	注記	移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	15	133,870	156,357	137,945
社債及び借入金	16	58,552	75,162	105,386
その他の金融負債	18	4,472	5,108	5,426
未払法人所得税		7,405	7,266	8,510
引当金	17	561	933	1,211
その他の流動負債	19	24,431	23,530	25,020
流動負債合計		229,294	268,358	283,500
非流動負債				
社債及び借入金	16	128,111	168,803	195,648
その他の金融負債	18	29,779	30,449	38,586
退職給付に係る負債	20	8,666	9,249	9,918
引当金	17	1,289	972	2,354
繰延税金負債	14	8,961	4,745	9,252
その他の非流動負債	19	8,642	8,354	8,623
非流動負債合計		185,450	222,575	264,383
負債合計		414,744	490,934	547,884
資本				
資本金	21	32,263	32,263	55,855
資本剰余金	21	37,060	36,675	51,077
自己株式	21	△4,089	△3,463	△2,556
利益剰余金	21	188,980	208,183	228,854
その他の資本の構成要素	21	9,377	4,395	△1,237
親会社の所有者に帰属する持分合計		263,593	278,053	331,992
非支配持分		16,575	16,956	19,822
資本合計		280,169	295,009	351,815
負債及び資本合計		694,914	785,944	899,699

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
継続事業			
売上収益	24	742,288	809,083
売上原価		△577,404	△628,463
売上総利益		164,884	180,620
販売費及び一般管理費	25	△121,235	△135,383
その他の収益	26	3,728	9,122
その他の費用	26	△6,263	△5,348
持分法による投資利益		1,685	1,605
営業利益		42,799	50,616
金融収益	27	1,130	1,395
金融費用	27	△1,818	△2,181
税引前当期利益		42,111	49,830
法人所得税費用	14	△11,145	△16,085
継続事業からの当期利益		30,965	33,745
非継続事業			
非継続事業からの当期利益（△は損失）	28	△825	△218
当期利益		30,139	33,526
当期利益の帰属			
親会社の所有者		28,815	30,430
非支配持分		1,324	3,095
当期利益		30,139	33,526
１株当たり当期利益			
基本的１株当たり当期利益（△は損失）	30		
継続事業		151.56円	148.49円
非継続事業		△4.22円	△1.06円
基本的１株当たり当期利益		147.33円	147.43円
希薄化後１株当たり当期利益（△は損失）	30		
継続事業		151.28円	148.26円
非継続事業		△4.22円	△1.06円
希薄化後１株当たり当期利益		147.06円	147.20円

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
当期利益		30,139	33,526
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	29	△5,478	△3,681
確定給付制度の再測定	29	△1,828	△503
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	29	△159	23
純損益に振り替えられることのない項目の合計		△7,466	△4,160
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	29	△252	△3,387
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	29	1,645	2,583
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	29	△40	42
純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計		1,352	△761
その他の包括利益合計		△6,113	△4,922
当期包括利益		24,026	28,604
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		22,201	24,438
非支配持分		1,825	4,165
当期包括利益		24,026	28,604

③ 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額
2018年４月１日残高		32,263	37,060	△4,089	188,980	―	―
当期利益		―	―	―	28,815	―	―
その他の包括利益	29	―	―	―	―	△1,845	△228
当期包括利益		―	―	―	28,815	△1,845	△228
配当金	21	―	―	―	△7,852	―	―
自己株式の取得	21	―	―	△4	―	―	―
自己株式の処分	21	―	3	630	―	―	―
株式報酬取引	22	―	―	―	―	―	―
持分変動に伴う増減額		―	△456	―	―	―	―
新規連結による増減額		―	68	―	△173	―	―
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	―	―	△1,587	1,845	―
所有者との取引額等合計		―	△385	625	△9,612	1,845	―
2019年３月31日残高		32,263	36,675	△3,463	208,183	―	△228
当期利益		―	―	―	30,430	―	―
その他の包括利益	29	―	―	―	―	△598	△3,288
当期包括利益		―	―	―	30,430	△598	△3,288
新株の発行		23,591	23,433	―	―	―	―
配当金	21	―	―	―	△8,050	―	―
自己株式の取得	21	―	―	△3	―	―	―
自己株式の処分	21	―	54	910	―	―	―
株式報酬取引	22	―	―	―	―	―	―
持分変動に伴う増減額		―	△2,006	―	―	―	―
新規連結による増減額		―	△15	―	△1,393	―	―
増資による変動		―	―	―	―	―	―
合併による増加		―	―	―	235	―	―
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		―	―	―	△550	598	―
非支配株主へ付与されたプット・オプション		―	△7,064	―	―	―	―
非金融資産への振替		―	―	―	―	―	―
所有者との取引額等合計		23,591	14,401	907	△9,759	598	―
2020年３月31日残高		55,855	51,077	△2,556	228,854	―	△3,517

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	新株予約権	合計			
2018年４月１日残高		9,864	△865	379	9,377	263,593	16,575	280,169
当期利益		―	―	―	―	28,815	1,324	30,139
その他の包括利益	29	△5,656	1,118	―	△6,613	△6,613	500	△6,113
当期包括利益		△5,656	1,118	―	△6,613	22,201	1,825	24,026
配当金	21	―	―	―	―	△7,852	△651	△8,503
自己株式の取得	21	―	―	―	―	△4	―	△4
自己株式の処分	21	―	―	△35	△35	597	―	597
株式報酬取引	22	―	―	79	79	79	―	79
持分変動に伴う増減額		―	―	―	―	△456	△1,516	△1,973
新規連結による増減額		―	―	―	―	△104	723	618
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△258	―	―	1,587	―	―	―
所有者との取引額等合計		△258	―	43	1,631	△7,741	△1,444	△9,186
2019年３月31日残高		3,948	252	423	4,395	278,053	16,956	295,009
当期利益		―	―	―	―	30,430	3,095	33,526
その他の包括利益	29	△3,617	1,512	―	△5,992	△5,992	1,069	△4,922
当期包括利益		△3,617	1,512	―	△5,992	24,438	4,165	28,604
新株の発行		―	―	―	―	47,025	―	47,025
配当金	21	―	―	―	―	△8,050	△518	△8,569
自己株式の取得	21	―	―	―	―	△3	―	△3
自己株式の処分	21	―	―	△98	△98	867	―	867
株式報酬取引	22	―	―	21	21	21	―	21
持分変動に伴う増減額		―	―	―	―	△2,006	△1,177	△3,183
新規連結による増減額		―	―	―	―	△1,409	650	△759
増資による変動		―	―	―	―	―	1,474	1,474
合併による増加		―	―	―	―	235	―	235
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△47	―	―	550	―	―	―
非支配株主へ付与されたプット・オプション		―	―	―	―	△7,064	△1,617	△8,682
非金融資産への振替		―	△114	―	△114	△114	△110	△225
所有者との取引額等合計		△47	△114	△76	359	29,500	△1,299	28,201
2020年３月31日残高		283	1,649	346	△1,237	331,992	19,822	351,815

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		42,111	49,830
非継続事業からの税引前当期利益(△は損失)		△912	△220
減価償却費及び償却費		30,776	34,994
負ののれん発生益		―	△2,089
受取利息及び受取配当金		△1,173	△1,266
支払利息		1,576	1,935
持分法による投資損益（△は益）		△1,685	△1,605
固定資産除売却損益（△は益）		2,905	△736
事業整理損		2,816	1,277
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		2,800	11,510
棚卸資産の増減額（△は増加）		△3,797	△3,741
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		10,334	△19,662
契約資産の増減額（△は増加）		△4,983	△3,768
契約負債の増減額（△は減少）		335	△2,942
その他		△5,665	△4,331
小計		75,441	59,183
利息及び配当金の受取額		1,565	1,626
利息の支払額		△1,547	△1,932
法人所得税の支払額又は還付額		△14,247	△15,093
営業活動によるキャッシュ・フロー		61,212	43,784
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△71,806	△61,863
有形固定資産の売却による収入		1,320	2,663
無形資産の取得による支出		△2,349	△2,324
投資有価証券の取得による支出		△7,610	△8,658
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△8,503	△17,472
貸付けによる支出		△19,389	△17,113
貸付金の回収による収入		19,075	18,516
事業譲受による支出		△2,016	△45,928
事業譲渡による収入		―	14,158
その他		△334	2,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		△91,615	△115,597
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減（△は減少）	31	19,814	13,105
長期借入れによる収入	31	46,886	49,476
長期借入金の返済による支出	31	△25,826	△21,633
社債の発行による収入	31	10,000	10,000
子会社株式の追加取得による支出		△1,989	△3,058
セール・アンド・リースバックによる収入		2,434	1,166
リース負債の返済による支出	31	△4,629	△6,029
株式の発行による収入		―	46,955
配当金の支払額	21	△7,868	△8,029
非支配持分への配当金の支払額		△652	△2,703
その他	31	875	1,731
財務活動によるキャッシュ・フロー		39,045	80,981
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		△266	△669
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		8,374	8,499
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		430	1,253
現金及び現金同等物の期首残高		23,303	32,108
現金及び現金同等物の期末残高	5	32,108	41,861

【連結財務諸表注記】

1．報告企業

エア・ウォーター㈱(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。当社の登記している本社の住所は、大阪市中央区であります。

当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)の連結財務諸表は、３月31日を期末日とし、当社グループ並びに当社グループの関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されております。

当社グループは、産業ガス関連、ケミカル関連、医療関連、エネルギー関連、農業・食品関連、物流関連、海水関連並びにその他の製品・サービスの製造・販売を行っております。各事業の内容については、注記「４．事業セグメント」に記載しております。

2．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同93条の規定を適用しております。

当社グループは、2019年４月１日に開始する当連結会計年度よりIFRSを初めて適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表であります。

IFRSへの移行日(以下、「移行日」という。)は2018年４月１日であり、IFRS第１号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第１号」という。)を適用しております。移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は注記「38．初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「３．重要な会計方針」に記載している退職給付に係る負債(資産)及び公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨て表示しております。

(4) 連結財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2020年７月10日に当社代表取締役会長によって承認されております。

(5) 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の判断、見積り及び仮定に関する主な情報は、以下のとおりであります。

・非金融資産の減損(「10．有形固定資産」、「11．のれん及び無形資産」)
・繰延税金資産の回収可能性(「14．法人所得税」)
・確定給付制度債務の測定(「20．従業員給付」)
・金融商品の公正価値(「23．金融商品」)
・偶発負債(「36．偶発事象」)

当社グループは会計上の見積りの前提として、次期（2021年３月期）の事業環境については、第１四半期は新型コロナウイルスの影響によって企業の生産や設備投資をはじめとした国内外の経済活動が大幅な制約を受けるものの、第２四半期以降は経済活動の自粛が緩和され、年度末までの期間をかけて緩やかなペースで正常化に向かい、2021年度開始時点でほぼ正常化している、との仮定を置いております。ただし、当社グループの重要な会計上の見積り、判断及び仮定の１つである非金融資産の減損について、新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴う影響が将

来キャッシュ・フローの見積りに不確実性を伴うため、当社グループの見積りは将来の期間に見直される可能性があります。

3．重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、当社グループで統一された会計方針に基づき作成された各グループ企業の財務諸表を用いております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

連結財務諸表には、子会社の所在する現地法制度上、当社と異なる決算日が要請されていること等により決算日を親会社の決算日に統一することが実務上不可能であり、当社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれております。

当該子会社の決算日と当社の決算日の差異は３ヶ月を超えることはありません。決算日の差異により生じる重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

子会社の連結は、当社グループが子会社に対する支配を獲得した日から開始し、子会社に対する支配を喪失した日に終了いたします。

当社グループ間取引、並びに当該取引から発生した債権債務残高及び未実現損益は相殺消去しております。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分の変動があった場合には、資本取引として会計処理を行い、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、当社グループは残存する投資の支配を喪失した日の公正価値で測定し認識しております。支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。

子会社の純資産に対する非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しております。なお、子会社の包括利益は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針決定に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。

当社グループは、関連会社に対する投資を、持分法を用いて会計処理しております。

持分法において関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識され、取得後の関連会社の純資産の変動に対する当社グループの持分を調整して、連結財政状態計算書に計上しております。

連結損益計算書には関連会社の業績に対する当社グループの持分を反映させております。関連会社のその他の包括利益に認識される金額に変動がある場合には、当該変動に対する当社グループの持分はその他の包括利益で認識しております。

当社グループと関連会社との間の取引から生じる未実現損益に対する当社グループの持分を消去するため、連結財務諸表において調整を行っております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる持分法適用会社に対する投資もあります。当該関連会社の決算日と当社の決算日の差異は３ヶ月を超えることはありません。決算日の差異により生じる重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

関連会社に対する重要な影響力を喪失した場合、当社グループは残存する投資を重要な影響力を喪失した日の公正価値で測定し認識しております。重要な影響力の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。

③ 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、関連性のある活動に係る意思決定について支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする取決めをいいます。

ジョイント・ベンチャー(共同支配企業)とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同契約をいいます。

当社グループは、ジョイント・ベンチャーに対する持分を有する場合、当該持分を、持分法を用いて会計処理しております。

ジョイント・オペレーション(共同支配事業)とは、共同支配を有する当事者が共同支配の取決めに関連性のある資産に対する権利及び負債に対する義務を実質的に有している事業をいいます。

当社グループは、ジョイント・オペレーションに対する持分を有する場合、当該ジョイント・オペレーションに係る投資については、共同支配の営業活動から生じる資産、負債、収益及び費用のうち、当社グループの持分相当額のみを認識しております。

ジョイント・オペレーションとの取引、並びに当該取引から発生した債権債務残高及び未実現損益は、相殺消去しております。

当社グループは、㈱堺ガスセンターはジョイント・オペレーションに該当すると判断しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

移転した対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

被取得企業に対する非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する非支配持分割合相当額のいずれかにより測定しております。

企業結合に伴って発生した取得関連コストは、発生時の費用として認識しております。

当社グループが事業を取得する場合、取得日における契約条件、経済状況及び関連する諸条件に基づき、取得資産及び引受負債の分類及び指定を行っております。また、取得した識別可能資産及び引受負債は、原則として、取得日の公正価値で測定しております。

企業結合が段階的に行われた場合、被取得企業に対する支配獲得前に保有していた持分を取得日に公正価値で再評価し、その評価差額は純損益として認識しております。

取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得企業の持分の金額は、取得企業がその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しております。

のれんは、移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が識別可能取得資産及び引受負債の純額を超過した額として測定しております。

移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が、識別可能取得資産及び引受負債の純額を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

当初認識後、企業結合で取得したのれんは償却せず、当初認識した金額から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。また、のれんの減損テストについては、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度行っております。

(3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、当社グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建ての貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品およびヘッジが有効な範囲内におけるキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場又はそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算し、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

(4) 金融商品

① 金融資産(デリバティブを除く)

(ⅰ) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産を、(a) 償却原価で測定される金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しており、この分類は金融資産の当初認識時に決定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融商品の取引コストは発生時に純損益で認識し、その他のすべての金融商品については、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。ただし、営業債権については取引価格で測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

負債性金融商品は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づ いて、金融資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

負債性金融商品は、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却を目的とした事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

ただし、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産に対し、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定することにより、会計上のミスマッチを除去又は大幅に低減する場合には、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として指定する取消不能な選択をする場合があります。

(ⅱ) 事後測定

金融資産は当初認識後、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。

ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した場合に、金融資産の認識を中止しております。

当社グループがリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡した金融資産を支配し続ける場合には、継続的関与の範囲内において当該金融資産の認識を継続しており、その場合には、関連する負債も認識しております。

(iv) 減損

当社グループは、金融資産の減損の測定にあたっては、期末日ごとに償却原価で測定する金融資産に当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。

なお、償却原価で測定する金融資産について、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、主に延滞(期日超過情報)を考慮しております。

当社グループにおいて、債務者の重大な財政的困難、契約上の支払の期日経過が長期間延滞するなど金融資産の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える事象が生じた場合に債務不履行が生じていると判断しております。

いずれの金融資産についても、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等の法的整理の手続の開始等の場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。

また、予想信用損失は、貨幣の時間的価値、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測等についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を反映する方法で見積っております。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と、過去の信用損失等に基づいて受取りが見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

なお、法的に債権が消滅する場合等、債権の回収が合理的に見込めない場合には、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

② 金融負債(デリバティブを除く)

(ⅰ) 当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債を償却原価で測定される金融負債に分類しており、この分類は金融負債の当初認識時に決定しております。すべての金融負債は、当社グループが契約当事者となった日に当初認識しております。

(ⅱ) 事後測定

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融負債の義務の履行、免除、又は失効、並びに大幅に異なる条件による交換、又は大幅に異なる条件に変更した場合に認識を中止しております。

(iv) 非支配株主へ付与されたプット・オプション

非支配株主に対してプット・オプションを付与した場合は、当該プット・オプションに係る非支配持分の認識を中止し、当該プット・オプションの償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに、差額を資本剰余金として処理しております。当初認識後の変動については資本剰余金に認識しております。

③　デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺する際のヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含めております。当社グループは、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかを評価しております。具体的には、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらす場合においてヘッジが有効であると判断しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、国際財務報告基準第９号「金融商品」(以下、「IFRS第９号」という。)に基づき以下のように分類し、会計処理を行っております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、若しくはリスク管理目的の変更等ヘッジ会計が中止された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた累積損益は、予定取引が発生するか又は発生が見込めなくなるまで引き続き資本に計上しております。

一方、予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

④　金融商品の公正価値

期末日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法又は取引先金融機関から提示された価格等を参照して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含めております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定に原価モデルを採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地以外のすべての有形固定資産については、見積耐用年数にわたり、主として定額法で減価償却を実施しております。有形固定資産の見積耐用年数及び償却方法は、期末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物　　２－65年
機械装置及び運搬具　２－42年
工具、器具及び備品　２－38年

(8) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定に原価モデルを採用しております。

無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、期末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

主な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア　　２－16年
その他の無形資産　５－20年

耐用年数が確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産のうち、商標権については、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が流入する期間が予見できないと判断し、耐用年数を確定できないものと判断しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎期個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。さらに、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

(9) リース

① 借手としてのリース

当社グループは、契約開始時に、契約にリースが含まれているか否かを判断しております。

リースの開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

使用権資産は開始日において取得原価で当初測定しております。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加え、受領済みリース・インセンティブを控除して算定しております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時までに借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用権資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時までに定額法により減価償却しております。それ以外の場合は、開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで定額法により減価償却しております。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定しております。さらに、使用権資産は、(該当ある場合)減損損失によって減額され、特定のリース負債の再測定に際して調整されます。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映させて帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正しております。

リース負債の測定に含めるリース料総額は、以下で構成されます。

・固定リース料(実質的な固定リース料を含む)
・指数又はレートに基づいて算定される変動リース料。当初測定には開始日現在の指数又はレートを用いる
・残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額
・当社グループが行使することが合理的に確実である場合の購入オプションの行使価格、延長オプションを行使することが合理的に確実である場合のオプション期間のリース料、及びリースの早期解約に対するペナルティの支払額(当社グループが早期解約しないことが合理的に確実な場合を除く)

リース負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。指数又はレートの変動により将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、又は購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されます。

このようにリース負債を再測定する場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識しております。

当社グループは、リース期間が12か月以内の機械の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

② セール・アンド・リースバック取引

セール・アンド・リースバック取引は売手である借手から買手である貸手への資産の譲渡が売却に該当するか否かを国際財務報告基準第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下、「IFRS第15号」という。)に基づいて判断しております。資産の売却に該当する場合は、売手である借手は、リースバックから生じた使用権資産を、資産の帳簿価額に基づき測定し、リースバックされなかった部分の損益のみを認識しております。資産の売却に該当しない場合は、売手である借手は、譲渡した資産を引き続き認識するとともに、譲渡収入と同額の金融負債を認識し、金融取引として処理しております。

(10) 非金融資産の減損

① 非金融資産の減損

当社グループは、期末日時点で資産に減損の可能性を示す兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合、及び資産に年次の減損テストが必要な場合、当社グループはその資産の回収可能価額を見積っております。資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積っております。資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減を行っております。使用価値の評価にあたっては、貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算しております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにあたって利用する事業計画は原則として５年を限度とし、事業計画の予測の期間を超えた後の将来キャッシュ・フローは、個別の事情に応じた長期平均成長率をもとに算定しております。

処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれんは、取得日以降企業結合のシナジーによる便益が生じると期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれん又は耐用年数を確定できない無形資産、及び未だ使用可能でない無形資産は、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

② 減損の戻入れ

のれん以外の資産に関しては、期末日時点で過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、当該資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却累計額控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。なお、減損損失の戻入れは、純損益として認識しております。

のれんについては、減損損失の戻入れを行っておりません。

(11) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

非流動資産(又は処分グループ)の帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引によって回収が見込まれる場合に、「売却目的で保有する非流動資産」に分類しております。なお、１年以内に売却の可能性が非常に高く、かつ当該資産(又は処分グループ)が現在の状態で直ちに売却可能である場合にのみ、上記要件に該当するものとしております。売却目的保有に分類した非流動資産(又は処分グループ)については、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

売却目的保有に分類した資産のうち有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成単位が含まれており、当社グループの１つの事業を構成し、その１つの事業の処分の計画がある場合に認識しております。

(12) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。なお、その他の借入コストはすべて、発生した期に費用として認識しております。

(13) 従業員給付

① 退職給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、期末日時点の優良社債の利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額にアセットシーリングの影響を加味して資産または負債として認識しております。

確定給付制度に係る負債又は資産の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識した後、直ちに利益剰余金に反映しております。また、過去勤務費用は、発生した期の費用として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る掛金は、従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

② その他の長期従業員給付

退職後給付制度以外の長期従業員債務として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や年休特別休暇制度を有しております。

その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で計上しております。

(14) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務(法的又は推定的)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間価値と負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いております。

(15) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を処分した場合には、帳簿価額と処分時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(16) 株式報酬

当社は、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日から権利が確定するまでの期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。ストック・オプションの公正価値は、付与日において、ブラック・ショールズモデルを用いて測定しております。

譲渡制限付株式は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与日において、付与した資本性金融商品の公正価値を参照して測定しております。

(17) 収益

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴い、下記の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する
ステップ２：契約における履行義務を識別する
ステップ３：取引価格を算定する
ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する
ステップ５：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、産業ガス関連事業、ケミカル関連事業、医療関連事業、エネルギー関連事業、農業・食品関連事業、物流関連事業、海水関連事業、その他の事業を営んでおります。

「産業ガス関連事業」は、酸素・窒素・アルゴン等の産業ガスの製造・販売のほか高圧ガス関連設備工事及びガス発生装置の製作・据付をしております。「ケミカル関連事業」は、機能化学品等の製造・販売をしております。「医療関連事業」は、酸素・窒素等の医療用ガスの製造・販売のほか各種医療機器、病院設備工事等の事業を展開しております。「エネルギー関連事業」は、ＬＰガス・灯油等の石油製品等の販売をしております。「農業・食品関連事業」は、青果物の卸売・加工及び冷凍食品や食肉加工品等の製造・販売並びに清涼飲料水の製造受託をしております。「物流関連事業」は、高圧ガス、一般貨物、食品、医療・環境等の物流サービスのほか倉庫・流通加工サービス、特殊車両製造等の事業を展開しております。「海水関連事業」は、塩及び製塩副産物並びに電融マグネシア及び酸化マグネシウム等の製造・販売をしております。「その他の事業」は、エアゾール事業等から構成しております。

① 物品の販売

製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

② 役務の提供、機器工事契約

当社グループでは、以下の要件のいずれかに該当する場合には、サービスに対する支配を一定の期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり当社グループの履行義務が充足されると判断し、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定方法は、顧客に移転する財又はサービスの性質を考慮しております。

・顧客が当社グループの履行によって提供される便益を、当社グループが履行するにつれて同時に受け取って消費する
・当社グループの履行が、資産（例えば、仕掛品）を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価につれてそれを支配する
・当社グループの履行が、当社グループが他に転用できる資産を創出せず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している

上記の要件を満たさない場合には、役務提供の完了等により当社グループが顧客から対価の支払を受ける権利を得た時点で、当社グループの履行義務が充足されると判断しているため、当該時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね１年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

(18) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを、費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益として認識しております。

資産に関する政府補助金は、補助金を繰延収益として認識し、関連する資産の耐用年数にわたり、規則的に純損益に認識しております。

(19) 法人所得税

当期及び過去の期間に係る当期税金は、税務当局に対して納付(又は税務当局から還付)されると予想される額で算定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日において制定され又は実質的に制定されているものを使用しております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額(一時差異)に基づいて算定しております。

原則として繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。

ただし、例外として以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

・将来加算一時差異がのれんの当初認識から生じる場合
・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(又は欠損金)にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関して、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関して、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債の帳簿価額(未認識の繰延税金資産を含む)については、期末日ごとに再検討を行っております。繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現する又は負債が決済される期の税率を見積り、算定しております。

(20) １株当たり利益

基本的１株当たり当期利益の金額は、当社の普通株主に帰属する当期利益を、その期の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後１株当たり当期利益の金額は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

４．事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「産業ガス関連事業」「ケミカル関連事業」「医療関連事業」「エネルギー関連事業」「農業・食品関連事業」「物流関連事業」「海水関連事業」「その他の事業」の８つを報告セグメントとしております。

「産業ガス関連事業」は、酸素・窒素・アルゴン等の産業ガスの製造・販売のほか高圧ガス関連設備工事及びガス発生装置の製作・据付をしております。

「ケミカル関連事業」は、基礎化学品やファインケミカル製品等の製造・販売をしております。

「医療関連事業」は、酸素・窒素等の医療用ガスの製造・販売のほか各種医療機器、病院設備工事等の事業を展開しております。

「エネルギー関連事業」は、ＬＰガス・灯油等の石油製品等の販売をしております。

「農業・食品関連事業」は、青果物の卸売・加工及び冷凍食品や食肉加工品等の製造・販売並びに清涼飲料水の製造受託をしております。

「物流関連事業」は、高圧ガス、一般貨物、食品、医療・環境等の物流サービスのほか倉庫・流通加工サービス、特殊車両製造等の事業を展開しております。

「海水関連事業」は、塩及び製塩副産物並びに電融マグネシア及び酸化マグネシウム等の製造・販売をしております。

「その他の事業」は、エアゾール事業等から構成しております。

当連結会計年度より、経営実態をより的確に把握することを目的にセグメント資産の算定方法の見直しを行い、連結子会社における余剰運用資金(現預金)及び金融資産を提出会社同様、報告セグメントに含めず、調整額として表示する方法に変更いたしました。

なお、移行日及び前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき作成しております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「その他の事業」に含まれていた「海水関連事業」について、当社グループの組織変更に伴い、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、移行日及び前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分および算定方法に基づき作成しております。

(3) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

移行日(2018年４月１日)

(単位：百万円)

	報告セグメント									調整額(注)	連結財務諸表計上額
	産業ガス関連事業	ケミカル関連事業	医療関連事業	エネルギー関連事業	農業・食品関連事業	物流関連事業	海水関連事業	その他の事業	計		
セグメント資産	173,446	42,299	109,311	28,760	75,479	28,172	52,037	90,840	600,348	94,566	694,914
持分法で会計処理されている投資	1,788	―	9,679	721	―	―	504	12,856	25,551	―	25,551

(注) セグメント資産の調整額94,566百万円の内容はセグメント間資産の消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現預金、金融資産、全社共有設備等であります。

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント									調整額(注)	連結財務諸表計上額
	産業ガス関連事業	ケミカル関連事業	医療関連事業	エネルギー関連事業	農業・食品関連事業	物流関連事業	海水関連事業	その他の事業	計		
売上収益											
外部顧客への売上収益	174,147	22,917	174,187	52,732	136,443	47,947	40,217	93,694	742,288	―	742,288
セグメント間の内部売上収益又は振替高	5,726	163	279	3,402	799	15,370	274	2,253	28,269	△28,269	―
計	179,873	23,081	174,467	56,134	137,242	63,318	40,492	95,948	770,558	△28,269	742,288
セグメント利益	16,721	546	10,358	3,877	4,214	2,217	2,359	3,395	43,691	△891	42,799
金融収益											1,130
金融費用											△1,818
税引前当期利益											42,111
セグメント資産	191,002	47,231	119,709	29,158	80,487	38,746	55,219	113,478	675,034	110,909	785,944
その他の項目											
減価償却費及び償却費	13,293	2,389	1,933	2,024	3,331	1,255	136	6,412	30,776	―	30,776
減損損失	―	855	―	―	―	―	―	―	855	―	855
持分法による投資利益	153	―	500	8	―	―	20	1,003	1,685	―	1,685
持分法で会計処理されている投資	1,625	―	10,402	729	―	―	522	13,673	26,953	―	26,953
資本的支出	24,772	2,983	9,970	2,257	7,155	9,918	4,645	18,168	79,871	2,397	82,269

(注) (1) セグメント間の内部売上収益又は振替高の調整額△28,269百万円はセグメント間取引消去であります。
(2) セグメント利益の調整額△891百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社本社部門の損益に係るものであります。
(3) セグメント資産の調整額110,909百万円の内容はセグメント間資産の消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現預金、金融資産、全社共有設備等であります。
(4) 資本的支出の調整額2,397百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産等であります。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント									調整額(注)	連結財務諸表計上額
	産業ガス関連事業	ケミカル関連事業	医療関連事業	エネルギー関連事業	農業・食品関連事業	物流関連事業	海水関連事業	その他の事業	計		
売上収益											
外部顧客への売上収益	188,965	27,479	187,913	51,969	137,298	50,413	39,986	125,057	809,083	―	809,083
セグメント間の内部売上収益又は振替高	9,854	149	294	3,030	783	15,878	357	2,340	32,689	△32,689	―
計	198,819	27,628	188,208	55,000	138,082	66,292	40,344	127,398	841,773	△32,689	809,083
セグメント利益	19,246	1,338	10,109	4,251	3,282	2,396	2,935	7,338	50,899	△283	50,616
金融収益											1,395
金融費用											△2,181
税引前当期利益											49,830
セグメント資産	242,869	44,421	128,012	32,235	80,782	45,377	64,577	144,228	782,505	117,194	899,699
その他の項目											
減価償却費及び償却費	14,414	1,553	3,052	2,402	4,102	2,142	2,994	4,332	34,994	―	34,994
減損損失	―	992	―	―	20	―	―	―	1,012	―	1,012
持分法による投資利益	109	―	539	21	71	―	26	836	1,605	―	1,605
持分法で会計処理されている投資	1,879	―	10,887	865	101	―	432	14,336	28,503	―	28,503
資本的支出	20,957	1,735	4,621	3,450	6,720	8,123	9,345	6,701	61,655	1,244	62,900

(注)　(1) セグメント間の内部売上収益又は振替高の調整額△32,689百万円はセグメント間取引消去であります。
(2) セグメント利益の調整額△283百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない当社本社部門の損益に係るものであります。
(3) セグメント資産の調整額117,194百万円の内容はセグメント間資産の消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。全社資産の主なものは、報告セグメントに帰属しない現預金、金融資産、全社共有設備等であります。
(4) 資本的支出の調整額1,244百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産等であります。

(4) 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(5) 地域ごとの情報

① 売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

② 非流動資産

非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
日本	458,187	505,252
米国	4,765	4,882
インド	3,620	44,490
その他	5,399	11,796
合計	471,972	566,422

(6) 主要な顧客ごとの情報

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

５．現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年４月1日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
現金及び預金	23,303	32,108	41,861
合計	23,303	32,108	41,861

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。また、現金及び現金同等物は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

６．営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
売掛金	144,042	150,488	152,114
受取手形	25,086	21,068	19,053
電子記録債権	9,688	10,726	12,195
その他	3,745	2,603	4,038
合計	182,562	184,887	187,402

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

７．棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
商品及び製品	28,186	32,889	36,921
仕掛品	8,442	9,196	10,628
原材料及び貯蔵品	12,139	13,239	16,865
合計	48,769	55,325	64,415

費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ294百万円及び315百万円であります。なお、棚卸資産の評価減の金額は売上原価に含まれております。

８．その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
預金	873	1,385	1,277
株式	56,057	51,536	50,242
貸付金	10,080	10,525	7,391
デリバティブ資産	24	1,962	4,626
その他	3,087	3,480	4,622
合計	70,124	68,891	68,160
流動資産	8,171	6,553	5,794
非流動資産	61,952	62,337	62,365
合計	70,124	68,891	68,160

株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に、デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に、その他は主に償却原価で測定される金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

すべての株式は、主に取引関係の維持強化のために保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

① 主な銘柄及び公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
ダイキン工業㈱	4,073	4,314	4,562
日東紡績㈱	2,368	1,978	4,164
㈱モリタホールディングス	3,458	3,128	2,715
㈱中山製鋼所	3,349	2,357	1,798
ＪＸＴＧホールディングス㈱	2,582	2,153	1,495
㈱重松製作所	581	517	1,120

② 受取配当金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関する受取配当金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
期中に認識を中止した投資	41	4
期末日現在で保有する投資	893	1,051
合計	935	1,056

③　認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の一部は、取引関係の見直し等の観点から期中に処分しております。処分時の公正価値、処分時の累積利得又は損失は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
売却日時点の公正価値	2,122	1,019
累積利得・損失(△)	475	147

その他の資本の構成要素として認識されていた累積損益は、売却した場合及び取得原価に比し公正価値が著しく下落した場合にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えており、当連結会計年度において、47百万円(前連結会計年度は258百万円)をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

９．その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
契約資産	5,749	11,875	20,344
前払費用	2,417	2,766	3,456
その他	3,841	5,313	8,506
合計	12,008	19,954	32,307
流動資産	10,270	18,598	30,813
非流動資産	1,737	1,356	1,494
合計	12,008	19,954	32,307

10．有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2018年４月１日残高	159,856	346,928	29,849	63,956	39,180	22	639,793
取得(注)	2,259	10,995	1,447	1,651	64,248	1	80,603
建設仮勘定からの振替	17,778	18,170	2,123	5,944	△44,016	－	－
企業結合による取得	2,562	2,966	138	2,540	1,182	10	9,400
処分	△3,842	△13,990	△1,493	△474	△898	△9	△20,708
在外営業活動体の換算差額	△107	△154	△49	△34	△16	0	△363
その他	△341	△2,080	119	1	△329	△25	△2,656
2019年３月31日残高	178,165	362,835	32,135	73,585	59,350	△2	706,069
取得(注)	4,251	7,319	1,426	1,864	48,783	3	63,648
建設仮勘定からの振替	18,508	57,635	3,313	2,774	△82,244	11	－
企業結合による取得	4,678	10,840	693	7,770	503	358	24,844
処分	△7,369	△16,510	△1,559	△929	△171	－	△26,541
在外営業活動体の換算差額	△98	△932	△36	△85	△62	△23	△1,238
その他	32	△35	64	7	△899	△1	△831
2020年３月31日残高	198,167	421,152	36,037	84,987	25,259	346	765,950

(注)　前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産の取得原価に含めた重要な借入コストはありません。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2018年４月１日残高	△95,379	△241,109	△23,931	△1,100	△1,059	－	△362,579
減価償却費	△5,636	△20,575	△2,277	△203	－	△5	△28,698
減損損失	△433	△409	△12	－	－	－	△855
処分	2,944	12,880	1,274	－	34	9	17,142
在外営業活動体の換算差額	15	44	34	32	－	△0	127
その他	△83	1,086	△40	△94	△1	19	886
2019年３月31日残高	△98,572	△248,082	△24,951	△1,366	△1,026	23	△373,976
減価償却費	△6,607	△22,862	△2,694	△224	－	△21	△32,411
減損損失	△493	△410	△21	－	－	－	△925
処分	5,190	14,723	1,454	62	73	－	21,504
在外営業活動体の換算差額	12	177	7	0	－	0	198
その他	△11	15	△30	0	△32	3	△56
2020年３月31日残高	△100,482	△256,441	△26,235	△1,527	△985	5	△385,666

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2018年４月１日残高	64,477	105,819	5,918	62,856	38,120	22	277,213
2019年３月31日残高	79,592	114,752	7,183	72,219	58,323	21	332,093
2020年３月31日残高	97,684	164,711	9,802	83,459	24,273	352	380,284

有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産については、「13.リース」に記載しております。

11. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2018年４月１日残高	17,403	17,712	6,525	24,238
個別取得	―	2,030	715	2,746
企業結合による取得	9,348	44	243	288
処分	―	△114	△18	△132
在外営業活動体の換算差額	11	△0	△21	△21
その他	△51	46	△35	10
2019年３月31日残高	26,711	19,719	7,409	27,129
個別取得	―	2,238	79	2,318
企業結合による取得	43,898	87	5,335	5,422
処分	―	△650	△65	△716
在外営業活動体の換算差額	△2,645	△2	3	0
その他	△40	△496	194	△302
2020年３月31日残高	67,924	20,896	12,956	33,853

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2018年４月１日残高	△3,951	△6,745	△3,721	△10,466
償却	―	△1,465	△612	△2,078
減損損失	―	―	―	―
処分	―	85	9	95
在外営業活動体の換算差額	15	0	△2	△1
その他	―	△46	△2	△48
2019年３月31日残高	△3,936	△8,170	△4,328	△12,499
償却	―	△1,648	△935	△2,583
減損損失	―	―	△86	△86
処分	―	573	63	637
在外営業活動体の換算差額	17	1	△1	0
その他	―	24	6	31
2020年３月31日残高	△3,918	△9,218	△5,281	△14,500

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2018年４月１日残高	13,451	10,967	2,804	13,771
2019年３月31日残高	22,775	11,548	3,081	14,629
2020年３月31日残高	64,005	11,678	7,674	19,352

無形資産の償却費は、連結損益計算書において「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、重要な自己創設無形資産はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した研究開発費は、それぞれ2,859百万円及び3,422百万円であります。

12. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

移行日（2018年４月１日）

セグメント	資産の種類	減損損失（百万円）
医療関連事業	のれん、土地	1,191
農業・食品関連事業	のれん、無形資産	3,155
その他の事業	のれん	141
合計		4,488

IFRSの規定に従って減損テストを行った結果、資産から見込まれる回収可能価額が当該資産の帳簿価額を下回ったため、当該資産の帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として認識しております。これらの減損損失は、移行日における利益剰余金調整額に含まれております。

減損損失の認識及び測定にあたって、回収可能価額は、使用価値または処分コスト控除後の公正価値を用いて測定しており、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を割引率として使用しております。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を基に測定しており、重要性の高い資産については主にマーケットアプローチを用いた第三者による不動産鑑定評価額等に基づいて評価しております。売却価額等の観察不能なインプットを含む評価技法を使用しているため、公正価値のヒエラルキーはレベル３に分類しております。

前連結会計年度(2019年３月31日)

セグメント	資産の種類	減損損失（百万円）
ケミカル関連事業	機械装置及び運搬具、他	855
合計		855

ケミカル関連事業について、事業構造の変化に伴い、将来の使用が見込まれなくなったことなどにより、減損損失を認識しております。具体的には、個々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失の認識及び測定にあたって、回収可能価額は、使用価値または処分コスト控除後の公正価値を基に測定しており、重要性の高い資産については主にマーケットアプローチを用いた第三者による不動産鑑定評価額等に基づいて評価しております。売却価額等の観察不能なインプットを含む評価技法を使用しているため、公正価値のヒエラルキーはレベル３に分類しております。

使用価値は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を割引率として使用しており、将来キャッシュ・フローを7.0%（税引前）で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（2020年３月31日）

セグメント	資産の種類	減損損失（百万円）
ケミカル関連事業	機械装置及び運搬具、他	992
農業・食品関連事業	建物及び構築物、他	20
合計		1,012

ケミカル関連事業については、操業再開の目途が立たない中国の生産工場の閉鎖を決定したことなどにより、減損損失を認識しております。具体的には、個々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失の認識及び測定にあたって、回収可能価額は、使用価値または処分コスト控除後の公正価値を基に測定しており、重要性の高い資産については主にマーケットアプローチを用いた第三者による不動産鑑定評価額等に基づいて評価しております。売却価額等の観察不能なインプットを含む評価技法を使用しているため、公正価値のヒエラルキーはレベル３に分類しております。

使用価値は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を割引率として使用しており、将来キャッシュ・フローを7.0%（税引前）で割り引いて算定しております。

(2) のれんの減損テスト

企業結合で取得したのれんは、企業結合のシナジーから便益が生じると期待される資金生成単位に配分しております。のれんの資金生成単位への配分額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

報告セグメント	資金生成単位	のれん		
		移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
産業ガス関連事業	AIR WATER INDIA PTE. LTD.他	3,348	4,387	37,729
ケミカル関連事業	㈱FILWEL他	122	122	1,218
医療関連事業	GLOBALWIDE INTERNATIONAL PTE .LTD.他	3,370	3,837	3,893
エネルギー関連事業	㈱日江金属他	935	1,045	1,283
農業・食品関連事業	春雪さぶーる㈱他	4,849	5,138	6,906
物流関連事業	エア・ウォーター食品物流㈱他	302	302	302
海水関連事業	アクアインテック㈱他	8	8	8
その他の事業	POWER PARTNERS PTE. LTD.他	514	7,932	12,662
合計		13,451	22,775	64,005

のれんが配分された資金生成単位の回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として５年を限度としております。事業計画後のキャッシュ・フローは、資金生成単位グループが属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しております。割引率（税引前）は、各資金生成単位の税引前加重平均資本コスト等を基礎に算定しており、移行日8.0%～17.9%、前連結会計年度7.7%～19.4%、当連結会計年度6.9%～17.7%を用いております。

移行日に減損損失を認識した資金生成単位を除いて、使用価値は各資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、各資金生成単位に配分されたのれんの使用価値について、減損テストに用いた主要な仮定に合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

13. リース

(1) 借手のリース

① リースに関連する費用、キャッシュ・フロー及び使用権資産の増加

リースに関連する費用、キャッシュ・フロー及び使用権資産の増加は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物	510	448
機械装置及び運搬具	3,470	3,645
工具器具及び備品	99	119
その他	225	245
合計	4,306	4,458
リース負債に係る支払利息	435	482
短期リースの免除規定によるリース費用	7,975	7,604
少額資産の免除規定によるリース費用	2,634	2,672
使用権資産の増加	5,858	6,593

セール・アンド・リースバック取引から生じた利得又は損失は重要ではありません。

② リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	15,673	16,788

③ 有形固定資産及び無形資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の残高

有形固定資産及び無形資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の帳簿価額及び増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	その他	合計
2018年４月１日時点の残高	2,886	24,806	277	1,985	29,955
取得	60	5,128	134	113	5,436
企業結合	-	208	16	196	421
減価償却費	△510	△3,470	△99	△225	△4,306
その他	1	△117	6	△10	△118
2019年３月31日時点の残高	2,438	26,555	336	2,060	31,389
取得	1,833	3,834	233	89	5,991
企業結合	147	339	11	102	602
減価償却費	△448	△3,645	△119	△245	△4,458
その他	△974	△154	22	△306	△1,412
2020年３月31日時点の残高	2,996	26,929	484	1,700	32,111

④ リース負債の満期分析

(単位：百万円)

	移行日(2018年４月１日)					
	１年以内	１年超２年以内	２年超３年未満	３年超４年未満	４年超５年未満	５年超
リース負債	4,361	3,671	3,160	2,894	2,598	15,091

（単位：百万円）

	前連結会計年度末(2019年３月31日)					
	１年以内	１年超２年以内	２年超３年未満	３年超４年未満	４年超５年未満	５年超
リース負債	4,570	3,694	3,486	3,033	2,704	15,486

（単位：百万円）

	当連結会計年度末(2020年３月31日)					
	１年以内	１年超２年以内	２年超３年未満	３年超４年未満	４年超５年未満	５年超
リース負債	5,187	4,414	3,841	3,376	3,194	13,200

⑤　借手におけるリース契約の補足情報

ａ．借手のリース活動の性質

当社グループは、事務所、土地、製造設備、車両等の一部を解約可能または解約不能な契約に基づき賃借しております。リースの契約条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

ｂ．延長オプションおよび解約オプションについて

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

延長オプション及び解約オプションは、当社グループの不動産及び設備に係るリースに多く含まれており、これらの条件は、契約管理の観点から運用上の柔軟性を最大化するために使用されます。

その多くは、１年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また６ヶ月前から１年前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。

これらのオプションは、リース契約主体が不動産及び設備を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

ｃ．残価保証について

当社グループのリース契約には残価保証が含まれているものがあります。当該残価保証について、当社グループが将来のリース期間満了時に支払う可能性が合理的に確実と判断される場合、支払われると見込まれる金額を使用権資産に含めており、一部は使用権資産の償却費として、一部はリース負債から生じる借入利息として、費用化しております。

ｄ．セール・アンド・リースバック取引について

当社グループはガス供給設備をセール・アンド・リースバック取引により、リースしております。当該契約について、セール・アンド・リースバック取引が売却と判断される場合は、当該売却により発生した売却損益のうち、使用権資産部分に該当する部分を繰り延べております。また、売却と判断されなかった場合は金融取引とし、金融負債を認識しております。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結財政状態計算書			連結損益計算書	
	移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度末 (2019年３月31日)	当連結会計年度末 (2020年３月31日)	前連結会計年度 (自 2018年４月１日 至 2019年３月31日)	当連結会計年度 (自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)
繰延税金資産					
有形固定資産、無形資産	5,275	4,515	5,218	△768	611
退職給付に係る負債	2,511	2,985	3,484	△172	86
未払賞与	2,024	2,143	2,182	55	△51
未払金及び未払費用	1,104	1,265	1,553	115	238
税務上の繰越欠損金	523	789	587	199	△370
その他	2,756	5,268	2,936	1,074	△308
繰延税金資産　合計	14,195	16,968	15,962	504	205
繰延税金負債					
有形固定資産、無形資産	7,298	7,385	10,474	△163	175
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	5,801	4,275	3,537	―	―
留保利益	1,750	394	407	△1,356	12
その他	2,079	2,169	3,466	△329	506
繰延税金負債　合計	16,930	14,225	17,886	△1,849	694
純額	△2,734	2,743	△1,923	2,354	△488

繰延税金資産及び負債の増減内容は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
期首残高	△2,734	2,743
純損益として認識	2,354	△488
その他の包括利益として認識	3,114	△1,621
企業結合	△13	△2,627
その他	23	70
期末残高	2,743	△1,923

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
将来減算一時差異	30,923	30,375	41,898
税務上の繰越欠損金	5,798	6,228	7,432

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
１年目	415	110	27
２年目	305	121	1,315
３年目	135	1,610	374
４年目	1,610	552	320
５年目以降	3,332	3,833	5,394
合計	5,798	6,228	7,432

(3) 将来の課税所得に依拠した繰延税金資産

当連結会計年度及び前連結会計年度において税務上の繰越欠損金を認識している子会社があり、それらの税務上の繰越欠損金については、当連結会計年度において将来の課税所得の発生が見込まれる範囲内で繰延税金資産を587百万円(前連結会計年度は789百万円)認識しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の発生の有無に依存しておりますが、繰延税金資産の認識にあたって使用した将来の課税所得は、経営者が承認した事業計画のもとで想定されたものであり、過去の計画と実績の推移からその実現可能性は高いことから、繰延税金資産の回収可能性に問題はないと判断しております。

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
当期税金費用	13,413	15,594
繰延税金費用	△2,354	488
法人所得税費用　合計	11,059	16,083
継続事業	11,145	16,085
非継続事業	△86	△1

繰延税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額と、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入れにより生じた費用の額が含まれております。これに伴う当連結会計年度における繰延法人所得税の減少額は14百万円(前連結会計年度は1,006百万円)であります。

(5) 適用税率の調整

当連結会計年度及び前連結会計年度において、当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は30.6%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

継続事業における各年度の法定実効税率と平均実際負担税率との調整は以下のとおりであります。平均実際負担税率は税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
永久に損金に算入されない項目	1.7%	1.3%
持分法による投資損益	△1.3%	△1.0%
負ののれん発生益	―	△1.3%
未認識の繰延税金資産の増減	△1.3%	3.1%
その他	△3.0%	△0.5%
平均実際負担税率	26.8%	32.3%

(6) 資本で直接認識された法人所得税費用

資本にて直接認識された法人所得税の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
法人所得税費用		
新株発行増資のために直接要した費用	―	69
合計	―	69

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
買掛金	93,323	104,735	99,846
支払手形	16,583	19,006	13,222
未払金	12,322	14,179	11,800
その他	11,640	18,436	13,075
合計	133,870	156,357	137,945

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

16. 社債及び借入金

社債及び借入金は主に償却原価で測定しております。

(1) 内訳

	移行日 (2018年４月１日) (百万円)	前連結会計年度 (2019年３月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年３月31日) (百万円)	平均利率 (%) (注１)	返済期限
１年以内に償還予定の社債(注２)	―	250	10,150	0.27	―
短期借入金	32,699	54,998	69,425	0.81	―
１年以内に返済予定の長期借入金	23,988	17,957	24,206	0.73	―
債権流動化に伴う支払債務	1,864	1,955	1,604	0.19	―
社債(１年以内に償還予定のものを除く)(注２)	20,000	30,250	30,100	0.35	2023年～2030年
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	108,111	138,553	165,548	0.42	2021年～2040年
合計	186,663	243,965	301,034	―	―
流動負債	58,552	75,162	105,386	―	―
非流動負債	128,111	168,803	195,648	―	―

(注１)　「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する表面金利の加重平均利率を記載しております。

(注２)　社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	移行日 (2018年４月１日) (百万円)	前連結会計年度 (2019年３月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年３月31日) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エア・ウォーター㈱	第２回無担保社債	2015年９月３日	10,000	10,000	10,000 (10,000)	0.271	なし	2020年９月３日
〃	第３回無担保社債	2018年３月16日	10,000	10,000	10,000	0.355	なし	2028年２月29日
〃	第４回無担保社債	2018年９月７日	―	10,000	10,000	0.405	なし	2028年８月31日
〃	第５回無担保社債	2020年３月13日	―	―	10,000	0.290	なし	2030年２月28日
日本電熱㈱	私募債	2017年３月25日	―	250 (250)	―	0.350	なし	2020年２月28日
㈱見方	第６回無担保社債	2015年12月25日	―	150	150 (150)	0.230	なし	2020年12月25日
〃	第７回無担保社債	2018年３月16日	―	100	100	0.260	なし	2023年３月16日
合計	―	―	20,000	30,500 (250)	40,250 (10,150)	―	―	―

(注)　(　)内は１年以内の償還予定額であります。

(2) 担保に供している資産

連結グループにおいて担保に供している資産及びそれに対応する債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
現金及び現金同等物	127	286	1,110
営業債権及びその他の債権	1,864	2,816	1,873
棚卸資産	―	55	2,342
有形固定資産	9,588	19,159	19,281
その他の金融資産	760	952	1,045
合計	12,340	23,270	25,654

担保付債務

(単位：百万円)

	移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
営業債務及びその他の債務	2,613	1,589	2,474
社債及び借入金（流動）	3,626	2,689	2,913
社債及び借入金（非流動）	4,382	6,907	9,261
合計	10,621	11,186	14,649

17. 引当金

(1) 増減明細

引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	工事損失引当金	その他	合計
2019年４月１日残高	601	354	950	1,905
増加額	1,641	2	783	2,427
減少額(目的使用)	△17	△394	△861	△1,273
減少額(戻入)	△0	－	△9	△9
その他	7	78	429	516
2020年３月31日残高	2,232	41	1,292	3,566

引当金の連結財政状態計算書における流動・非流動の区分は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
流動	561	933	1,211
非流動	1,289	972	2,354
引当金合計	1,850	1,905	3,566

(2) 引当金の内容

資産除去債務は、有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって、当該有形固定資産の除去に関する法令又は契約上の義務を負う場合に、除去に要する将来の支出を計上しております。

将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より１年を経過した後の時期であることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

工事損失引当金は、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事契約について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を計上しております。

その他には、製品保証引当金等が含まれております。

18. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
リース負債	31,776	32,976	33,214
デリバティブ負債	1,045	928	268
非支配株主へ付与されたプット・オプション	―	―	8,682
その他	1,429	1,653	1,848
合計	34,251	35,558	44,013
流動負債	4,472	5,108	5,426
非流動負債	29,779	30,449	38,586
合計	34,251	35,558	44,013

デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に、その他は主に償却原価で測定する金融負債にそれぞれ分類しております。リース負債に係る情報は、「13.リース」をご参照ください。

19. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
契約負債	1,603	2,400	3,751
前受収益	3,199	2,899	2,533
繰延収益	3,372	3,243	3,185
未払賞与	6,955	7,247	7,794
未払費用	11,941	9,785	7,642
その他	6,001	6,309	8,737
合計	33,073	31,885	33,644
流動負債	24,431	23,530	25,020
非流動負債	8,642	8,354	8,623
合計	33,073	31,885	33,644

20. 従業員給付

(1) 退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社及び連結子会社の確定給付企業年金制度のうち、主なものはキャッシュバランスプランを導入しております。給付額は、勤続期間、加入者の職務基準資格別基準給与及び市場金利の動向に基づいた再評価率により計算された利息に基づき設定されております。積立金の管理及び運用に関して、運用受託機関と年金信託契約及び生命保険契約を締結しており、運用受託機関は所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。また退職給付一時金制度（非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、勤続期間と給与、または在職中の成果等を踏まえたポイント等の諸条件に基づいた一時金を支給しており、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済に加入しております。

(2) 確定給付制度

① 連結財務諸表において認識した金額

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
確定給付制度債務の現在価値	36,263	38,872	38,487
制度資産の公正価値	△35,067	△33,985	△31,682
アセット・シーリングの影響	907	26	24
確定給付負債の純額	2,104	4,912	6,829
退職給付に係る負債	8,666	9,249	9,918
退職給付に係る資産	△6,562	△4,336	△3,088
確定給付負債の純額	2,104	4,912	6,829

確定給付制度に関して、連結損益計算書上、費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
勤務費用	2,118	2,357
利息費用	228	171
利息収益	△219	△149
合計	2,128	2,378

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
期首における確定給付制度債務の現在価値	36,263	38,872
勤務費用	2,118	2,357
利息費用	228	171
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	1,816	0
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	1,232	△902
実績の修正により生じた数理計算上の差異	△601	324
給付の支払額	△2,722	△2,868
企業結合及び処分の影響額	458	466
その他の増減	78	65
期末における確定給付制度債務の現在価値	38,872	38,487

③ 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
期首における制度資産の公正価値	35,067	33,985
利息収益	219	149
再測定	△1,013	△1,459
事業主からの拠出額	1,427	1,013
給付の支払額	△1,669	△1,977
その他の増減	△44	△29
期末における制度資産の公正価値	33,985	31,682

④　制度資産の公正価値の種類別内訳

制度資産の公正価値の種類別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年４月１日)			前連結会計年度 (2019年３月31日)			当連結会計年度 (2020年３月31日)		
	活発な市場における公表市場価格の有無		合計	活発な市場における公表市場価格の有無		合計	活発な市場における公表市場価格の有無		合計
	有	無		有	無		有	無	
株式	12,486	－	12,486	10,832	－	10,832	8,950	－	8,950
債券	7,793	－	7,793	7,748	－	7,748	7,622	－	7,622
生保一般勘定	－	7,064	7,064	－	7,186	7,186	－	7,104	7,104
その他	－	7,722	7,722	－	8,218	8,218	－	8,004	8,004
合計	20,280	14,786	35,067	18,580	15,404	33,985	16,572	15,109	31,682

⑤　アセット・シーリングの影響の変動

アセット・シーリングの影響の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
アセット・シーリングの影響の期首残高	907	26
利息収益	－	－
再測定 確定給付資産の純額を資産上限額に制限していることの影響	△881	△2
アセット・シーリングの影響の期末残高	26	24

⑥　数理計算上の仮定

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
割引率	主として0.96%	主として0.33%	主として0.60%

主要な数理計算上の仮定である割引率が変動した場合、確定給付制度債務の現在価値は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において以下のとおり変動します。この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	基礎率の変化	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
割引率	0.5%の上昇	△1,894	△1,950
	0.5%の低下	2,064	2,091

⑦　資産・負債マッチング戦略

当社グループの制度資産の運用方針は、確定給付制度債務の給付を将来にわたり確実に行うために、許容されるリスクの範囲で、必要とされる総合収益を中長期的に確保することを運用目的としております。制度資産については、運用目標を達成するために策定した政策アセットミックスの資産配分目標に基づき、国内外の株式、債券及び生保一般勘定に幅広く分散投資を行い、リスクの低減を図っております。

資産配分については、中長期的なリスク、リターンの予想及び各資産の運用実績の相関に基づき、中長期的に維持すべき配分を設定しております。資産配分の見直しについては、環境の著しい変化があった場合など、必要に応じて適宜見直しを行うことにしております。

⑧　確定給付制度の将来キャッシュ・フローに与える影響

(i)　確定給付制度への拠出は、将来にわたって年金財政の均衡を保つことができるように定期的に財政再計算を実施して掛金を定めております。財政再計算においては、掛金の設定に係る計算基礎率(予定利率、予定死亡率、予定脱退率など)を見直し、掛金の妥当性を検証しております。

(ii)　翌連結会計年度の拠出額は1,614百万円と予想しております。

(iii)　確定給付制度債務に係る加重平均デュレーションは、当連結会計年度は主に15.1年(前連結会計年度は主に12.6年)であります。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上された金額は、当連結会計年度は602百万円(前連結会計年度は501百万円)であります。

(4) 従業員給付費用

連結損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計は、当連結会計年度は116,319百万円(前連結会計年度は105,570百万円)であります。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

(単位：株)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授権株式数	480,000,000	480,000,000
発行済株式数(注１)		
期首	198,705,057	198,705,057
期中増減(注２)	―	31,050,000
期末	198,705,057	229,755,057
自己株式数		
期首	3,320,506	2,943,138
期中増減(注３)	△377,368	△580,334
期末	2,943,138	2,362,804

(注１)　発行済株式は全額払込済みとなっております。
(注２)　2019年12月10日を払込期日とする公募増資及び2019年12月27日を払込期日とする第三者割当増資による増加であります。
(注３)　自己株式の期中増減は、主に持株会信託の売却、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

(2) 資本剰余金

通常の新株の発行及び新株予約権の行使による新株の発行の際に資本金に組み入れなかった資本準備金とそれ以外のその他資本剰余金からなります。

日本の会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付の２分の１以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

株式取得費用158百万円は資本剰余金から控除しております。

(3) その他の資本の構成要素

① 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

② 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を表示通貨である日本円に換算する際に生じた為替換算差額であります。

③ その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定すると指定した金融商品の公正価値による評価額と取得価額の評価差額であります。

④　キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の純変動額の累積額のうち、ヘッジが有効と認められる部分からなります。

⑤　新株予約権

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しており、会社法の規定に基づき、新株予約権を付与しております。新株予約権としてその他の資本の構成要素に計上している金額は、それらの公正価値に基づく金額であり、また、それらの契約条件等は、「22．株式報酬」に記載しております。

⑥　持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、確定給付制度の再測定、及び在外営業活動体の換算差額が含まれております。

(4) 利益剰余金及び配当金

①　利益剰余金

当連結会計年度以前に純損益として認識されたもの及びその他の包括利益から振り替えられたものからなります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の１を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の４分の１に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。

積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

②　配当

(ｉ)　配当金支払額

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	１株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2018年５月11日 取締役会	普通株式	4,122	21	2018年３月31日	2018年６月28日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金19百万円を含めております。

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	１株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2018年11月９日 取締役会	普通株式	3,729	19	2018年９月30日	2018年12月３日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金14百万円を含めております。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	１株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2019年５月14日 取締役会	普通株式	4,122	21	2019年３月31日	2019年６月27日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円を含めております。

決議日	株式の種類	配当の総額 (単位：百万円)	１株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2019年11月７日 取締役会	普通株式	3,928	20	2019年９月30日	2019年12月２日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金７百万円を含めております。

（ⅱ） 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (単位：百万円)	１株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2019年５月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,122	21	2019年３月31日	2019年６月27日

（注）配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円を含めております。

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (単位：百万円)	１株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2020年５月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,460	24	2020年３月31日	2020年６月30日

（注）配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金２百万円を含めております。

22. 株式報酬

当社は、ストック・オプション制度を採用しており、取締役にストック・オプションを付与しております。

この制度の目的は、当社の業績と株式価値との連動性をより一層強固なものとし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることであります。

また、当連結会計年度に当社の取締役(社外取締役を除く)が、従来にも増して、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。同時に、当社の取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、既に割当て済みのものを除き、今後、当社の取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションのための新株予約権の新たな割当ては行わないことといたしました。

(1) 株式報酬型ストック・オプション制度

① ストック・オプションの契約条件等

(ⅰ) 付与対象者
当社取締役(社外取締役を除く)

(ⅱ) 権利確定条件
当社取締役の地位を喪失したこと

(ⅲ) 付与されたストック・オプションの権利行使期間
付与日から20年以内の期間において、権利確定後５年以内

(ⅳ) 決済方法
株式決済

② ストック・オプション数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
	株式数(株)	株式数(株)
期首未行使残高	335,700	350,800
権利付与	46,300	―
権利行使(注１，２)	△31,200	△77,800
権利の満期消滅	―	―
期末未行使残高	350,800	273,000
期末行使可能残高	17,200	3,200

(注１) ストック・オプションは、すべて権利行使価格１株当たり１円で付与しております。
(注２) 当連結会計年度の権利行使時点の加重平均株価は1,579.6円(前連結会計年度は1,852.2円)であります。

③ 期末未行使ストック・オプションの行使価格の範囲及び加重平均残存期間

当連結会計年度における、未行使のストック・オプションの行使価格は１円(前連結会計年度は１円)であり、加重平均残存期間は4.9年(前連結会計年度は4.9年)であります。

④　期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び公正価値の測定方法

（ｉ）　使用した評価技法

ブラック・ショールズ方式

（ii）　公正価値並びにその主な基礎数値及び見積方法

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）
決議年月日	2018年７月５日
公正価値	1,731円
付与日の株価	2,080円
行使価格	１円
予想ボラティリティ(注)	28.29%
予想残存期間	10 年
予想配当	１株当たり　38円
無リスク利子率	0.12%

（注）　予想ボラティリティは各月末株価の前月末株価に対する値動き率を算定し、予想残存期間に対応する期間の値動き率の標準偏差を年率にして算定しております。

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

期中に付与した譲渡制限株式の内容は下記のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）
付与日	2019年８月１日
譲渡制限株式の付与数	52,831株
付与日における公正価値	１株につき1,774円
公正価値測定の算定方法	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として算定
譲渡制限期間	30年間

(3) 株式報酬費用

当連結会計年度における、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬制度に係る費用は90百万円(前連結会計年度は79百万円)であります。

23. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本管理方針は、投資家、債権者及び市場の信頼を維持し、将来にわたってビジネスの発展を持続するための強固な資本基盤を維持することであります。経営陣は、普通株主への配当水準のみならず、自己資本収益率も監視しております。自己資本とは、連結財政状態計算書における親会社の所有者に帰属する持分合計を指し、取締役会は自己資本比率を用いた資本管理を実施しております。

上記の目的を達成するため、当社グループは新株発行を行うことがあります。

当連結会計年度において、当社グループの資本管理に関する取組みに変化はありません。

当社グループの自己資本比率は以下のとおりであります。

	移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
自己資本(百万円)	263,593	278,053	331,992
総資産(百万円)	694,914	785,944	899,699
自己資本比率(%)	37.9	35.4	36.9

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・市場リスク)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。デリバティブは、営業上の輸出入取引における為替リスク及び長期借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機を目的にデリバティブ取引を行っておりません。

(3) 信用リスク

① 概要

当社グループの営業活動から生じる債権である営業債権及びその他の債権並びに契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握しております。デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約を伴う輸出入取引を行う場合には、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、財務部門が実施しております。金利スワップ取引及び金利オプション取引を伴う長期借入金により資金調達を行う場合には、財務部門の申請により、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、その内容は取締役会に報告しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクは限定的と考えております。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を要する信用リスクの過度な集中はありません。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額であります。債務保証の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、「36. 偶発事象」に記載の保証債務の金額であり、そのリスクは僅少であります。

② 予想信用損失から生じた金額に関する情報

貸倒引当金の対象となる資産の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定	190,093	199,106	210,971
12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定	6,687	6,705	4,138
全期間の予想信用損失に等しい金額で測定	―	―	―
全期間の予想信用損失に等しい金額で測定（信用減損）	3,616	5,568	5,104

本表における同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一と判断しております。

貸倒引当金は以下のとおりであります。当連結会計年度において貸倒引当金の変動に寄与した金融商品の総額での帳簿価額の著しい変動はありません。貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融資産」に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)		当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)	
	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損金融資産
期首残高	131	3,022	253	4,935
期中増加額	156	2,285	245	563
期中減少額(目的使用)	△5	△42	△35	△286
期中減少額(戻入)	△44	△246	△43	△163
企業結合による変動	16	△85	△239	―
その他の増減	0	―	51	0
期末残高	253	4,935	231	5,049

（注）前連結会計年度において、取引先の財政状態の悪化により、貸倒引当金が増加しております。

(4) 流動性リスク

① 概要

当社グループは、借入金及び社債により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、グループ財務業務基本方針に基づき、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務部は、定期的に、手許流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の取締役会に報告しております。

② 満期分析

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年３月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
非デリバティブ負債								
営業債務及びその他の債務	156,357	156,357	156,357	―	―	―	―	―
社債及び借入金	243,965	247,389	75,351	32,288	11,575	21,908	29,423	76,842
その他の金融負債	34,629	37,328	4,985	4,153	3,874	3,481	3,012	17,820
小計	434,953	441,075	236,694	36,441	15,450	25,389	32,436	94,662
デリバティブ負債								
為替予約取引	494	494	494	―	―	―	―	―
金利スワップ取引	433	433	28	144	―	7	229	24
小計	928	928	523	144	―	7	229	24
保証債務	―	8,487	8,487	―	―	―	―	―
合計	435,881	450,491	245,704	36,586	15,450	25,397	32,665	94,687

当連結会計年度(2020年３月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
非デリバティブ負債								
営業債務及びその他の債務	137,945	137,945	137,945	―	―	―	―	―
社債及び借入金	301,034	304,949	105,765	16,745	23,656	29,781	29,356	99,643
その他の金融負債	43,744	45,542	5,644	10,442	4,117	3,697	6,206	15,435
小計	482,724	488,437	249,354	27,187	27,773	33,479	35,563	115,078
デリバティブ負債								
為替予約取引	11	11	11	―	―	―	―	―
金利スワップ取引	256	256	49	―	4	171	―	30
小計	268	268	61	―	4	171	―	30
保証債務	―	17,446	17,446	―	―	―	―	―
合計	482,992	506,151	266,862	27,187	27,778	33,650	35,563	115,108

(5) 市場リスク

① 概要

当社グループは、事業活動を行ううえで為替変動、金利変動などの市場の変動に伴うリスクに晒されております。市場リスクを適切に管理することにより、リスクの低減を図るよう努めております。また、当社グループでは、市場リスクを適切に管理する目的で主に為替予約、金利スワップなどのデリバティブ取引を利用することがあります。デリバティブ取引の執行・管理については、その目的、利用限度額、取引の範囲、組織体制などを定めた社内規程に従っており、実需に基づいたリスクの回避に限定して利用しております。当社グループでは投機目的でのデリバティブの利用は行わない方針であります。従って、当社が保有するデリバティブの公正価値の変動は原則として、対応する取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動を相殺する効果を有しております。

② 為替リスク

当社グループは、海外でも事業活動を行っており、外貨建による売買取引において、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当該外国為替相場の変動リスクを低減するために、必要に応じ為替予約や通貨スワップを利用してヘッジしております。

(a) 為替リスクに対するエクスポージャー

リスク管理方針に基づいて当社グループの経営陣に提供されている為替リスクに対するエクスポージャーに関する定量的データの要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
米ドル	1,520	2,618

(b) 為替リスクの感応度分析

為替変動が純損益及び資本に与える影響は軽微であるため、感応度分析は省略しております。

③ 金利リスク

当社グループは、借入金及び社債のうち、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。当社グループは、当該リスクをデリバティブ取引(金利スワップ取引)によりヘッジしております。

(a) 金利リスクに対するエクスポージャー

当社グループの金利リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている金額を除いております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
エクスポージャー純額	3,121	7,236

(b) 金利リスクの感応度分析

金利変動が純損益及び資本に与える影響は軽微であるため、感応度分析は省略しております。

④　株価変動リスク

当社グループは、主に取引先企業等との関係の強化・維持を目的として事業運営上の関係を有する企業の株式を保有していることから、株価の変動リスクに晒されております。なお、株式については定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

(a) 株価変動リスクの感応度分析

当社グループが期末日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が10%変動した場合に、その他の包括利益(税効果考慮前)が受ける影響は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ3,341百万円および3,134百万円であります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(6) デリバティブ及びヘッジ会計

①　ヘッジの概要

当社グループは、外貨建債権債務、外貨建予定取引、社債及び借入金に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをそれぞれヘッジするため、為替予約、通貨スワップ及び金利スワップを利用しており、ヘッジの要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約を伴う輸出入取引を行う場合には、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、財務部門が実施しております。金利スワップ取引を伴う長期借入金により資金調達を行う場合には、財務部門の申請により、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、その内容は取締役会に報告しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクはほとんどないものと考えております。

ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するに当たっては、価値の変動に対して高度に相殺効果を有すると予想されるかどうかに基づいております。当社グループは、為替予約及び通貨スワップ契約のうち、スポットレートの変動のみをヘッジ手段に指定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の主要な条件は一致しておりますので、ヘッジ関係にその存続期間中に影響を与えると予想されるヘッジ非有効部分の主な発生原因は限定的であります。また、金利スワップ取引については、変動金利を固定化するために使用しており、ヘッジ対象とヘッジ手段の主要な条件は一致しておりますので、ヘッジ関係にその存続中に影響を与えると予想されるヘッジ非有効部分の主な発生原因は限定的であります。

なお、デリバティブの帳簿価額は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に計上された金額であり、満期までの期間が１年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しております。

②　ヘッジ手段として指定した項目に関する情報

ヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は、以下のとおりであります。

移行日(2018年４月１日)

(単位：百万円)

	契約額等	ヘッジ手段の帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク				
為替予約取引	28,816	24	528	その他の金融資産 その他の金融負債
金利リスク				
金利スワップ取引	33,193	―	516	その他の金融資産 その他の金融負債

前連結会計年度(2019年３月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	ヘッジ手段の帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目	ヘッジ非有効部分の計算に用いた公正価値変動
		資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	54,861	1,949	494	その他の金融資産 その他の金融負債	1,958
通貨スワップ	466	13	―	その他の金融資産	13
金利リスク					
金利スワップ取引	25,812	―	433	その他の金融負債	83

当連結会計年度(2020年３月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	ヘッジ手段の帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目	ヘッジ非有効部分の計算に用いた公正価値変動
		資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	33,834	4,582	11	その他の金融資産 その他の金融負債	3,115
通貨スワップ	688	43	―	その他の金融資産	30
金利リスク					
金利スワップ取引	23,192	―	256	その他の金融負債	177

③　ヘッジ対象として指定した項目に関する情報

ヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年 ４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)		当連結会計年度 (2020年３月31日)	
	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金	連結会計年度のヘッジ非有効部分を計算するために用いた価値の変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金	連結会計年度のヘッジ非有効部分を計算するために用いた価値の変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
予定取引	△506	1,958	548	3,115	1,810
外貨建借入金	―	13	4	30	16
金利リスク					
借入金利息	△358	83	△301	177	△177

④　ヘッジ会計の適用による連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたヘッジ手段が連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響は、以下のとおりであります。なお、ヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

(単位：百万円)

	その他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に組替調整した金額	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から非金融資産の取得原価に振り替えた金額
為替リスク	1,971	―	―
金利リスク	83	176	―

（注）税効果考慮前の金額であります。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

(単位：百万円)

	その他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に組替調整した金額	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から非金融資産の取得原価に振り替えた金額
為替リスク	3,145	―	△312
金利リスク	177	173	―

（注）税効果考慮前の金額であります。

⑤　ヘッジ会計を適用していないデリバティブ

当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たさない場合においても、経済的に合理的である場合にはデリバティブ取引を利用しております。当該デリバティブ取引の公正価値の変動は純損益として認識しております。

(7) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、公正価値測定に用いたインプットのレベル区分に基づき、以下のいずれかに分類しております。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル２：レベル１以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル３：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、報告期間の末日時点で発生したものとして認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

① 公正価値で測定されていない金融商品

公正価値で測定されていない主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

a. 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

b. 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

c. 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

公正価値で測定されていない金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次表に含めておりません。

ａ．移行日(2018年４月１日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金(注)	6,886	－	－	6,928	6,928
長期借入金(注)	132,099	－	－	132,916	132,916
社債	20,000	－	20,048	－	20,048

ｂ．前連結会計年度(2019年３月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金(注)	6,975	－	－	6,986	6,986
長期借入金(注)	156,511	－	－	157,641	157,641
社債(注)	30,500	－	30,880	－	30,880

ｃ．当連結会計年度(2020年３月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金(注)	4,957	－	－	4,957	4,957
長期借入金(注)	189,754	－	－	190,593	190,593
社債(注)	40,250	－	40,556	－	40,556

(注)　１年以内に回収、１年以内に返済及び償還予定の残高を含んでおります。

②　公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

a. デリバティブ

レベル２に分類されるデリバティブは、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

b. 株式及び出資金

株式の公正価値については、レベル１に分類される上場株式については取引所の市場価格、レベル３に分類される非上場株式については、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法又はその他適切な評価技法を用いて算定しております。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、公正価値で測定される金融商品の内訳は、以下のとおりであります。

ａ．移行日(2018年４月１日)

(単位：百万円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	－	24	－	24
その他	－	564	－	564
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	38,033	－	18,024	56,057
合計	38,033	588	18,024	56,646
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	－	1,045	－	1,045
合計	－	1,045	－	1,045

b．前連結会計年度(2019年３月31日)

(単位：百万円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	―	1,962	―	1,962
その他	―	575	―	575
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	33,413	―	18,122	51,536
合計	33,413	2,538	18,122	54,074
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	―	928	―	928
合計	―	928	―	928

c．当連結会計年度(2020年３月31日)

(単位：百万円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	―	4,626	―	4,626
その他	―	605	―	605
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	31,343	―	18,898	50,242
合計	31,343	5,231	18,898	55,474
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	―	268	―	268
合計	―	268	―	268

レベル３に分類される金融商品は、主に非上場株式により構成されており、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が対象となる各金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー、承認しております。

レベル３に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

レベル３に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
期首残高	18,024	18,122
その他の包括利益(注)	△3,509	△3,647
購入	8,866	8,328
売却	△542	△731
連結範囲の変動	△4,404	△3,182
その他の増減	△313	10
期末残高	18,122	18,898

(注)　連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

(8) 認識の中止の要件を満たさない金融資産の譲渡

当社グループでは売上債権の一部について、手形の裏書等の方法により流動化を行っております。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払を行わない場合に、当社グループに遡求的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、このような譲渡資産を連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」にそれぞれ1,864百万円、1,955百万円及び1,604百万円計上し、また、当該資産の譲渡時に生じた入金額を「社債及び借入金」(流動負債)に同額計上しております。なお、これらの公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

なお、IFRS第１号では、「金融資産及び金融負債の認識の中止」について、IFRSの遡及適用を禁止しており、当社グループは、この項目をIFRS移行日より将来に向かって適用しているため、IFRS移行日においては、日本基準に従い、上記の譲渡資産についても認識を中止しております。

24. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「産業ガス関連事業」「ケミカル関連事業」「医療関連事業」「エネルギー関連事業」「農業・食品関連事業」「物流関連事業」「海水関連事業」「その他の事業」の８つの報告セグメントより生じた顧客との契約から生じる収益を売上収益として計上しております。

当社グループの売上収益は、「物品の販売」、「機器工事」、「役務の提供」の3つの種類に分解し認識しております。これらの分解された収益と当社グループの報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								合計
	産業ガス関連事業	ケミカル関連事業	医療関連事業	エネルギー関連事業	農業・食品関連事業	物流関連事業	海水関連事業	その他の事業	
物品									
ガス	123,405	―	8,803	27,126	―	―	―	―	159,334
その他	19,007	22,917	76,029	13,184	133,312	―	34,550	79,508	378,510
機器工事	24,455	―	77,932	8,228	3,130	5,172	5,667	10,983	135,569
役務提供	7,279	―	11,422	4,193	―	42,775	―	3,202	68,873
計	174,147	22,917	174,187	52,732	136,443	47,947	40,217	93,694	742,288

当連結会計年度(自　2019年４月１日　至　2020年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント								合計
	産業ガス関連事業	ケミカル関連事業	医療関連事業	エネルギー関連事業	農業・食品関連事業	物流関連事業	海水関連事業	その他の事業	
物品									
ガス	128,075	―	8,773	26,639	―	―	―	―	163,489
その他	22,147	27,479	82,066	12,707	134,245	―	33,844	86,354	398,844
機器工事	27,749	―	83,589	8,819	3,053	5,419	6,141	33,964	168,739
役務提供	10,992	―	13,483	3,802	―	44,993	―	4,737	78,010
計	188,965	27,479	187,913	51,969	137,298	50,413	39,986	125,057	809,083

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた契約残高の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
顧客との契約から生じた債権	178,816	182,283	183,363
契約資産	5,749	11,875	20,344
契約負債	1,603	2,400	3,751

当連結会計年度の期首時点で契約負債(流動)に含まれていた金額のうち当連結会計年度に収益として認識されなかった金額に重要性はありません。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの主な履行義務は当初の予想期間が１年以内の契約の一部であるため、当連結会計年度末現在で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額に関する開示は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が１年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

25. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
給料諸手当及び賞与	44,769	47,290
退職給付費用	1,539	1,667
運賃荷造費	14,298	17,951
減価償却費及び償却費	10,376	11,969
その他	50,250	56,504
合計	121,235	135,383

26. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
固定資産売却益	201	1,734
負ののれん発生益	―	2,089
補助金収入	666	648
その他	2,860	4,649
合計	3,728	9,122

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
固定資産除売却損	2,696	997
事業整理損	355	1,277
その他	3,211	3,073
合計	6,263	5,348

27. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	147	167
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	5	39
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	935	1,056
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	―	―
その他の金融収益	41	131
合計	1,130	1,395

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,097	1,150
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	44	303
為替差損	49	32
その他の金融費用	627	695
合計	1,818	2,181

28. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当社は、2018年３月に新日鐵住金㈱(現　日本製鉄㈱)および新日鉄住金化学㈱(現　日鉄ケミカル＆マテリアル㈱)との間で、ケミカル関連事業の一部であるコークス炉ガスの精製事業および当該コークス炉ガスの精製に伴い分離される副産品の販売事業を譲渡する契約を締結し、2019年４月１日に譲渡を完了しております。これに伴い、当社のコークス炉ガスの精製事業および当該コークス炉ガスの精製に伴い分離される副産品の販売事業に関わる資産を売却目的で保有する非流動資産に分類し、かかる損益を非継続事業に分類しております。

また、産業ガス、医療ガス関連事業、海外貿易事業等を取り扱うその他の事業の連結子会社について、当該事業の譲渡を行った結果、2018年12月に事業活動を終了したことにより、かかる損益を非継続事業に分類しております。

(2) 売却目的保有に分類される処分グループ

(単位：百万円)

	移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
棚卸資産	737	882	―
有形固定資産	12,399	13,119	―

(3) 非継続事業の損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
非継続事業の損益		
収益	26,102	77
費用	△27,014	△298
税引前当期利益(△は損失)	△912	△220
法人所得税費用	86	1
当期利益(△は損失)	△825	△218
当期利益の帰属(△は損失)		
親会社の所有者	△825	△218
非支配持分	―	―

(4) 非継続事業のキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,433	△103
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,290	14,195
財務活動によるキャッシュ・フロー	△400	△35
合計	△1,257	14,056

29. その他の包括利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
純損益に振り替えられることのない項目：		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動		
当期発生額	△8,263	△2,722
税効果額	2,785	△958
税効果調整後	△5,478	△3,681
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△2,578	△880
税効果額	750	377
税効果調整後	△1,828	△503
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	△159	23
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△252	△3,387
税効果調整後	△252	△3,387
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分		
当期発生額	1,891	3,449
組替調整額	176	173
税効果額	△422	△1,039
税効果調整後	1,645	2,583
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	△40	42
その他の包括利益合計	△6,113	△4,922

30. １株当たり利益

(1) 基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期利益

(単位：円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
基本的１株当たり当期利益(△は損失)	147.33	147.43
継続事業	151.56	148.49
非継続事業	△4.22	△1.06
希薄化後１株当たり当期利益(△は損失)	147.06	147.20
継続事業	151.28	148.26
非継続事業	△4.22	△1.06

(2) 基本的１株当たり利益及び希薄化後１株当たり利益の算定上の基礎

①　普通株主に帰属する利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(△は損失)	28,815	30,430
継続事業	29,641	30,649
非継続事業	△825	△218
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益(△は損失)	28,815	30,430
継続事業	29,641	30,649
非継続事業	△825	△218

②　期中平均普通株式数

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
普通株式の期中平均株式数	195,578	206,407
ストック・オプションによる普通株式増加数	357	319
希薄化後普通株式の期中平均株式数	195,936	206,726

31. キャッシュ・フロー情報

(1) 非資金取引

主要な非資金取引の内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
リース取引に係る資産の取得額	5,436	5,991

(2) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		期末残高
			企業結合等	その他	
短期借入金	32,699	19,723	2,574	―	54,998
債権流動化に伴う支払債務	1,864	91	―	―	1,955
長期借入金	132,099	21,059	3,629	△276	156,511
社債	20,000	10,000	500	―	30,500
リース負債	31,776	△4,629	405	5,423	32,976
合計	218,440	46,245	7,109	5,146	276,942

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		期末残高
			企業結合等	その他	
短期借入金	54,998	13,456	970	―	69,425
債権流動化に伴う支払債務	1,955	△351	―	―	1,604
長期借入金	156,511	27,843	6,201	△802	189,754
社債	30,500	9,750	―	―	40,250
リース負債	32,976	△6,029	630	5,637	33,214
合計	276,942	44,669	7,802	4,835	334,248

32. 子会社

主要な子会社の状況については、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しております。

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社はありません。

33. 企業結合

当連結会計年度(2020年３月期)の企業結合の概要は以下のとおりであります。
なお、前連結会計年度(2019年３月期)において重要な企業結合は生じておりません。

１．インドPraxair India Private Limited の産業ガス事業の一部譲受及び子会社の増資

当社は、インドの子会社であるAir Water India Private Limited(以下、AW インディア社)を通じてPraxair India Private Limited(以下、Praxair インディア社)がインド東部において営む酸素・窒素・アルゴンの製造・販売・供給に関する事業を譲り受ける契約を、2019年６月14日付でPraxair インディア社との間に締結し、同社からの事業譲受を2019年７月12日に完了しました。

(1) 事業譲受の概要

① 相手企業の名称
Praxair インディア社

② 事業の内容
インド東部における酸素・窒素・アルゴンの製造・貯蔵・運搬・販売に関する一部の事業
(取引商品の保管・運送・販売に関わる事業を含む)

③ 取得日
2019年７月12日

(2) 事業譲受の目的

譲受の対象となる事業は、今後、インドの経済成長とともに産業ガス需要の拡大が見込まれ、且つ、当社が国内で豊富な運営ノウハウを有している高炉向けのオンサイトガス供給事業がその大部分を占めます。また、新たに液化ガスの製造・供給拠点を獲得できるという点で川上事業の構築に直結するものであり、当社の子会社であるEllenbarrie Industrial Gases Ltd.(以下、エレンバリー社)がインド東部地域を中心に展開しているローリー・シリンダー供給による川下事業との中長期的な事業戦略上の補完性が高いなど、インドにおける産業ガスビジネスの拡大に大きく寄与するものであります。

なお、本事業の譲受は、当社グループの子会社であるAW インディア社が行うこととし、事業譲受に係る必要資金については当社がAW インディア社が実施する増資を引き受ける方法により対応いたしました。

(3) 譲受価額

(単位：百万円)

	取得日 (2019年７月12日)
現金	24,400
取得対価合計	24,400

当取得に直接要した費用として、アドバイザリー費用等444百万円を費用として処理しており、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 取得した資産及び引き受けた負債

取得日に取得した資産及び引き受けた負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
流動資産	
営業債権及びその他の債権(注)	1,282
棚卸資産	110
上記以外の流動資産	22
流動資産合計	1,415
非流動資産	
有形固定資産	4,537
非流動資産合計	4,537
資産合計	5,953
流動負債	357
非流動負債	23
負債合計	381
取得した識別可能な純資産の公正価値	5,572

(注) 営業債権及びその他の債権は、契約上受け取るべき金額の総額である1,325百万円からなり、そのうち42百万円については取得日に回収不能と予想されております。

(5) 取得に伴い発生したのれん

(単位：百万円)

	金額
取得対価の公正価値	24,400
取得した識別可能な純資産の公正価値	△5,572
取得に伴い発生したのれんの額	18,827

(注) のれんは、AW インディア社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。
企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の金額等については、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定を精査しており、取得価額の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額であります。

(6) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降の被取得企業の売上収益及び当期利益、企業結合が期首に行われたと仮定した場合の結合後企業の売上収益及び当期利益は影響が軽微のため、記載を省略しております。

２．インドLinde India Limited の産業ガス事業の一部譲受

当社は、AW インディア社を通じてLinde India Limited(以下、Linde インディア社)がインド南部において営む酸素・窒素・アルゴンの製造・販売・供給に関する事業を譲り受ける契約を、2019年11月22日付でLinde インディア社との間に締結し、同社からの事業譲受を2019年12月16日に完了しました。

(1) 事業譲受の概要

① 相手企業の名称

Linde インディア社

② 事業の内容

インド南部における酸素・窒素・アルゴンの製造・貯蔵・運搬・販売に関する一部の事業
(取引商品の保管・運送・販売に関わる事業を含む)

③ 取得日

2019年12月16日

(2) 事業譲受の目的

当社は、今後の成長の柱の１つとして、海外事業展開のさらなる強化を掲げております。なかでもインドにおいては、2013年に地場の産業ガスメーカーであるエレンバリー社をM＆Aすることによってインド市場への進出を果たし、2014年には当社グループの様々な製品・サービスの複合展開に向けた市場調査等を目的にAW インディア社を設立する等、インドを今後の海外展開における重点エリアと位置付けて事業基盤の拡大に向けた取り組みを強化してきました。

譲受の対象となる事業は、今後、インドの経済成長とともに産業ガス需要の拡大が見込まれ、且つ、当社が国内で豊富な運営ノウハウを有している高炉向けのオンサイトガス供給事業がその大部分を占めております。産業ガスの安定供給を通じて顧客との強固な信頼関係を構築することで、今後、粗鋼生産量の増大に伴って創出される事業機会の獲得にも繋げてまいります。

また、本件事業譲受によって新たに獲得するインドの南部地域における液化ガスの製造・供給拠点や顧客基盤と、インドの東部および東南部地域を中心にローリー・シリンダー事業を展開する当社子会社のエレンバリー社が有する製造拠点等の事業プラットフォームを繋げることで、近年、自動車やＩＴ関連をはじめとした各種産業の集積が進み、産業ガスの需要が大きく拡大しているインド南部地域での事業展開を進めてまいります。

当社グループといたしましては、エレンバリー社をはじめとした従来の経営資源に加え、既に獲得したインド東部の事業基盤と本件事業譲受によって獲得するインド南部での事業基盤を戦略的に活用し、インド国内の産業ガス市場において確固たる地位を確立してまいります。

(3) 譲受価額

(単位：百万円)

	取得日 (2019年12月16日)
現金	21,528
取得対価合計	21,528

当取得に直接要した費用として、アドバイザリー費用等399百万円を費用として処理しており、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 取得した資産及び引き受けた負債

取得日に取得した資産及び引き受けた負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
流動資産	
営業債権及びその他の債権(注)	515
棚卸資産	135
上記以外の流動資産	43
流動資産合計	694
非流動資産	
有形固定資産	3,703
非流動資産合計	3,703
資産合計	4,398
流動負債	127
非流動負債	―
負債合計	127
取得した識別可能な純資産の公正価値	4,270

(注) 営業債権及びその他の債権のうち、取得日に回収不能と予想されているものはありません。

(5) 取得に伴い発生したのれん

(単位：百万円)

	金額
取得対価の公正価値	21,528
取得した識別可能な純資産の公正価値	△4,270
取得に伴い発生したのれんの額	17,257

(注) のれんは、AW インディア社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。
企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の金額等については、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定を精査しており、取得価額の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額であります。

(6) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降の被取得企業の売上収益及び当期利益、企業結合が期首に行われたと仮定した場合の結合後企業の売上収益及び当期利益は影響が軽微のため、記載を省略しております。

34. 関連当事者

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
固定報酬	785	761
譲渡制限付株式報酬	―	68
賞与	176	180
株式報酬	79	21
合計	1,041	1,032

35. コミットメント

有形固定資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
有形固定資産の取得	6,885	2,444

36. 偶発事象

保証債務

金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年４月１日)	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
関連会社等の銀行借入	13,388	8,415	17,405
従業員の銀行借入	72	29	8
その他	197	41	31
計	13,658	8,487	17,446

37. 後発事象

該当事項はありません。

38. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度(2019年４月１日から2020年３月31日まで)からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2019年３月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2018年４月１日であります。

（1）IFRS第１号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めております。ただし、IFRS第１号では、IFRSで要求される基準の一部について任意に免除規定を適用することができるものを定めております。

当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した主な免除規定は以下のとおりであります。

・企業結合

IFRS第１号では、IFRS移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第３号「企業結合」(以下「IFRS第３号」という。)を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第３号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第１号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

・借入コスト

IFRS第１号では、適格資産に係る借入コストの資産化の開始日を移行日とすることが認められております。当社グループはこの免除規定を適用し、移行日以前の適格資産に係る借入コストは資産化しておりません。

・みなし原価

IFRS第１号では、有形固定資産，投資不動産および無形資産について、IFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価を使用することが認められております。当社グループは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値を当該日におけるみなし原価として使用しております。

・リース

IFRS第１号では、契約にリースが含まれているか否かの評価を移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているか否かを判断しております。

リース負債は、残りのリース料をIFRS移行日現在の借手の追加利子率で現在価値に割引いて測定を行っております。使用権資産は、リース負債と同額で測定しております。

・IFRS移行日以前に認識した金融商品の指定

IFRS第１号では、IFRS第９号「金融商品」（以下、「IFRS第９号」という。）における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。また、移行日時点に存在する事実及び状況に基づき資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、IFRS第９号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、資本性金融商品については、その全額をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しております。

・株式報酬

IFRS第１号では、2002年11月７日以後に付与され、IFRS移行日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第２号「株式に基づく報酬」(以下「IFRS第２号」という。)を適用することを奨励しておりますが、要求はされておりません。当社グループは移行日よりも前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第２号を適用しないことを選択しております。

(2) IFRS第１号の強制的な例外規定

IFRS第１号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループはこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

移行日(2018年４月１日)現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	連結範囲変更の影響	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	23,298	△864	869	—	23,303		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	185,216	△1,996	52	△709	182,562	(1),(9)	営業債権及びその他の債権
商品及び製品	28,896	△28,896	—	—			
仕掛品	8,442	△8,442	—	—			
原材料及び貯蔵品	15,902	36,602	160	△3,895	48,769	(2)	棚卸資産
短期貸付金	10,736	△10,736	—	—			
		11,629	△3,460	2	8,171		その他の金融資産
		2,218	12	—	2,231		未収法人所得税
その他	12,280	△1,967	45	△87	10,270		その他の流動資産
貸倒引当金	△1,781	1,781	—	—			
	282,991	△672	△2,319	△4,689	275,309		小計
		13,136	—	—	13,136		売却目的で保有する資産
流動資産合計	282,991	12,463	△2,319	△4,689	288,445		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産	274,277	△12,399	11,762	3,573	277,213	(2),(3),(4),(7)	有形固定資産
無形固定資産							
のれん	17,408	—	—	△3,957	13,451	(5)	のれん
その他	14,185	—	0	△414	13,771	(5),(6)	無形資産
投資その他の資産							
		25,721	△170	—	25,551		持分法で会計処理されている投資
退職給付に係る資産	7,444	—	—	△882	6,562	(12)	退職給付に係る資産
投資有価証券	79,270	△15,650	△498	△1,167	61,952	(8)	その他の金融資産
長期貸付金	2,805	△2,805	—	—			
繰延税金資産	5,260	65	38	861	6,226	(11)	繰延税金資産
再評価に係る繰延税金資産	65	△65	—	—			
その他	10,969	△8,843	7	△394	1,737		その他の非流動資産
貸倒引当金	△1,578	1,578	—	—			
固定資産合計	410,109	△12,399	11,139	△2,381	406,468		非流動資産合計
資産合計	693,101	64	8,819	△7,071	694,914		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	連結範囲変更の影響	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
							負債及び資本
負債の部							負債
流動負債							流動負債
支払手形及び買掛金	114,429	19,406	612	△578	133,870	(1),(10)	営業債務及びその他の債務
短期借入金	32,836	20,530	3,321	1,864	58,552	(9)	社債及び借入金
１年内返済予定の長期借入金	20,530	△20,530	—	—			
リース債務	2,676	△2,676	—	—			
未払費用	18,463	△18,463	—	—			
		2,769	459	1,243	4,472	(7)	その他の金融負債
未払法人税等	8,009	△616	11	—	7,405		未払法人所得税
その他の引当金	1,402	△336	9	△513	561		引当金
その他	24,856	△17	226	△634	24,431		その他の流動負債
流動負債合計	223,205	64	4,642	1,381	229,294		流動負債合計
固定負債							非流動負債
社債	20,000	△20,000	—	—			
長期借入金	108,030	20,000	80	—	128,111		社債及び借入金
リース債務	19,108	△19,108	—	—			
		21,014	3,615	5,150	29,779	(7)	その他の金融負債
役員退職慰労引当金	927	△927	—	—			
退職給付に係る負債	8,664	—	—	1	8,666	(12)	退職給付に係る負債
その他の引当金	823	592	—	△127	1,289		引当金
繰延税金負債	10,635	902	—	△2,576	8,961	(11)	繰延税金負債
再評価に係る繰延税金負債	902	△902	—	—			
その他	6,157	△1,570	—	4,055	8,642	(4)	その他の非流動負債
固定負債合計	175,251	—	3,695	6,502	185,450		非流動負債合計
負債合計	398,456	64	8,338	7,884	414,744		負債合計
純資産の部							資本
資本金	32,263	—	—	—	32,263		資本金
資本剰余金	37,060	—	—	—	37,060		資本剰余金
自己株式	△4,089	—	—	—	△ 4,089		自己株式
利益剰余金	209,570	—	181	△20,770	188,980	(13)	利益剰余金
その他の包括利益累計額	3,148	379	—	5,849	9,377	(14)	その他の資本の構成要素
新株予約権	379	△379	—	—			
	278,333	—	181	△14,921	263,593		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	16,311	—	299	△34	16,575		非支配持分
純資産合計	294,644	—	481	△14,955	280,169		資本合計
負債純資産合計	693,101	64	8,819	△7,071	694,914		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(1) 営業債権及び営業債務

当社グループは、日本基準では、一部の受託加工取引により発生した債権債務を売掛金及び買掛金として総額で表示しておりましたが、IFRSでは、純額で表示しているため、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務が減少しております。

(2) 棚卸資産

当社グループは、日本基準では「原材料及び貯蔵品」の貯蔵品に含めていた交換部品及び保守用の物品を、IFRSでは、有形固定資産に振り替えたため、棚卸資産が減少しております。

(3) 有形固定資産

当社グループでは、IFRS第１号に規定されている免除規定を選択し、一部の有形固定資産についてIFRS移行日現在の公正価値をみなし原価として使用する選択可能な免除規定を適用しております。IFRS移行日において、みなし原価を使用した有形固定資産の従前の帳簿価額は24,326百万円、公正価値は16,767百万円であります。

(4) 政府補助金

当社グループは、日本基準では、政府補助金を受領した時点で一括して収益を計上しておりましたが、IFRSでは、繰延収益として計上し、政府補助金により取得した有形固定資産の減価償却に応じて収益を計上しております。

(5) 非金融資産の減損

当社グループは、日本基準では、のれんは一定の年数で償却を行っており、減損の兆候がある場合にのみ資産から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により減損損失の認識要否を判定しておりました。IFRSでは、のれんの償却は行わず、減損の兆候の有無に関わらず毎期減損テストを実施し、資産から見込まれる回収可能価額が帳簿価額を下回った一部ののれんについて、当該資産の帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として計上しております。

(6) 資産性のない無形資産

当社グループは、日本基準では、その効果が長期にわたると判断した支出について、その効果が見込まれる期間にわたって費用計上しておりましたが、IFRSでは、無形資産の要件を満たさないことから支出時に一括で費用計上しているため、無形資産が減少しております。

(7) リース

当社グループは、日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりました。IFRSでは、借手のリースについてファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類することはないため、リース取引について使用権資産及びリース負債を両建て計上しております。

(8) その他の金融資産(非流動資産)

当社グループは、日本基準では非上場株式を主として移動平均法による原価法により評価しておりましたが、IFRSでは、公正価値で評価することにより、その他の金融資産が減少しております。

(9) 債権流動化

当社グループは、日本基準では、債権流動化取引について営業債権を譲渡した際に、全額金融資産としての認識を中止しておりましたが、IFRSでは、一部の営業債権に関して金融資産の認識の中止要件を満たさないことから、営業債権及び借入金を両建て計上しているため、営業債権、社債及び借入金が増加しております。

(10) 賦課金

当社グループは、日本基準では、固定資産税等の賦課金に該当する項目について、納税した会計年度にわたって費用計上しておりましたが、IFRSでは、債務発生事象が生じた時点で一括して計上しているため、営業債務及びその他の債務が増加しております。

(11) 繰延税金資産及び繰延税金負債

当社グループは、日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したこと等により、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額を調整しております。

(12) 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債

当社グループは、日本基準では、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生の翌年度から費用処理しておりましたが、IFRSでは、数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

日本基準では、過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しておりましたが、IFRSでは、過去勤務費用は、発生時に損益で認識することから、その調整を利益剰余金に認識しております。

また、IFRSでは、日本基準と異なり、確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額は資産上限額に制限されるとともに、過去の勤務に関する最低積立要件がある場合には、制度に支払うべき最低積立掛金が返還又は将来掛金の減額のいずれかとして利用可能とならない範囲で資産の減額又は負債の増額を行うことから、その調整をその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(13) 利益剰余金

IFRS適用に伴う調整による利益剰余金への影響は以下のとおりであります。なお、以下の金額は、関連する税効果及び非支配持分を調整した後の金額であります。

(単位：百万円)

	移行日 (2018年４月１日)
有形固定資産に関する調整((3)参照)	△15,105
非金融資産の減損に関する調整((5)参照)	△4,311
無形資産に関する調整((6)参照)	△644
賦課金に関する調整((10)参照)	△1,126
退職給付に関する調整((12)参照)	385
その他	31
利益剰余金に関する調整合計	△20,770

(14) その他の資本の構成要素

当社グループは、IFRS第１号に規定されている免除規定を選択し、在外営業活動体に係る累積換算差額の残高を、移行日である2018年４月１日時点においてすべて利益剰余金に振り替えております。

(15) 表示組替

当社グループは、上記のほか、IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、主なものは以下のとおりであります。

・日本基準では、預入期間が３ヶ月を超える短期の定期預金を「現金及び預金」に含めて表示しておりましたが、IFRSでは、流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しております。

・日本基準では「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」を独立掲記しておりますが、IFRSでは「棚卸資産」に一括して表示しております。

・日本基準では「短期貸付金」を独立掲記しておりますが、IFRSでは、流動資産の「その他の金融資産」に一括して表示しております。
・日本基準では「貸倒引当金」を独立掲記しておりますが、IFRSでは、「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融資産」に含めて表示しております。
・IFRSの表示規定に基づき、「商品及び製品」及び「有形固定資産」から「売却目的で保有する資産」に振り替えて表示しております。
・日本基準では、持分法で会計処理される投資について「投資有価証券」に含めて表示しておりましたが、IFRSでは、「持分法で会計処理されている投資」として区分掲記しております。

(16) 連結範囲の差異

当社グループは、日本基準では連結範囲に含めず非連結子会社としていた重要性の低い一部の子会社を、IFRSでは、連結範囲に含めております。また、日本基準では持分法適用関連会社であった㈱堺ガスセンターを、IFRSでは、ジョイント・オペレーションとしております。

前連結会計年度末(2019年３月31日)現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	連結範囲変更の影響	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	32,621	△1,150	638	―	32,108		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	194,938	△9,415	△1,550	914	184,887	(1),(9)	営業債権及びその他の債権
商品及び製品	33,740	△33,740	―	―			
仕掛品	9,238	△9,238	―	―			
原材料及び貯蔵品	17,167	42,096	666	△4,606	55,325	(2)	棚卸資産
短期貸付金	5,269	△5,269	―	―			
		6,766	△332	119	6,553		その他の金融資産
		2,495	0	―	2,495		未収法人所得税
その他	14,689	4,229	△377	56	18,598		その他の流動資産
貸倒引当金	△2,343	2,343	―	―			
	305,323	△882	△955	△3,516	299,969		小計
		14,002	―	―	14,002		売却目的で保有する資産
流動資産合計	305,323	13,119	△955	△3,516	313,971		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産	329,590	△13,119	12,021	3,601	332,093	(2),(3),(4),(7)	有形固定資産
無形固定資産							
のれん	24,353	―	2	△1,581	22,775	(5)	のれん
その他	14,980	―	0	△350	14,629	(5),(6)	無形資産
投資その他の資産							
		26,746	△176	383	26,953		持分法で会計処理されている投資
退職給付に係る資産	4,407	―	―	△70	4,336	(12)	退職給付に係る資産
投資有価証券	77,349	△7,512	△3,128	△4,370	62,337	(8)	その他の金融資産
長期貸付金	8,133	△8,133	―	―			
繰延税金資産	5,926	85	55	1,421	7,489	(11)	繰延税金資産
再評価に係る繰延税金資産	85	△85	―	―			
その他	15,942	△14,144	6	△447	1,356		その他の非流動資産
貸倒引当金	△3,045	3,045	―	―			
固定資産合計	477,723	△13,119	8,782	△1,414	471,972		非流動資産合計
資産合計	783,047	―	7,827	△4,930	785,944		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	連結範囲変更の影響	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
							負債及び資本
負債の部							負債
流動負債							流動負債
支払手形及び買掛金	127,670	26,659	832	1,195	156,357	(1),(10)	営業債務及びその他の債務
短期借入金	54,906	17,748	551	1,954	75,162	(9)	社債及び借入金
１年内返済予定の長期借入金	17,498	△17,498	―	―			
リース債務	2,968	△2,968	―	―			
未払費用	16,855	△16,855	―	―			
		4,011	468	628	5,108	(7)	その他の金融負債
未払法人税等	8,000	△748	13	―	7,266		未払法人所得税
その他の引当金	1,528	△361	10	△244	933		引当金
その他	33,086	△9,485	54	△124	23,530		その他の流動負債
流動負債合計	262,516	501	1,931	3,409	268,358		流動負債合計
固定負債							非流動負債
社債	30,250	△30,250	―	―			
長期借入金	136,013	30,250	2,540	―	168,803		社債及び借入金
リース債務	21,277	△21,277	―	―			
		22,421	3,155	4,873	30,449	(7)	その他の金融負債
役員退職慰労引当金	1,214	△1,214	―	―			
退職給付に係る負債	9,153	―	―	96	9,249	(12)	退職給付に係る負債
その他の引当金	370	601	―	―	972		引当金
繰延税金負債	7,151	921	―	△3,327	4,745	(11)	繰延税金負債
再評価に係る繰延税金負債	921	△921	―	―			
その他	5,480	△1,032	16	3,890	8,354	(4)	その他の非流動負債
固定負債合計	211,832	△501	5,712	5,531	222,575		非流動負債合計
負債合計	474,348	―	7,643	8,941	490,934		負債合計
純資産の部							資本
資本金	32,263	―	―	―	32,263		資本金
資本剰余金	36,651	―	―	24	36,675		資本剰余金
自己株式	△3,463	―	―	―	△3,463		自己株式
利益剰余金	228,015	―	6	△19,838	208,183	(13)	利益剰余金
その他の包括利益累計額	△2,255	423	―	6,227	4,395	(14)	その他の資本の構成要素
新株予約権	423	△423	―	―			
	291,634	―	6	△13,587	278,053		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	17,063	―	177	△284	16,956		非支配持分
純資産合計	308,698	―	183	△13,871	295,009		資本合計
負債純資産合計	783,047	―	7,827	△4,930	785,944		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(1) 営業債権及び営業債務

当社グループは、日本基準では、一部の受託加工取引により発生した債権債務を売掛金及び買掛金として総額で表示しておりましたが、IFRSでは、純額で表示しているため、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務が減少しております。

(2) 棚卸資産

当社グループは、日本基準では「原材料及び貯蔵品」の貯蔵品に含めていた交換部品及び保守用の物品を、IFRSでは、有形固定資産に振り替えたため、棚卸資産が減少しております。

(3) 有形固定資産

当社グループでは、IFRS第１号に規定されている免除規定を選択し、一部の有形固定資産についてIFRS移行日現在の公正価値をみなし原価として使用する選択可能な免除規定を適用しております。

(4) 政府補助金

当社グループは、日本基準では、政府補助金を受領した時点で一括して収益を計上しておりましたが、IFRSでは、繰延収益として計上し、政府補助金により取得した有形固定資産の減価償却に応じて収益を計上しております。

(5) 非金融資産の減損

当社グループは、日本基準では、のれんは一定の年数で償却を行っており、減損の兆候がある場合にのみ資産から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較により減損損失の認識要否を判定しておりました。IFRSでは、のれんの償却は行わず、減損の兆候の有無に関わらず毎期減損テストを実施し、資産から見込まれる回収可能価額が帳簿価額を下回った一部ののれんについて、当該資産の帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として計上しております。

(6) 資産性のない無形資産

当社グループは、日本基準では、その効果が長期にわたると判断した支出について、その効果が見込まれる期間にわたって費用計上しておりましたが、IFRSでは、無形資産の要件を満たさないことから支出時に一括で費用計上しているため、無形資産が減少しております。

(7) リース

当社グループは、日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりました。IFRSでは、借手のリースについてファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類することはないため、リース取引について使用権資産及びリース負債を両建て計上しております。

(8) その他の金融資産(非流動資産)

当社グループは、日本基準では非上場株式を主として移動平均法による原価法により評価しておりましたが、IFRSでは、公正価値で評価することにより、その他の金融資産が減少しております。

(9) 債権流動化

当社グループは、日本基準では、債権流動化取引について営業債権を譲渡した際に、全額金融資産としての認識を中止しておりましたが、IFRSでは、一部の営業債権に関して金融資産の認識の中止要件を満たさないことから、営業債権及び借入金を両建て計上しているため、営業債権、社債及び借入金が増加しております。

(10) 賦課金

当社グループは、日本基準では、固定資産税等の賦課金に該当する項目について、納税した会計年度にわたって費用計上しておりましたが、IFRSでは、債務発生事象が生じた時点で一括して計上しているため、営業債務及びその他の債務が増加しております。

(11) 繰延税金資産及び繰延税金負債

当社グループは、日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したこと等により、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額を調整しております。

(12) 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債

当社グループは、日本基準では、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生の翌年度から費用処理しておりましたが、IFRSでは、数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

日本基準では、過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しておりましたが、IFRSでは、過去勤務費用は、発生時に損益で認識することから、その調整を利益剰余金に認識しております。

また、IFRSでは、日本基準と異なり、確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額は資産上限額に制限されるとともに、過去の勤務に関する最低積立要件がある場合には、制度に支払うべき最低積立掛金が返還又は将来掛金の減額のいずれかとして利用可能とならない範囲で資産の減額又は負債の増額を行うことから、その調整をその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(13) 利益剰余金

IFRS適用に伴う調整による利益剰余金への影響は以下のとおりであります。なお、以下の金額は、関連する税効果及び非支配持分を調整した後の金額であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2019年３月31日)
有形固定資産に関する調整((3)参照)	△14,988
非金融資産の減損に関する調整((5)参照)	△2,090
無形資産に関する調整((6)参照)	△582
賦課金に関する調整((10)参照)	△1,860
退職給付に関する調整((12)参照)	△1,100
その他	783
利益剰余金に関する調整合計	△19,838

(14) その他の資本の構成要素

当社グループは、IFRS第１号に規定されている免除規定を選択し、在外営業活動体に係る累積換算差額の残高を、移行日である2018年４月１日時点においてすべて利益剰余金に振り替えております。

(15) 表示組替

当社グループは、上記のほか、IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、主なものは以下のとおりであります。

・日本基準では、預入期間が３ヶ月を超える短期の定期預金を「現金及び預金」に含めて表示しておりましたが、IFRSでは、流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しております。

・日本基準では「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」を独立掲記しておりますが、IFRSでは、「棚卸資産」に一括して表示しております。

・日本基準では「短期貸付金」を独立掲記しておりますが、IFRSでは、流動資産の「その他の金融資産」に一括して表示しております。
・日本基準では「貸倒引当金」を独立掲記しておりますが、IFRSでは、「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融資産」に含めて表示しております。
・IFRSの表示規定に基づき、「商品及び製品」及び「有形固定資産」から「売却目的で保有する資産」に振り替えて表示しております。
・日本基準では、持分法で会計処理される投資について「投資有価証券」に含めて表示しておりましたが、IFRSでは、「持分法で会計処理されている投資」として区分掲記しております。

(16) 連結範囲の差異

当社グループは、日本基準では連結範囲に含めず非連結子会社としていた重要性の低い一部の子会社を、IFRSでは、連結範囲に含めております。また、日本基準では持分法適用関連会社であった㈱堺ガスセンターを、IFRSでは、ジョイント・オペレーションとしております。

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)の純損益及び包括利益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	連結範囲変更の影響	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	801,493	△25,599	△706	△32,899	742,288	(1)	売上収益
売上原価	△631,232	22,788	788	30,250	△577,404	(1)	売上原価
売上総利益	170,261	△2,810	82	△2,649	164,884		売上総利益
販売費及び一般管理費	△126,681	1,093	△40	4,393	△121,235	(2)	販売費及び一般管理費
		3,381	△96	442	3,728		その他の収益
		△5,983	△66	△213	△6,263		その他の費用
		1,307	△5	383	1,685		持分法による投資利益
営業利益	43,580	△3,011	△125	2,356	42,799		営業利益
営業外収益	6,624	△6,624	―	―			
営業外費用	△3,227	3,227	―	―			
特別利益	833	△833	―	―			
特別損失	△7,972	7,972	―	―			
		1,858	△31	△696	1,130		金融収益
		△1,993	△142	318	△ 1,818		金融費用
税金等調整前当期純利益	39,838	594	△300	1,977	42,111		税引前当期利益
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	△11,768	230	△4	396	△11,145		法人所得税費用
	28,070	825	△304	2,374	30,965		継続事業からの当期利益
		△825	―	―	△825	(3)	非継続事業からの当期損失
当期純利益	28,070	―	△304	2,374	30,139		当期利益
親会社株主に帰属する当期純利益	26,468	―	△181	2,528	28,815		親会社の所有者に帰属する当期利益
非支配株主に帰属する当期純利益	1,601	―	△122	△154	1,324		非支配持分に帰属する当期利益

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	連結範囲変更の影響	認識及び測定の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	28,070	―	△304	2,374	30,139		当期利益
その他の包括利益							その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	△3,593	―	―	△1,884	△5,478		その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動
退職給付に係る調整額	△2,442	―	―	614	△1,828		確定給付制度の再測定
為替換算調整勘定	△286	―	―	34	△252		在外営業活動体の換算差額
繰延ヘッジ損益	1,515	―	―	130	1,645		キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分
持分法適用会社に対する持分相当額	△192	―	―	△7	△200		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	△4,999	―	―	△1,113	△6,113		その他の包括利益合計
包括利益	23,070	―	△304	1,260	24,026		当期包括利益

純損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(1) 売上収益及び売上原価

当社グループは、日本基準では、代理人として関与した取引額を売上高及び売上原価として総額で表示しておりましたが、IFRSでは、純額で表示しているため、売上収益及び売上原価が減少しております。

(2) 販売費及び一般管理費

当社グループは、日本基準では一定期間でのれんの償却を行っておりましたが、IFRSでは、のれんの償却を行っていないため販売費及び一般管理費が減少しております。

(3) 表示組替

IFRSでは非継続事業を区分表示しており、非継続事業に関する売上収益から法人所得税については、表示組替に含めております。

前連結会計年度(自　2018年４月１日　至　2019年３月31日)のキャッシュ・フローに対する調整

IFRSに基づいた連結キャッシュ・フロー計算書と日本基準における連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期 (自 2019年４月１日 至 2019年６月30日)	第２四半期 (自 2019年４月１日 至 2019年９月30日)	第３四半期 (自 2019年４月１日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)
売上収益 (百万円)	183,313	385,351	592,077	809,083
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	11,120	21,876	38,442	49,830
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	7,143	12,199	23,322	30,430
基本的１株当たり四半期(当期)利益 (円)	36.48	62.27	116.95	147.43

（会計期間）	第１四半期 (自 2019年４月１日 至 2019年６月30日)	第２四半期 (自 2019年７月１日 至 2019年９月30日)	第３四半期 (自 2019年10月１日 至 2019年12月31日)	第４四半期 (自 2020年１月１日 至 2020年３月31日)
基本的１株当たり四半期利益 (円)	36.48	25.79	53.88	31.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,224	7,948
受取手形	94	122
売掛金	41,757	36,423
商品及び製品	3,498	3,979
仕掛品	189	165
原材料及び貯蔵品	4,026	3,729
前払費用	343	406
短期貸付金	26,383	30,985
未収入金	6,775	5,175
その他	1,040	1,786
貸倒引当金	△2,410	△3,774
流動資産合計	※1 87,923	※1 86,949
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,317	21,632
構築物	2,664	2,032
機械及び装置	24,787	27,684
車両運搬具	20	17
工具、器具及び備品	842	1,639
土地	35,302	30,198
リース資産	16,654	16,106
建設仮勘定	5,587	2,131
有形固定資産合計	107,176	101,443
無形固定資産	9,530	8,970
投資その他の資産		
投資有価証券	27,791	25,681
関係会社株式	173,573	244,585
出資金	55	47
関係会社出資金	3,547	2,832
長期貸付金	10,383	11,384
長期前払費用	352	487
前払年金費用	4,380	3,906
その他	1,422	1,363
貸倒引当金	△1,199	△416
投資その他の資産合計	220,306	289,872
固定資産合計	※1 337,013	※1 400,286
資産合計	424,936	487,235

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	832	249
買掛金	18,169	15,032
短期借入金	74,102	77,859
1年内償還予定の社債	―	10,000
リース債務	1,918	1,909
未払金	17,240	13,971
未払費用	277	285
預り金	250	267
設備関係支払手形	86	121
役員賞与引当金	193	249
その他	665	1,154
流動負債合計	※1 113,736	※1 121,101
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	88,023	103,639
リース債務	16,295	15,522
繰延税金負債	4,115	3,868
再評価に係る繰延税金負債	631	631
退職給付引当金	236	308
関係会社事業損失引当金	271	283
その他の引当金	―	91
その他	861	781
固定負債合計	140,436	155,127
負債合計	254,172	276,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,263	55,855
資本剰余金		
資本準備金	33,741	57,333
その他資本剰余金	3	58
資本剰余金合計	33,744	57,391
利益剰余金		
利益準備金	2,617	2,617
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,388	6,364
配当平均積立金	835	835
退職手当積立金	250	250
別途積立金	13,259	13,259
繰越利益剰余金	87,972	79,543
利益剰余金合計	111,323	102,870
自己株式	△3,463	△2,556
株主資本合計	173,867	213,560
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,545	5,809
繰延ヘッジ損益	△367	△5
土地再評価差額金	△8,704	△8,704
評価・換算差額等合計	△3,526	△2,901
新株予約権	423	346
純資産合計	170,764	211,006
負債純資産合計	424,936	487,235

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年４月１日 至 2019年３月31日)	当事業年度 (自 2019年４月１日 至 2020年３月31日)
売上高	※1 177,383	※1 130,837
売上原価	※1 155,544	※1 112,184
売上総利益	21,838	18,652
販売費及び一般管理費	※1,※2 20,702	※1,※2 22,717
営業利益又は営業損失(△)	1,136	△4,064
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	14,200	15,294
その他	3,364	3,625
営業外収益合計	※1 17,565	※1 18,920
営業外費用		
支払利息	858	928
その他	2,056	3,171
営業外費用合計	※1 2,915	※1 4,099
経常利益	15,786	10,756
特別利益		
固定資産売却益	―	910
投資有価証券売却益	282	92
その他	59	249
特別利益合計	※1 341	※1 1,253
特別損失		
事業整理損	874	―
固定資産除売却損	1,474	499
減損損失	―	215
投資有価証券評価損	1	2,651
関係会社株式評価損	48	6,691
その他	686	2,832
特別損失合計	※1 3,086	※1 12,890
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	13,041	△880
法人税、住民税及び事業税	199	43
法人税等調整額	△86	△522
法人税等合計	113	△479
当期純利益又は当期純損失(△)	12,928	△401

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年４月１日　至 2019年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	配当平均積立金	退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	32,263	33,741	―	33,741	2,617	6,412	835	250	13,259	82,872	106,247
当期変動額											
新株の発行											
剰余金の配当										△7,852	△7,852
固定資産圧縮積立金の取崩						△24				24	―
土地再評価差額金の取崩										△0	△0
当期純利益										12,928	12,928
自己株式の取得											
自己株式の処分			3	3							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	―	―	3	3	―	△24	―	―	―	5,099	5,075
当期末残高	32,263	33,741	3	33,744	2,617	6,388	835	250	13,259	87,972	111,323

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△4,089	168,163	8,625	△63	△8,704	△142	379	168,400
当期変動額								
新株の発行		―						―
剰余金の配当		△7,852						△7,852
固定資産圧縮積立金の取崩		―						―
土地再評価差額金の取崩		△0						△0
当期純利益		12,928						12,928
自己株式の取得	△4	△4						△4
自己株式の処分	630	633						633
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△3,079	△304	0	△3,383	43	△3,339
当期変動額合計	625	5,703	△3,079	△304	0	△3,383	43	2,363
当期末残高	△3,463	173,867	5,545	△367	△8,704	△3,526	423	170,764

当事業年度(自 2019年４月１日　至 2020年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	配当平均積立金	退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	32,263	33,741	3	33,744	2,617	6,388	835	250	13,259	87,972	111,323
当期変動額											
新株の発行	23,591	23,591		23,591							
剰余金の配当										△8,050	△8,050
固定資産圧縮積立金の取崩						△23				23	―
土地再評価差額金の取崩											
当期純損失(△)										△401	△401
自己株式の取得											
自己株式の処分			54	54							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	23,591	23,591	54	23,646	―	△23	―	―	―	△8,428	△8,452
当期末残高	55,855	57,333	58	57,391	2,617	6,364	835	250	13,259	79,543	102,870

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,463	173,867	5,545	△367	△8,704	△3,526	423	170,764
当期変動額								
新株の発行		47,183						47,183
剰余金の配当		△8,050						△8,050
固定資産圧縮積立金の取崩		―						―
土地再評価差額金の取崩		―						―
当期純損失(△)		△401						△401
自己株式の取得	△3	△3						△3
自己株式の処分	910	965						965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			263	362	―	625	△76	549
当期変動額合計	907	39,693	263	362	―	625	△76	40,242
当期末残高	△2,556	213,560	5,809	△5	△8,704	△2,901	346	211,006

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日前１ヶ月間の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2　デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3　たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、未成工事支出金は個別法による原価法

(3) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による按分額を費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業による損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6　ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理を行うこととしております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行うこととしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引
金利スワップ	長期借入金
金利オプション	長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、取組方針として、為替及び金利変動等のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7　その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員への福利厚生等を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2016年５月13日開催の取締役会の決議により、従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、「エア・ウォーターグループ持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランであります。

本制度では、当社が信託銀行に持株会専用の信託（以下、「持株会信託」といいます。）を設定し、持株会信託は、信託の設定後５年間にわたり持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め定める期間中に取得いたします。その後、持株会信託は、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を機械的かつ継続的に持株会に売却していき、持株会信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに持株会信託は終了いたします。

信託終了時点までに、当社株価の上昇により株式売却益相当額が累積した場合には、持株会信託は、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配いたします。なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入について、貸付人である銀行との間で保証契約を締結しております。従って、当社株価の下落により株式売却損相当額が累積し、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を一括して弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価格及び株式数は、前事業年度末962百万円、561,800株、当事業年度末189百万円、110,500株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度末791百万円、当事業年度末68百万円

(貸借対照表関係)

※１　関係会社に対する金銭債権と金銭債務

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
短期金銭債権	51,596百万円	51,534百万円
長期金銭債権	10,380百万円	11,796百万円
短期金銭債務	43,780百万円	43,304百万円

２　偶発債務

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
従業員及び関係会社等の借入金等に対する保証債務	24,937百万円	31,294百万円

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
営業取引による取引高		
売上高	72,738百万円	68,571百万円
仕入高	22,978百万円	24,109百万円
その他	8,468百万円	9,978百万円
営業取引以外の取引高	24,326百万円	31,767百万円

※２　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
給与手当・賞与	5,746百万円	5,748百万円
退職給付費用	378百万円	617百万円
役員賞与引当金繰入額	193百万円	249百万円
運賃荷造費	2,296百万円	2,123百万円
減価償却費	3,206百万円	3,249百万円
委託手数料	1,418百万円	2,474百万円
おおよその割合		
販売費	54%	54%
一般管理費	46%	46%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2019年３月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	996	1,138	141
関連会社株式	13,730	19,912	6,182
計	14,726	21,051	6,324

当事業年度（2020年３月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	996	5,952	4,955
関連会社株式	13,730	16,756	3,025
計	14,726	22,708	7,981

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
子会社株式	157,126	227,601
関連会社株式	1,720	2,257
計	158,846	229,858

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
繰延税金資産		
関係会社事業損失	3,767百万円	6,208百万円
減損損失	780百万円	1,072百万円
投資有価証券評価損	620百万円	1,174百万円
減価償却超過額	406百万円	299百万円
未払費用(賞与)	269百万円	149百万円
事業整理損	261百万円	－百万円
退職給付引当金	133百万円	280百万円
その他	1,417百万円	2,725百万円
繰延税金資産小計	7,657百万円	11,911百万円
評価性引当額	△5,311百万円	△9,206百万円
繰延税金資産合計	2,345百万円	2,705百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△2,814百万円	△2,806百万円
有価証券評価差額金	△2,486百万円	△2,603百万円
その他	△1,159百万円	△1,164百万円
繰延税金負債合計	△6,461百万円	△6,573百万円
繰延税金負債の純額	△4,115百万円	△3,868百万円

(前事業年度)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,104百万円あり、評価性引当額3,101百万円を控除後の繰延税金資産は２百万円であります。

また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が634百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は631百万円であります。

(当事業年度)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,104百万円あり、評価性引当額3,101百万円を控除後の繰延税金資産は２百万円であります。

また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が634百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は631百万円であります。

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年３月31日)	当事業年度 (2020年３月31日)
法定実効税率	30.6%	－
(調整)		
評価性引当金の増減	△0.4%	－
永久に損金不算入の費用	2.2%	－
住民税均等割	0.3%	－
受取配当金益金不算入	△31.3%	－
その他	△0.6%	－
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	0.9%	－

（注）当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種類	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期償却額(百万円)	当期末残高(百万円)	減価償却累計額(百万円)
有形固定資産	建物	21,317	2,672	1,090 (31)	1,267	21,632	20,701
	構築物	2,664	337	758 (0)	210	2,032	7,824
	機械及び装置	24,787	13,825	5,495 (181)	5,433	27,684	61,132
	車両運搬具	20	6	0	9	17	717
	工具、器具及び備品	842	1,242	27 (2)	417	1,639	4,354
	土地	35,302 [△8,073]	1,325	6,428	―	30,198 [△8,073]	―
	リース資産	16,654	2,176	950	1,774	16,106	11,443
	建設仮勘定	5,587	16,063	19,518	―	2,131	―
	計	107,176	37,651	34,270 (215)	9,113	101,443	106,174
無形固定資産	計	9,530	690	75	1,174	8,970	―

(注) 1　当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	新千歳空港ロジスティクスセンター	1,016	百万円
機械及び装置	需要家先設置のガス発生装置	5,899	百万円
	製造拠点のガス発生装置	1,213	百万円
	中部地区生産設備	1,195	百万円
工具、器具及び備品	国際くらしの医療館　館内設備	506	百万円
土地	関東地区製造拠点	619	百万円
リース資産	需要家先設置のガス発生装置	2,176	百万円
建設仮勘定	需要家先設置のガス発生装置	4,379	百万円
	製造拠点のガス発生装置	1,491	百万円
	新千歳空港ロジスティクスセンター	1,249	百万円
	関東地区製造拠点	619	百万円

2　当期にケミカル関連事業の一部であるコークス炉ガスの精製事業および副産品の販売事業を譲渡したことに伴い、以下の資産が減少しております。

事業譲渡した主な資産の種類及び帳簿価額

建物	893	百万円
構築物	757	百万円
機械及び装置	5,297	百万円
土地	6,102	百万円

3　「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4　土地の当期首残高及び当期末残高の［　］内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科　目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,610	4,047	3,466	4,191
役員賞与引当金	193	249	193	249
退職給付引当金	236	111	40	308
関係会社事業損失引当金	271	40	28	283
その他の引当金	95	91	95	91

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.awi.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	毎年３月31日現在、10単元（1,000株）以上所有の株主に対し、保有株式数に応じて当社グループが取り扱う製品で構成されたカタログギフト形式の優待品を贈呈いたします。

（注）　当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

(単元未満株式についての権利)

第７条　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1)　会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2)　会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3)　株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4)　単元未満株式の買増しを請求する権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期　（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）　2019年６月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年６月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第20期 第１四半期（自　2019年４月１日　至　2019年６月30日）　2019年８月９日関東財務局長に提出。

第20期 第２四半期（自　2019年７月１日　至　2019年９月30日）　2019年11月７日関東財務局長に提出。

第20期 第３四半期（自　2019年10月１日　至　2019年12月31日）　2020年２月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2019年６月28日関東財務局長に提出。
2020年７月２日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2020年３月６日近畿財務局長に提出。
2020年６月12日近畿財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書（普通社債）

2019年６月28日関東財務局長に提出。
2020年７月２日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出）及びその添付書類

2019年11月25日関東財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

2019年11月25日関東財務局長に提出。

(9) 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）及びその添付書類

2020年７月９日関東財務局長に提出。

(10) 有価証券届出書の訂正届出書

2019年12月４日関東財務局長に提出。
2019年11月25日提出の有価証券届出書（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出）に係る訂正届出書であります。

(11) 有価証券届出書の訂正届出書
2019年12月４日関東財務局長に提出。
2019年11月25日提出の有価証券届出書（その他の者に対する割当）に係る訂正届出書であります。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年７月10日

エア・ウォーター株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　山　　和　弘	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城　戸　　達　哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　本　　裕　人	㊞

＜財務諸表監査＞

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社の2020年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エア・ウォーター株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エア・ウォーター株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年７月10日

エア・ウォーター株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　山　　和　弘	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城　戸　　達　哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　本　　裕　人	㊞

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。